

平成23年度第2回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 次第

日時：平成23年9月30日午後1時30分～

場所：みずほりサイクルプラザ2階研修室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について

(2) その他

4 閉 会

瑞穂町一般廃棄物処理基本計画(素案)について(概要)

1 策定の背景・目的

現状に適合させる(前回の策定から10年が経過)

西多摩衛生組合管内で可燃ごみ以外の共同処理も視野に入れた、**統一した課題の認識**と**広域かつ効率的な**廃棄物処理施策の推進

2 根拠法令、計画期間及び目標年度

根拠法令... 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項(一般廃棄物処理基本計画)市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(以下「一般廃棄物処理計画」という。)を定めなければならない。

計画期間... 15年間(初年度=平成24年度、目標年度=平成38年度)
概ね**5年ごと**に改定

3 本計画の特徴

計画の構成... **共通**部分(西多摩衛生組合構成市町全て)
独自部分(各市町で独自に定めている部分)

4 現状と目標値

		現状(H21)	中間目標(H27)	目標値(H32)
原単位	数値	932.0g/人・日	862.1g/人・日	792.2g/人・日
	比較		69.9g/人・日	139.8g/人・日
総資源化率	数値	35.5%	37.9%	40.0%
	比較		+2.4%	+4.5%

* 目標値は、第4次瑞穂町長期総合計画の数値を準用

5 基本理念と基本方針

基本理念

環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を目指したまちづくり

基本方針

(1) 3Rの推進

↳ リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)

(2) 町民・事業者・行政の役割分担の明確化

(3) 適正処理・処分の推進

(4) ごみ処理から資源管理への転換

(5) ごみ処理業務の合理化・効率化

6 各種施策項目及び目標

(1) 発生及び排出抑制・資源化計画

低炭素社会、資源循環型社会にそったライフスタイルへの移行
発生及び排出抑制の推進
資源ごみ回収量の増加
地域の3R運動の活性化

(2) 収集・運搬計画

効率的な収集・運搬方法の構築
組合構成市町の収集対象品目及び収集方法の統一
収集車両に低公害車を導入

(3) 中間処理計画

環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場
焼却に伴う環境負荷の低減及び低炭素社会の推進
西多摩衛生組合及び組合構成市町との協議による現有焼却施設の適正管理
及びサーマルリサイクルの推進
現有焼却施設の長寿命化計画の推進
広域処理に向けた資源化処理施設の統合
多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持

(4) 最終処分計画

排出段階、中間処理段階で極力減量化に努める
最終処分場の延命化
関係自治体との連携による現有処分場の適正な維持管理

7 生活排水処理基本計画

生活排水の適正処理計画

基本方針

整備に当たっては、市街化区域においては下水道整備を推進し、集落の形態をなしていない区域においては合併処理浄化槽の設置を促進する。

収集・運搬計画

発生量の動向を見極めながら、安定的に収集・運搬業務が遂行できるように体制を整備する。

中間処理計画

処理施設の適正で安定した運転を維持するため、計画的な保守・メンテナンス作業に加えて、施設の延命化のため、定期的な維持補修を行い、維持管理に努める。

施設整備計画

組合構成市町と協力し、施設整備にあたります。広域処理体制の確立が必要な状況になってきているため、組合構成市と協議し、し尿処理施設の統合等を目指す。

瑞穂町一般廃棄物処理基本計画策定に係る排出抑制・資源化策(案)(概要)

1 はじめに

減量化・資源化を推進するにあたり、大きく2つに分けて施策を検討しています。

1つ目が「現在実施している施策の強化・推進」(モデル1とします)で、2つ目が「新しい施策の実施」(モデル2とします)です。その中で、各3パターンずつ設定し、目標値に到達するための今後のごみ減量化・資源化の施策とします。

2 モデル1 現在実施している施策の強化・推進

モデル1-1 分別の徹底による資源化の向上

燃やせるごみの内訳を調べてみると、一番割合が高いのは「紙・繊維」であることから、燃やせるごみの中には、資源となる「紙類等」が混入していることが予想できます。

また、瑞穂町の燃やせるごみのうち「紙類等」が占める割合を、多摩地域の他の市町村の平均と比較すると、おおむね5%程度高くなっています。

そこで、さらなる住民への周知・理解の促進により、他市町村と同程度の分別が達成できると仮定した場合、少なくとも+4%程度の資源化を目標として推計しました。

モデル1-2 生ごみの水切りによる排出抑制

燃やせるごみのうち、生ごみを減量するのに一番効果があるのは、「生ごみの水切り」です。ある調査では、一般家庭で排出される生ごみの80%が水分であり、手絞りなど(例 水切りバケツや三角コーナーを使用)により生ごみの水分の10%程度の重さを減らすことができるというデータがあります。

そこで、さらなる住民への周知・理解の促進により、10%のごみの減量を目標として推計しました。

モデル1-3 剪定枝の資源化促進

現在(平成22年度)みずほリサイクルプラザに持ち込まれている剪定枝は1年間で23tです。これらの剪定枝は、リサイクルプラザにあるチップ化用の機械を用いて砕き、木製のチップにしています。

作成したチップは、町民へ無料で配布したり、各公共施設で活用したり、民間業者へ引き渡しなどを行っています。民間業者への引渡分は、再資源化施設で活性炭にされ、再び西多摩衛生組合の焼却施設で利用されています。

このような状況を踏まえ、今後も一層の啓発等の強化により、持ち込まれる剪定枝を増やし、ごみの減量及び資源化の促進を図ります。

3 モデル2 新しい施策の実施

モデル2-1 廃食用油の利用

町の廃食用油の利用状況については、データがないため、他の自治体の事例をもとに試算しました。多くの自治体が「拠点回収」(町内の公共施設等に回収ボックスなどを設置して回収を行う方法)を行っているため、これを前提条件として廃食用油の排出量を試算しました。

現在のように、燃やせるごみとして排出するのではなく拠点回収に協力してもらうよう、住民へ啓発活動を行うことでさらなるごみの減量を図ることができます。

なお、廃食用油の資源化の方法としては、石けんの製造やバイオディーゼル燃料化が主にあげられています。

表1) 廃食油のリサイクル方法の比較

項目	石けんの製造	バイオディーゼル燃料化
取り組み易さ	比較的取り組みやすい	比較的取り組みにくい
市場性	合成洗剤の普及により石けん利用率や価格低下の傾向	軽油燃料の代替として利用可能
その他	環境教育・地域交流に有効	植物性由来で、化石燃料の代替として利用することにより、二酸化炭素排出量の削減に貢献

*バイオディーゼル...廃食油をメタノールと反応させることで精製するディーゼル燃料。軽油と比較して、二酸化硫黄や黒鉛の排出が少なく環境にやさしい燃料として注目されている。

モデル2-2 陶磁器、ガラス等の資源化

過去5年間の平均で燃やせないごみの内訳を調べてみると、割合が高いものに「陶磁器等」(7.4%)・「ガラス類」(34.7%)があることから、資源化を行えば、これらの分のごみの減量・資源化量の増加につながります。

陶磁器類については、焼却処分を行い、再資源化する方法を研究していきます。

ガラス類については、他のガラス類は資源化していますので、不燃ごみに混入するガラスの割合を減らし、資源化できるように研究していきます。

モデル2-3 家庭系ごみの料金見直し

燃やせるごみの料金の見直しにより、ごみの減量化が実施できた自治体の例は少なくありません。

特に家庭系燃やせるごみの料金の見直しは、町民のごみ処理の意識をより一層喚起し、町全体としてのごみの減量や資源化量の増加につながります。

なお、他自治体の事例などさまざまな資料から減量効果を検討すると、その状況に応じて1リットルあたり1~2円の値上げを行うことで、10%程度の減量効果が期待されます。

一般廃棄物処理基本計画
(素案)

平成 24 年 3 月

瑞 穂 町

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 西多摩衛生組合構成市町の間処理施設の現状と課題	2
第3節 計画の位置付け	3
第4節 計画の期間及び目標年度	4
第2章 地域の概要	5
第1節 自然環境	5
1. 地理的・地形的特性	5
2. 気象	6
第2節 社会環境	7
1. 人口の現状	7
2. 産業の現状	9
3. 土地利用	11
第3節 将来計画	12
1. 長期総合計画	12
第3章 ごみ処理の現状	14
第1節 ごみ排出の現状	14
1. ごみ分別区分とごみ処理フロー	14
2. ごみ処理の実績	16
第2節 収集・運搬の現状	20
1. 計画収集区域	20
2. 収集・運搬体制	20
3. 収集・運搬量の推移	20
第3節 中間処理の現状	21
1. 中間処理施設の概要	21
2. 中間処理量の推移	22
第4節 最終処分の現状	23
1. 最終処分場の概要	23
2. 最終処分量の推移	24
第5節 ごみ処理の課題	25
1. 発生及び排出抑制・資源化に関する課題	25
2. 収集・運搬に関する課題	25
3. 中間処理に関する課題	26
4. 最終処分に関する課題	26

第6節 廃棄物処理システムによる比較評価	27
第4章 ごみ排出量の予測	29
第1節 計画収集人口	29
第2節 ごみ排出量の推計	29
1. 計画手法とその手順	29
2. 推計結果	31
第3節 減量化・資源化目標	33
1. 国の目標とその検証	33
2. 長期総合計画における目標とその検証	34
3. 前基本計画の目標とその検証	35
4. 減量化・資源化目標の設定	36
第5章 ごみ処理基本計画	43
第1節 基本方針	43
1. ごみ処理における基本方針	43
第2節 施策の基本フレーム	47
第3節 発生及び排出抑制・資源化計画	48
1. ごみ減量化の目標	48
2. 町民・事業者・行政の行動指針	48
第4節 収集・運搬計画	50
1. 収集・運搬の目標	50
2. 町民・事業者・行政の行動指針	50
第5節 中間処理計画	52
1. 中間処理の目標	52
2. 行政の行動指針	52
第6節 最終処分計画	54
1. 最終処分の目標	54
2. 行政の行動指針	54
第7節 その他の計画	55
1. 資源管理計画	55
2. 廃棄物減量等推進審議会の役割	56
3. 温室効果ガス排出量の管理と排出削減	56
第6章 生活排水処理基本計画	57
第1節 生活排水の現状	57
1. 処理形態別人口の推移	57
2. 下水道整備の推移と将来計画	58
3. し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移	58
4. 合併処理浄化槽の普及状況	59

5 . 収集・運搬方法	59
6 . 処理方法	60
7 . 生活排水処理の課題	61
第2節 生活排水排出処理量の予測	63
1 . 処理形態別人口及び生活排水処理量の推計結果	63
2 . 生活排水処理量の予測	63
第3節 生活排水の適正処理計画	66
1 . 基本方針	66
2 . 収集・運搬計画	66
3 . 中間処理計画	66
4 . 施設整備計画	66

第 1 章 計画策定の趣旨

第 1 節 計画策定の目的

これまでの大量生産・大量消費型社会経済活動により、人々は物質的な豊かさを手に入れることができましたが、一方では大量の廃棄物が発生することになり、環境への負荷が増大して、天然資源の枯渇や地球温暖化など、地球規模での環境問題が生じています。

国においては環境基本法や循環型社会形成推進基本法の制定をはじめ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)の改正、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の制定など、法整備が進められており、これらの法体系のもとで、廃棄物の発生及び排出を抑制するとともに、リサイクルの促進を図り、循環型社会の実現を目指していく必要があります。そのためには町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、地域レベルで対応していくことが求められています。

瑞穂町(以下、「本町」といいます。)では、資源の分別収集や集団回収、剪定枝の資源化等を実施し、ごみの減量化・資源化を推進していますが、今後の社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化を推進していくとともに、適正な処理をしていく必要があります。

一方、生活排水処理においては、公共用水域の汚濁の多くが生活排水に起因していることから、積極的な生活排水対策を迫られており、本町においては大切な憩い場である残堀川や不老川をはじめとした中小河川の水質環境保全を推進していくことがますます重要となっています。

本町においては、廃棄物処理に関して必要な施策を推進するために総合的かつ中長期的な計画として「一般廃棄物処理基本計画」を平成 12 年 3 月に策定していますが、廃棄物行政における循環型社会の形成を図るには、廃棄物の 3 R(リデュース<発生抑制>、リユース<再使用>、リサイクル<再生利用>)を積極的に推進し、広域的な取組みの中で総合的に廃棄物処理施設の整備をしていく必要があります。

今回、本町と可燃ごみを共同処理している西多摩衛生組合及び組合構成市町(青梅市、福生市及び羽村市)が可燃ごみ以外の廃棄物の共同処理も視野に入れ、統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策を推進していくために見直しを行うものです。

第2節 西多摩衛生組合構成市町の間処理施設の現状と課題

可燃ごみの処理については、西多摩衛生組合において、本町、青梅市、福生市及び羽村市が共同で広域かつ効率的な可燃ごみ処理を行っています。

しかし、可燃ごみ以外の不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ等の処理については、組合構成市町がそれぞれ所有する資源化処理施設において個別で中間処理を行っています。

また、し尿処理については、平成8年に西多摩衛生組合から組合構成市町への自区内処理となり、青梅市と羽村市が処理施設を所有し、個別で中間処理を行っています。なお、本町（浄化槽汚泥は除く）及び福生市は、青梅市で事務委託契約に基づき処理を行っています。

組合構成市町の資源化処理施設及びし尿処理施設の維持管理状況は、性能の維持や廃棄物処理法等を遵守するため、定期的に維持補修を実施し、施設の運営を行っているが、中間処理施設の中には老朽化により厳しい施設運営となっている施設もあり、今後、大規模な基幹的整備（改造、改良）もしくは建替え、更新（新設）をしなければならぬ状況となっています。

この基幹的整備等については、循環型社会形成の構築及び財政的な問題等を考慮した場合、単独市町での対応ではなく、広域かつ効率的に中間処理施設の整備を推進することが課題となるため、西多摩衛生組合及び組合構成市町で協力し、循環型社会形成を図る必要があります。

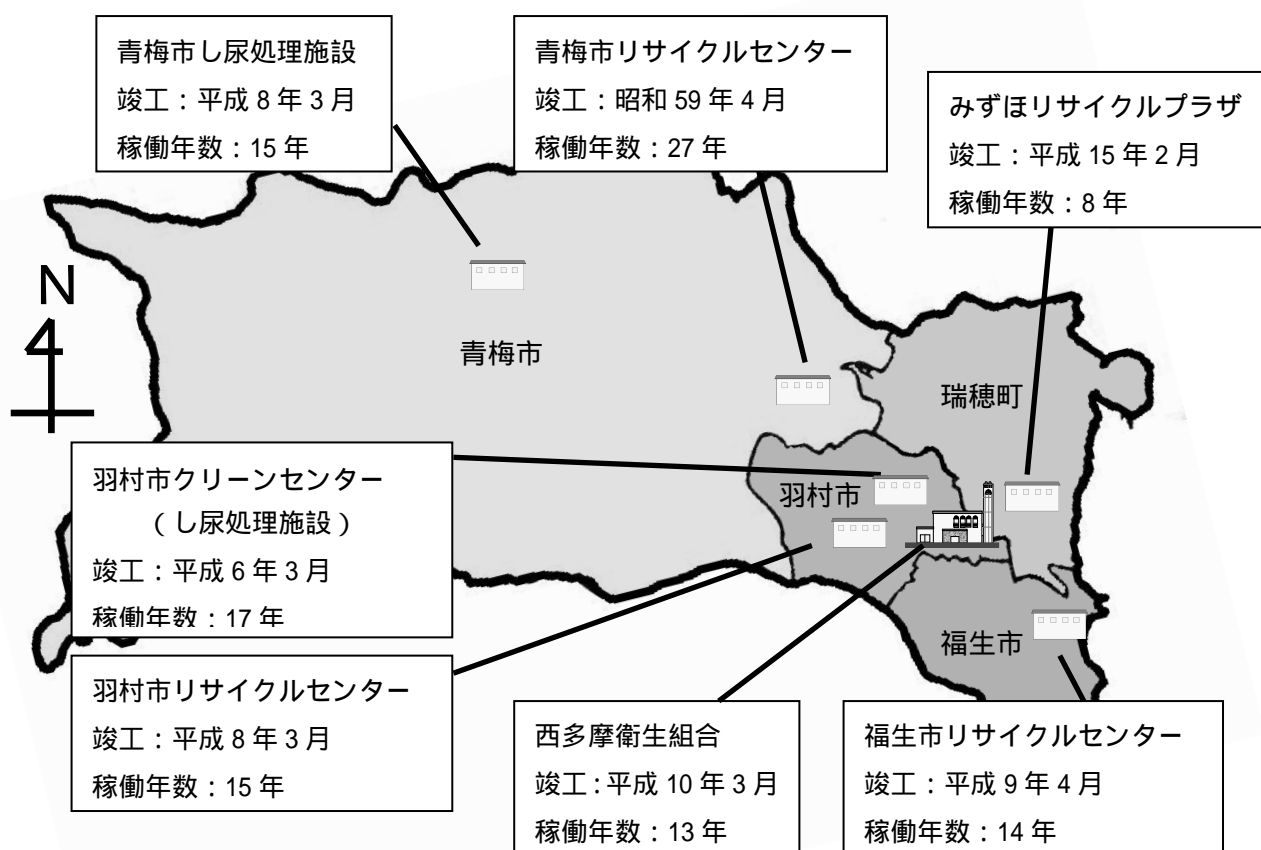


図1-2-1 西多摩衛生組合及び組合構成市町の間処理施設の位置

第3節 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び「同法施行規則」第1条の3の規定に基づき策定するものであり、一般廃棄物の発生・排出抑制、減量化、資源化ならびに適正処理に関し、長期的、総合的な方向性を示すものです。

本計画の位置付け及び他の計画等との関係を図1-3-1に示します。

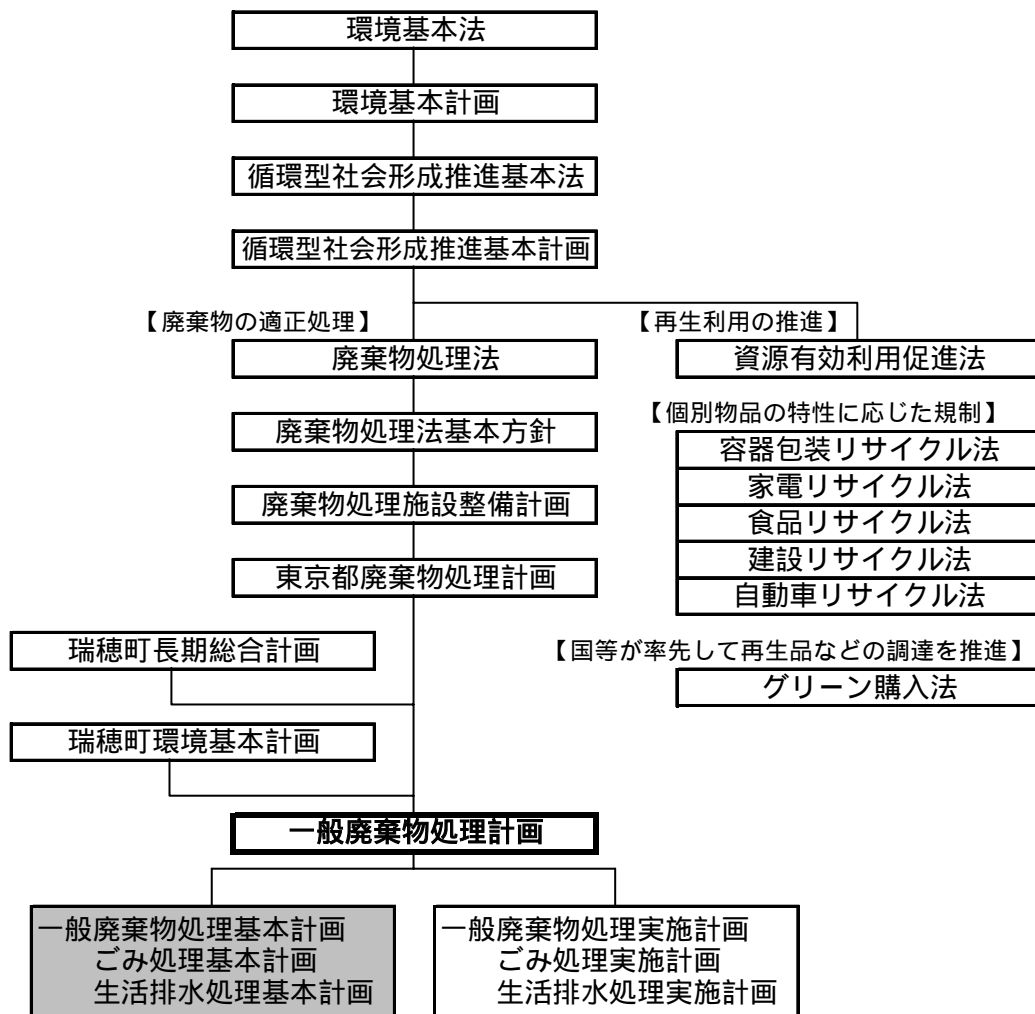


図1-3-1 本計画の位置付け及び他の計画等との関係

なお、「ごみ処理基本計画」は、平成20年6月19日環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知(環廃対発第080619001号)に準拠して策定します。また、「生活排水処理基本計画」は、平成2年10月8日厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知(衛環第200号)に準拠して策定します。

第4節 計画の期間及び目標年度

本計画の計画期間は、平成24年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする15年間として定めます。なお、計画は概ね5年ごとに改定するものとし、社会・経済情勢の大きな変化や国・都における方針の変更など、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うものとします。

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
内容・計画期間																
	← 計画期間 →															
								中間 目標 年次								計画 目標 年次

第2章 地域の概要

第1節 自然環境

1. 地理的・地形的特性

本町は、狭山丘陵の西端に位置し、町域は東西に5.8km、南北に6.1kmの広がりを持ち、面積は16.83km²である。東は武蔵村山市と埼玉県所沢市、西は青梅市と羽村市、南は福生市、北は埼玉県入間市に接しています。

また、町の南部から中心部に向けて横田基地が広がり、北東部の自然豊かな狭山丘陵には野山北・六道山公園が整備されています。

本町における主要道路は、一般国道として国道16号が南北を通過しており、主要地方道としては都道5号新宿青梅線（青梅街道、新青梅街道）、都道44号瑞穂富岡線（岩蔵街道）の2路線が、一般都道としては都道166号瑞穂あきる野八王子線（東京環状：旧国道16号）、都道163号羽村瑞穂線（羽村街道）、都道179号所沢青梅線、都道218号二本木飯能線、都道219号狭山下宮寺線の5路線が縦横に走っています。

一方、鉄道としては、八王子駅と高麗川駅を結ぶJR八高線が町を走っており、箱根ヶ崎駅は町の中心部に位置しています。

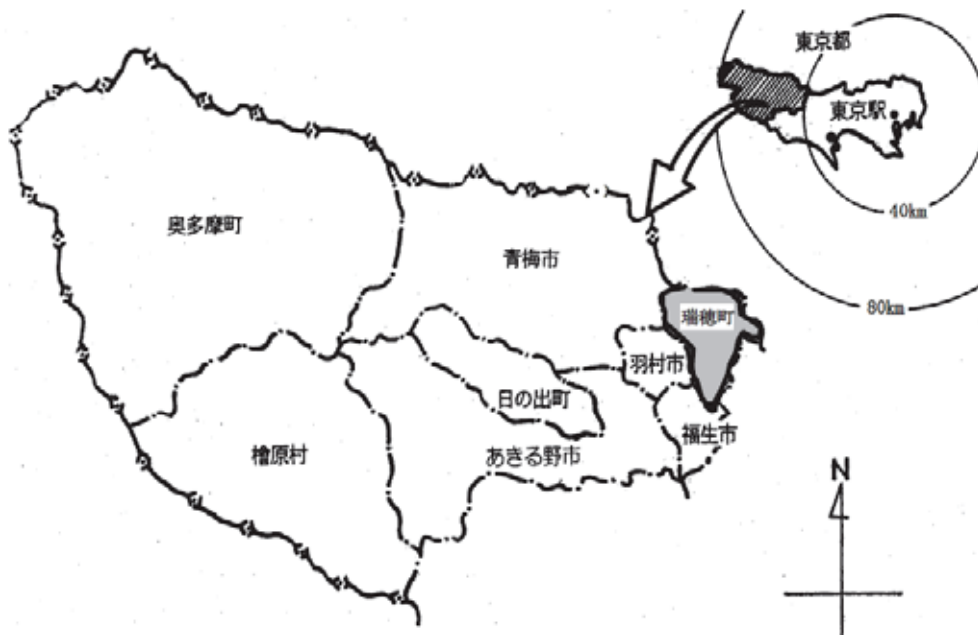


図2-1-1 本町の位置図

2. 気象

気温・月間降水量の状況を、表 2-1-1 及び図 2-1-2 に示します。

平成 22 年における気候は平均気温が 14.8 と比較的温暖です。また、同年の年間降水量は 1,666.5mm となっています。

表2-1-1 気温・降水量の状況

年次	気温 ()			降水量 (mm)
	平均	最高	最低	
平成18年	14.2	36.0	-7.6	1,593.0
平成19年	14.6	37.8	-4.6	1,349.0
平成20年	14.3	35.8	-6.1	1,822.0
平成21年	14.6	35.2	-6.7	1,481.5
平成22年	14.8	36.5	-6.0	1,666.5
1月	3.6	18.3	-6.0	6.0
2月	4.2	20.1	-5.0	85.0
3月	7.2	22.5	-2.9	146.5
4月	10.9	23.8	0.7	170.0
5月	17.3	30.2	5.9	143.0
6月	22.2	31.2	11.0	184.0
7月	26.3	36.5	18.8	153.0
8月	28.0	36.4	21.8	50.5
9月	23.5	36.5	11.8	308.0
10月	17.0	28.4	8.1	203.5
11月	10.7	21.8	1.3	89.5
12月	6.8	23.3	-3.5	127.5

資料：青梅観測所

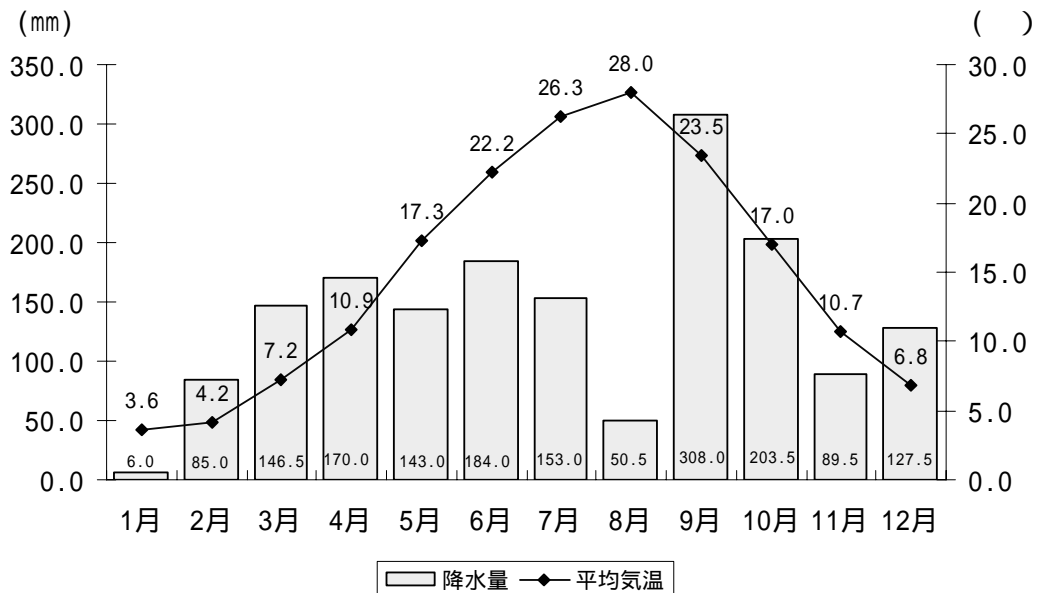


図2-1-2 気温・降水量の状況

第2節 社会環境

1. 人口の現状

(1) 人口及び世帯数の推移

行政区域内人口の推移を表2-2-1及び図2-2-1に示します。

本町の人口は、緩やかな減少傾向にあり、平成22年度は平成13年度に比べ271人増加しています。

一方、世帯数については増加傾向を示しているため、一世帯当たりの人員は、平成13年度で2.70人であったものが、平成22年度では2.40人と減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

表2-2-1 人口と世帯数の実績

年 度	人 口 (人)	世 帯 数 (世 帯)	人 / 世 帯
平成13年度	34,006	12,613	2.70
平成14年度	34,360	12,930	2.66
平成15年度	34,567	13,258	2.61
平成16年度	34,573	13,401	2.58
平成17年度	34,582	13,604	2.54
平成18年度	34,530	13,774	2.51
平成19年度	34,529	13,934	2.48
平成20年度	34,439	14,111	2.44
平成21年度	34,348	14,189	2.42
平成22年度	34,277	14,280	2.40

外国人登録者数を含む。(各年10月1日現在)

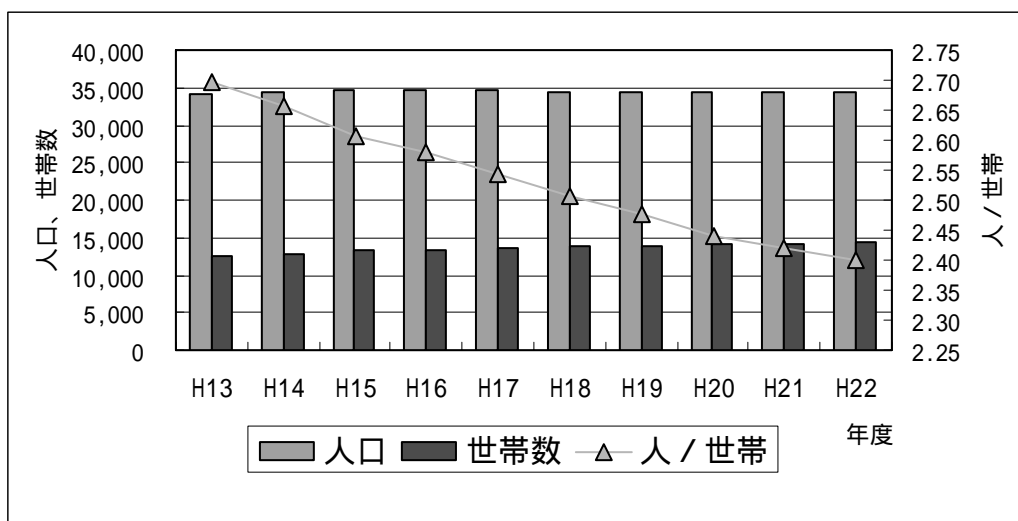


図2-2-1 人口と世帯数の実績

(2) 人口動態

人口動態の推移を表2-2-2及び図2-2-2に示します。

本町の人口動態は、平成18年度以降自然動態が減少傾向にあり、社会動態は年度によって変動しています。

表2-2-2 人口動態の推移

区分			人数(人)	区分			人数(人)
平成17年度	自然動態	出生	282	平成20年度	自然動態	出生	205
		死亡	257			死亡	292
		増減	25			増減	-87
	社会動態	転入	1,470		社会動態	転入	1,183
		転出	1,508			転出	1,232
		増減	-38			増減	-49
総増減数			-13	総増減数			-136
平成18年度	自然動態	出生	266	平成21年度	自然動態	出生	207
		死亡	279			死亡	273
		増減	-13			増減	-66
	社会動態	転入	1,413		社会動態	転入	1,177
		転出	1,354			転出	1,112
		増減	59			増減	65
総増減数			46	総増減数			-1
平成19年度	自然動態	出生	237	平成22年度	自然動態	出生	223
		死亡	278			死亡	317
		増減	-41			増減	-94
	社会動態	転入	1,276		社会動態	転入	1,170
		転出	1,356			転出	1,225
		増減	-80			増減	-55
総増減数			-121	総増減数			-149

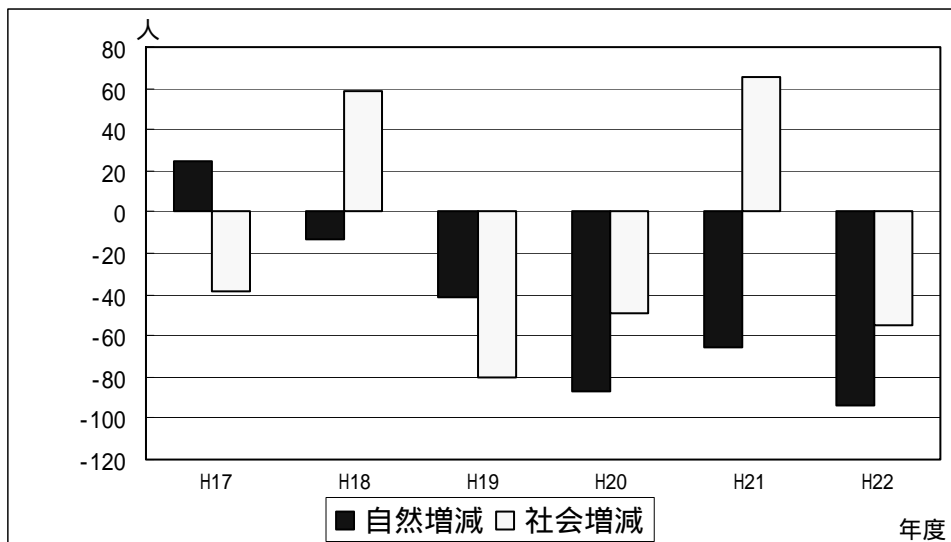


図2-2-2 人口動態の推移

2. 産業の現状

本町の産業大分類別の従業者数を表2-2-3に示します。本町では、第3次産業の従業者数が一番多く60.0%を占めており、次いで第2次産業が34.9%、第1次産業が2.1%となっています。

表2-2-3 産業大分類別従業者数

	就業者数				
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	
平成12年	17,148人	424人	6,883人	9,525人	316人
	100%	2.5%	40.1%	55.5%	1.8%
平成17年	17,084人	356人	5,969人	10,252人	507人
	100%	2.1%	34.9%	60.0%	3.0%

注：各年10月1日現在。

出典：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）

（1）農業の状況

農家戸数は年々減少しており、兼業農家も減少しています。

表2-2-4 農業の状況

単位：戸

	農家	自給的農家	販売農家		
			専業農家	兼業農家	
				第1種	第2種
平成2年	610	-	50	70	490
平成7年	601	-	70	34	497
平成12年	556	229	72	30	225
平成17年	473	233	67	21	152

注：各年2月1日現在。

出典：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）、その他統計資料。

（2）工業の状況

事業所数は減少傾向にありますが、製造品出荷額等は伸びています。

表2-2-5 工業の状況

	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成12年	546	7,698	32,824,181
平成15年	488	7,059	31,858,328
平成17年	457	6,819	33,190,385
平成20年	431	6,577	40,367,884

注：各年12月31日現在。

出典：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）、その他統計資料。

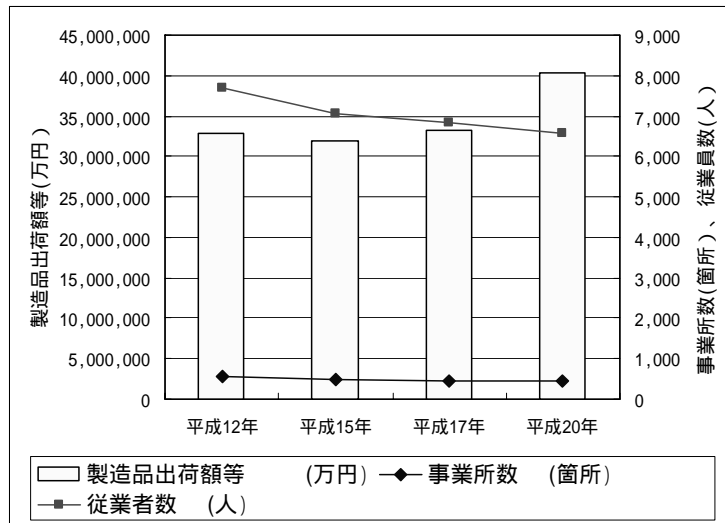


図 2-2-3 工業の状況

(3) 商業の状況

事業所数は減少していますが、年間販売額は増加傾向にあります。

表2-2-6 商業の状況

	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
平成11年	375	2,599	73,352
平成14年	399	3,293	81,735
平成16年	397	3,189	88,900
平成19年	363	3,420	103,661

注：各年6月1日現在。

出典：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）、その他統計資料。

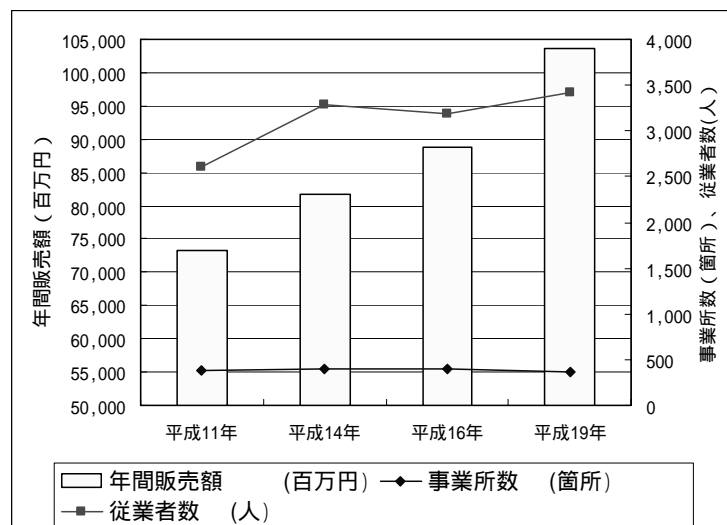


図 2-2-4 商業の状況

3. 土地利用

本町の地目別面積の状況を表2-2-7、図2-2-5に示します。

地目別面積の状況としては、宅地が約50%を占めており、畑が約30%をとっています。

表2-2-7 地目別面積の状況

単位：ha

	総数	宅地				田	畑	山林	その他	免税点未 満	
		商業地区	工業地区	住宅地区	その他						
平成15年	984.36	424.05	13.46	147.46	210.24	52.89	0	317.11	95.37	93.89	53.94
平成17年	931.24	433.03	13.65	150.88	215.24	53.26	0	281.56	74.70	90.90	52.70
平成19年	937.94	456.36	13.77	166.63	221.62	54.34	0	275.31	70.83	82.55	52.90
平成21年	943.96	470.36	13.43	171.67	228.51	56.75	0	275.41	68.43	77.69	52.08

注：固定資産税が非課税とされている国有地、道路、保安林等は除かれている。各年1月1日現在。
出典：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）

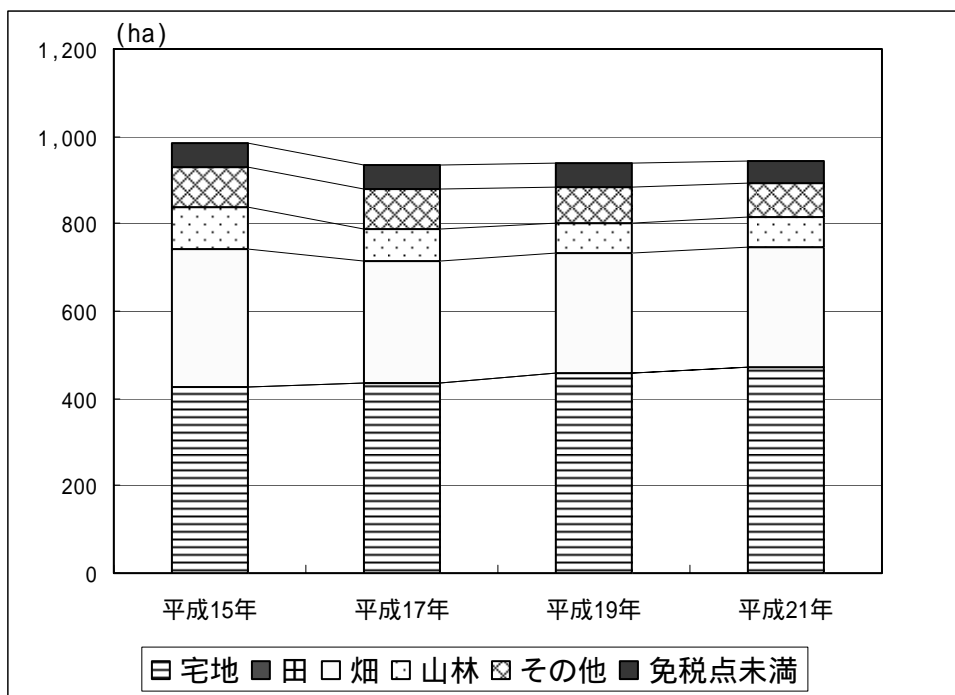


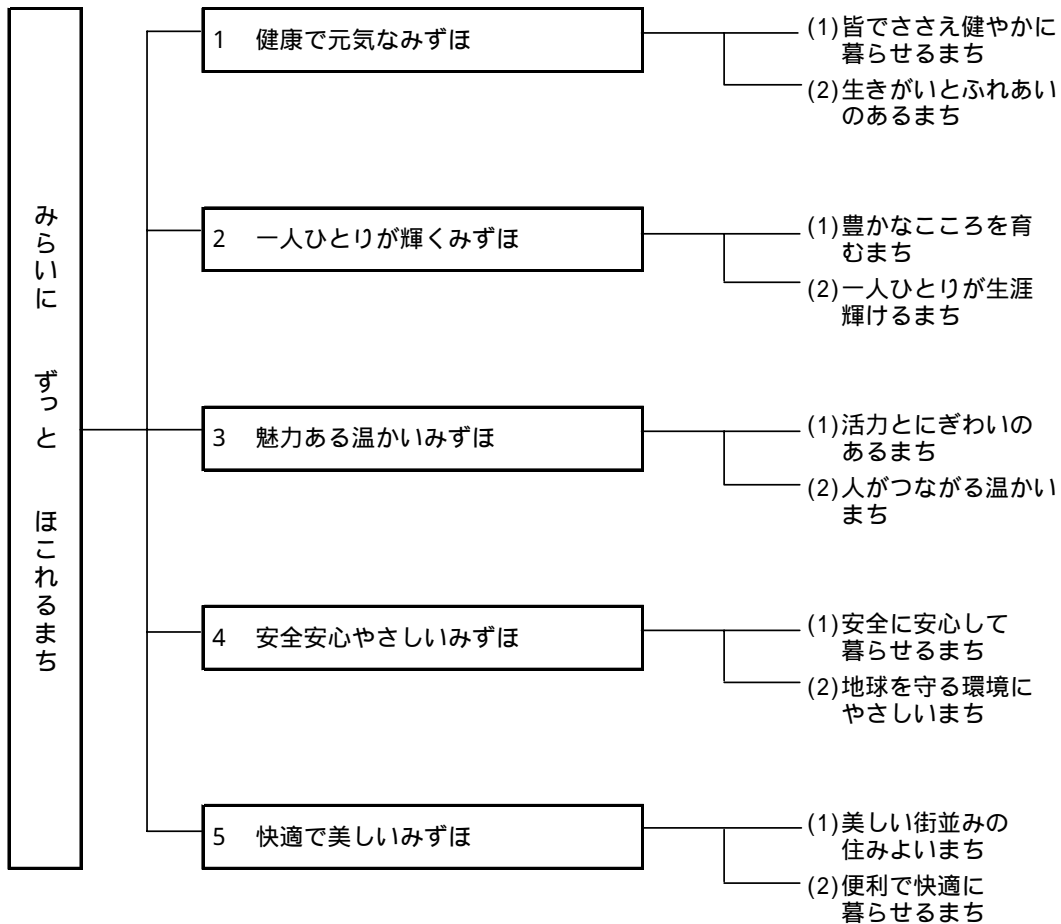
図2-2-5 地目別面積の状況

第3節 将来計画

1. 長期総合計画

(1) 総論

第4次瑞穂町長期総合計画では、目標年度を平成23年度から32年度に定めており、以下に示す施策の大綱を掲げています。



(2) 廃棄物処理に関する事項

第4次瑞穂町長期総合計画における施策の大綱の中で、廃棄物処理に関する事項は、「4 安心安全やさしいみずほ」の項目(2)地球を守るやさしいまちで述べており、以下に施策及び数値目標を示します。

施策

(1) 一般廃棄物処理基本計画の推進

一般廃棄物処理基本計画の推進

西多摩衛生組合構成市町が共同で策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の処理をより一層適正かつ効率的、効果的にすすめます。

(2) ごみの減量と再資源化

ごみの減量

ごみの自己処理及び過剰包装の抑制を促進し、一層のごみの減量化をはかります。

資源物集団回収の充実

ごみの資源化率を向上させるため、回収品目の拡充や奨励金の適正化など、実施団体数や実施回数が増加するよう、資源物集団回収の充実をはかります。

分別収集体系の堅持

もっとも適切な分別方法を研究するとともに、一層の減量化と再資源化を進めるよう、ごみの分別に対する意識啓発につとめます。

事業系ごみの排出抑制

大規模事業者に対しては、ごみの減量化計画の提出をもとめるとともに、立入調査により、減量に対する取組や分別状況を確認し、指導を行います。また、事業者に対するアンケート調査やごみの抜き打ち検査などを実施し、分別の徹底を指導していきます。

数値目標

項目	現状値	平成 27 年度	平成 32 年度
ごみ排出量 (1人1日あたり)	932.0 g (平成 21 年度)	862.1 g	792.2 g
資源化率	35.5% (平成 21 年度)	37.9%	40.0%



第 3 章 ごみ処理の現状

第 1 節 ごみ排出の現状

1. ごみ分別区分とごみ処理フロー

本町のごみ分別区分を表 3-1-1 に、ごみ処理フローを図 3-1-1 に示します。

表3-1-1 分別区分

区 分	主 な 内 容	
燃やせるごみ	生ごみ、ぬいぐるみ、革製品、ゴム用品、かっぱ、浮き輪、CD、DVD、ビデオテープ等	
燃やせないごみ	ビデオデッキ、電気ストーブ、掃除機、電話機、炊飯器、ラジカセ等	
粗大ごみ	大きさ50cm以上のたんす・机・椅子・ガステーブル・スキー板、自転車等	
剪定枝	庭木等の枝	
有害ごみ	蛍光管、蛍光灯、電池、スプレー缶、使い捨てライター等	
資源物	古紙・古繊維	新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、雑がみ（シュレッダー屑、菓子箱、OA用紙等）、衣類等
	ビン	飲料用ビン、化粧品ビン等
	缶	飲料用の缶類、お菓子・のり・お茶の缶等
	容器包装プラスチック	 マークの入ったプラスチック製の容器包装
	ペットボトル	 マークの入った飲料容器、しょうゆ容器等
	紙パック	牛乳、ジュース等のアルミコーティングされていない紙パック

本町内から発生したごみの処理・処分は以下に示すとおりです。

燃やせるごみは、西多摩衛生組合環境センターで焼却処理し、燃やせないごみ、粗大ごみ、剪定枝、有害ごみ及び資源物はみずほリサイクルプラザで破碎・選別等により処理され、資源化物はリサイクル事業者等で再生され、破碎選別可燃物は焼却処理、破碎選別不燃物は埋立処分となります。資源化物は、みずほリサイクルプラザへの搬入以外に直接資源化業者へ搬入するルートもあります。

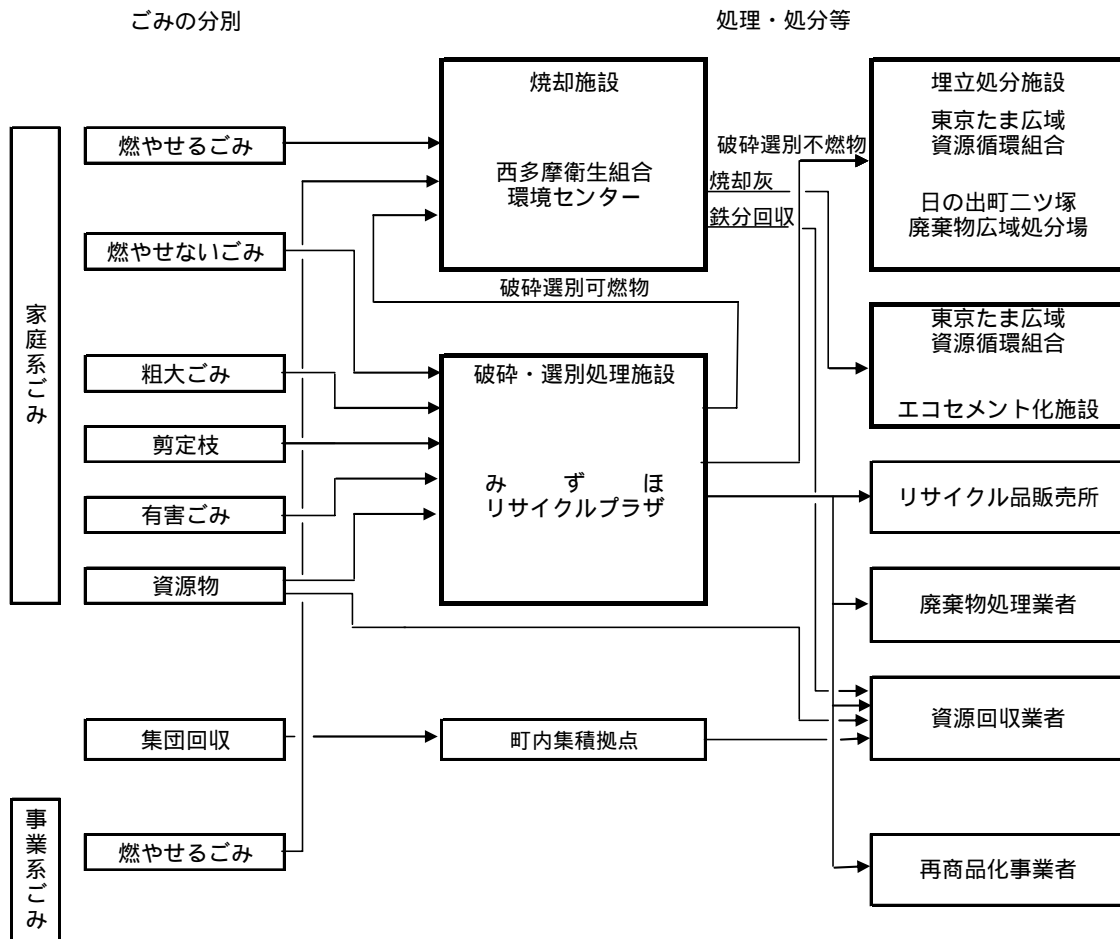


図3-1-1 ごみ処理フロー

2. ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量の実績

本町のごみ排出量の実績を表3-1-22に示します。

表3-1-2 ごみ排出量の実績

項目		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
行政区域内人口		人	34,530	34,529	34,439	34,348	34,277
家庭系ごみ	燃やせるごみ	t/年	5,847	6,010	6,016	5,861	5,732
	燃やせないごみ		470	337	321	328	328
	一般家庭		454	326	311	312	315
	公園・公共施設等		16	11	10	16	13
	その他		0	0	0	0	0
	粗大ごみ		428	459	461	454	460
	回収		160	175	159	162	167
	持込		268	284	302	292	293
	その他不法投棄等		0	0	0	0	0
	剪定枝		11	8	17	14	23
	持込		10	7	15	12	20
	回収		1	1	2	2	3
	資源物		3,406	3,260	3,073	2,903	2,878
	缶		257	245	236	238	233
	ビン		340	327	314	310	301
	ペットボトル		116	122	121	120	124
	白色トレイ		0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		472	461	429	416	418
	ダンボール		273	276	267	259	262
	新聞紙		804	704	623	521	501
	雑誌・雑かみ		920	891	864	827	828
	古着・古繊維		209	219	204	198	197
	紙パック		15	15	15	14	14
	硬質プラスチック		0	0	0	0	0
	金属		0	0	0	0	0
	有害ごみ		34	20	19	18	18
乾電池	12	12	12	11	12		
蛍光管	8	8	7	7	6		
スプレー缶・ライター等	14	0	0	0	0		
家庭系ごみ計			10,196	10,094	9,907	9,578	9,439
事業系ごみ	燃やせるごみ	2,519	2,575	2,378	2,106	1,788	
	燃やせないごみ	0	0	0	0	0	
	剪定枝	0	0	0	0	0	
	事業系ごみ計		2,519	2,575	2,378	2,106	1,788
集団回収	古紙	590	545	495	463	406	
	古繊維	0	0	0	0	0	
	ビン	0	0	0	0	0	
	鉄(スチール缶)	0	0	0	0	0	
	アルミ(アルミ缶)	0	0	2	3	3	
	ペットボトル	0	0	0	0	0	
合計		590	545	497	466	409	
ごみ量合計		t/年	13,305	13,214	12,782	12,150	11,636
総原単位		g/人/日	1,055.66	1,048.47	1,016.85	969.13	930.05

(2) ごみ処理量の実績

本町のごみ処理量の実績を表3-1-33に示します。

表3-1-3 ごみ処理量の実績

単位：t/年

区分 \ 年度		実績（家庭系+事業系）					
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
焼却	燃やせるごみ	8,366	8,585	8,394	7,967	7,520	
	破碎選別可燃物	708	546	550	532	606	
	計	9,074	9,131	8,944	8,499	8,126	
	処理内訳	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0
		鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62
		焼却残渣(資源化)	730	832	859	828	740
破碎選別	燃やせないごみ	470	337	321	328	328	
	処理内訳	破碎選別可燃物	363	253	261	283	319
		破碎選別不燃物	107	72	49	35	0
		破碎選別資源物	0	12	11	10	9
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ・剪定枝	439	467	478	468	483
	処理内訳	破碎選別可燃物	298	267	277	230	283
		破碎選別不燃物	78	111	120	115	86
		破碎選別資源物	62	89	81	123	114
		その他	1	0	0	0	0
		資源物	1,185	1,155	1,100	1,084	1,075
	処理内訳	選別可燃物	47	26	12	19	4
		選別不燃物	0	0	0	0	0
		選別資源物	1,138	1,129	1,088	1,065	1,071
		その他	0	0	0	0	0
		有害ごみ	34	20	19	18	18
	処理内訳	選別可燃物	0	0	0	0	0
		選別不燃物	0	0	0	0	0
		選別資源物	0	0	0	0	0
		その他	34	20	19	18	19
直接資源化		2,221	2,105	1,973	1,819	1,803	
その他資源化	破碎選別資源物	1,200	1,230	1,180	1,198	1,194	
	鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62	
	焼却残渣(資源化)	730	832	859	828	740	
	集団回収	590	545	497	466	409	
資源化計（直接+その他）		4,812	4,778	4,571	4,383	4,208	

(3) 発生及び排出抑制・資源化に関する事業と総資源化率の推移

1) 発生及び排出抑制・資源化に関する事業

本町においては、排出抑制・資源化に関する事業を以下に示すとおり、推進しています。

資源物収集事業

集団回収事業

剪定枝回収事業

西多摩衛生組合による炉床からの鉄分回収事業（組合構成市町共通）

2) 総資源化率の推移

過去5年の推移をみると、総資源化率は平成20年度以降伸び悩んでいます。

表3-1-4 総資源化率の推移

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
破砕選別資源物	t/年	1,200	1,230	1,180	1,198	1,194
直接資源化量		2,221	2,105	1,973	1,819	1,803
鉄分回収（資源化）		71	66	62	72	62
焼却残渣（資源化）		659	766	797	755	678
集団回収		590	545	497	466	409
総資源化量計（B）		4,741	4,712	4,509	4,310	4,146
ごみ総排出量（A）		13,305	13,214	12,782	12,150	11,637
総資源化率（B）/（A）	%	35.6	35.7	35.3	35.5	35.6

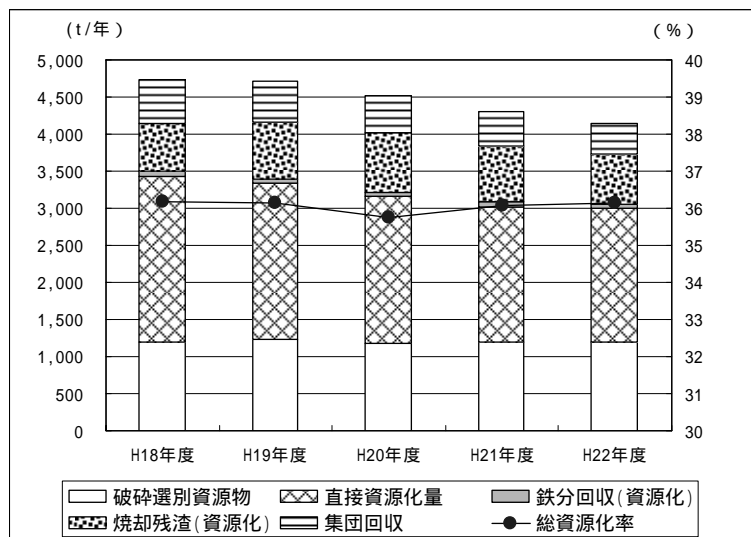


図3-1-2 総資源化率の推移

第2節 収集・運搬の現状

1. 計画収集区域

計画収集区域は、本町全域です。

2. 収集・運搬体制

本町におけるごみ種別の収集頻度や収集方法等を表3-2-1に示します。

表3-2-1 収集・運搬体制

区分	収集頻度	運営形態	収集方式	排出容器	手数料	
燃やせるごみ	2回/週	委託	戸別	指定収集袋(ｸﾘｰﾑ)	有料	
燃やせないごみ	隔週	委託	戸別	指定収集袋(水色)	有料	
粗大ごみ	随時	直営	戸別	なし	有料	
剪定枝	2回/週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料	
	随時	直営		なし	有料	
有害ごみ	隔週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料	
資源物	缶	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料
	ビン	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料
	ペットボトル	隔週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
	容器包装プラスチック	1回/週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
	ダンボール・新聞紙・雑誌	隔週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
	雑がみ	隔週	委託	戸別	ひもで束ねるか、紙袋や紙箱等に入れる	無料
	古着・古繊維	隔週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
	紙パック	隔週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
	ガラス	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料

3. 収集・運搬量の推移

表3-2-2 収集・運搬量の推移

項目		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
家庭系ごみ	燃やせるごみ	t/年	5,847	6,010	6,016	5,861	5,732
	燃やせないごみ		470	337	321	328	328
	粗大ごみ		428	459	461	454	460
	剪定枝		11	8	17	14	23
	資源物		3,406	3,260	3,073	2,903	2,878
	有害ごみ		34	20	19	18	18
	家庭系ごみ計		10,196	10,094	9,907	9,578	9,439
事業系ごみ	燃やせるごみ	2,519	2,575	2,378	2,106	1,788	
	燃やせないごみ	0	0	0	0	0	
	剪定枝	0	0	0	0	0	
	事業系ごみ計	2,519	2,575	2,378	2,106	1,788	
ごみ量合計			12,715	12,669	12,285	11,684	11,227

第3節 中間処理の現状

1. 中間処理施設の概要

本町の燃やせるごみは、青梅市、福生市、羽村市に本町を含めた3市1町で構成されている西多摩衛生組合が共同処理しています。また、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ及び剪定枝等はみずほリサイクルプラザで処理しています。

西多摩衛生組合環境センターにおいて焼却処理後の焼却灰は、エコセメントの原料として再利用しています。

表 3-3-1 西多摩衛生組合環境センターの概要

区 分	内 容
施設名称	西多摩衛生組合環境センター
所在地	羽村市羽4235番地
竣工年月	平成10年3月
炉型式	全連続燃焼式
焼却方式	流動床炉
処理能力（炉数）	480t/日（160t/日×3炉）
総事業費	29,767,000千円
余熱利用施設	熱交換冷暖房、場内給湯、浴場施設
建築面積	7,074m ² （工場棟：6,408m ² 、管理棟：666m ² ）
延床面積	15,536m ² （工場棟：14,226m ² 、管理棟：1,310m ² ）
煙突高さ	44.5m
発電設備	背圧式蒸気タービン方式（最大1,980kW）
公害防止対策設備	乾式消石灰、活性炭噴霧＋触媒入りバグフィルター＋脱硝反応棟

表 3-3-2 リサイクルプラザの概要

区 分	内 容
施設名称	みずほリサイクルプラザ
所在地	瑞穂町大字箱根ヶ崎1723番地
竣工年月	平成15年2月
処理方式	破碎・圧縮
処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ、その他
処理能力	16.57t/5h 破碎（4.73t/5h） 缶類（1.56t/5h） ペットボトル（0.41t/5h） ビン類（2.10t/5h） 紙・布（5.69t/5h） 有害ごみ（0.08t/5h） 容器包装プラスチック（2.0t/5h）
総事業費	1,312,500千円

2. 中間処理量の推移

本町から西多摩衛生組合環境センターに搬入された燃やせるごみ及びリサイクルプラザの中間処理量の推移を表 3-3-3 に示します。

表 3-3-3 中間処理量の推移 単位:t/年

項 目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
焼却量内訳	燃やせるごみ	8,366	8,585	8,394	7,967	7,520
	破碎選別可燃物	708	546	550	532	606
	計	9,074	9,131	8,944	8,499	8,126
リサイクルプラザ 搬入物処理内訳	破碎選別可燃物	708	546	550	532	606
	破碎選別不燃物	185	183	169	150	86
	破碎選別資源物	1,200	1,230	1,180	1,198	1,194
	その他	35	20	19	18	18
	計	2,128	1,979	1,918	1,898	1,904

第4節 最終処分の現状

1. 最終処分場の概要

焼却残渣の扱いは、東京たま広域資源循環組合が運営管理するエコセメント化施設に搬入し、エコセメントの原料として資源化を実施しています。また、不燃残渣は二ツ塚廃棄物広域処分場にて埋立処分を行っています。

東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設及び二ツ塚廃棄物広域処分場の概要を表3-4-1及び表3-4-2に示します。

表3-4-1 エコセメント化施設の概要

区 分	内 容
施設名称	エコセメント化施設
所在地	西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地
建設年月	着工：平成15年2月、 竣工：平成18年7月
処理能力	焼却残渣等の処理能力 約330t/日（平均処理量 約300t/日）
生産能力	エコセメント生産能力 約520t/日（平均生産量 約430t/日）
処理対象	多摩地域各市町のごみ焼却施設から排出される焼却残渣、熔融飛灰及び二ツ塚処分場に分割埋立された焼却残渣
総事業費	約26,500,000千円

表3-4-2 二ツ塚廃棄物広域処分場の概要

区 分	内 容
施設名称	二ツ塚廃棄物広域処分場
所在地	西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地
埋立面積	184,000m ²
埋立容量	全体埋立量 : 3,700,000m ³
	廃棄物埋立量 : 2,500,000m ³
	覆土容量 : 1,200,000m ³
建設年月	第1期 着工：平成7年度 竣工：平成10年度 第2期 着工：平成12年度 竣工：平成14年度
埋立期間	平成10年1月から16年間（当初計画）
埋立物	焼却残渣、不燃残渣及び焼却不適ごみ
埋立方式・種類	セル方式、管理型

注：エコセメント化施設の稼働により焼却残渣を埋め立てなくなったため、埋立期間を当初計画の16年から30年以上にまで延ばすことが可能であると試算されている。

2. 最終処分量の推移

平成 18 年度までは、全量焼却灰を埋め立てていたが、平成 19 年度からは全量エコセメントの原料として再生利用しています。

表 3-4-3 最終処分量の推移 単位：t/年

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0
破碎選別不燃物	199	183	169	150	86
計	326	183	169	150	86

第5節 ごみ処理の課題

1．発生及び排出抑制・資源化に関する課題

ごみ減量化及びごみに対する意識の向上を目的として実施されている集団回収の回収品目及び回収量の拡大を図る必要があります。

燃やせるごみの中に紙類等の資源物が混入していることから、分別の徹底を図る必要があります。

生ごみについては、水切りを励行するよう啓発活動を行うとともに家庭用生ごみ処理機等の普及を更に推し進め、減量化・再資源化を推進する必要があります。

ごみの収集及び処理費用の公表を行っていますが、さらに町民にコスト意識を促す必要があります。

家庭系及び事業系ごみの処理手数料は、西多摩衛生組合構成市町ごとに異なっていることから、統一的な料金体系等を検討する必要があります。

剪定枝の資源化の利用先は、チップとして個人への無料配布や公園での利用が行われているほか、西多摩衛生組合環境センターにおける排ガス対策用に活性炭として利用できることから、剪定枝の回収を推進することが望まれます

事業系可燃ごみの多くが紙類や食品廃棄物であると考えられることから、紙類及び食品廃棄物の資源化・減量化の促進を図る必要があります。

事業所（多量排出事業者）に対する減量化計画の策定の義務化を図り、立入調査等を行うなど、指導を強化して事業系可燃ごみの減量化を推進する必要があります。

2．収集・運搬に関する課題

低炭素社会に対応するため、ハイブリッド収集車等環境に配慮した収集・運搬機材の導入も順次図っていく必要があります。

戸別収集を基本にごみの収集を行っていますが、集合住宅ではステーション回収を行っていることから、分別のマナーが守られていない場合もあり、広報紙等により継続的に協力を呼びかける必要があります。

広域処理の取組として、本町と西多摩衛生組合及び組合構成市町が、協議して分別品目や収集方法の統一を図る必要があります。

3 . 中間処理に関する課題

西多摩衛生組合の基幹的整備の検討

西多摩衛生組合の焼却施設については、稼働後 13 年経過し、毎年の計画的補修と予防保全など適切な維持管理に加えて一定年数ごとの基幹的整備を実施しながら、ごみ搬入量に適した処理能力の検討と施設の延命化を図る必要があります。

資源化施設の統合の検討

みずほりサイクルプラザについても稼働後 8 年経過していることから、上記のような課題があり、基幹的整備を実施していく必要があります。更に、資源化施設の効率的な運営を目的として、処理能力と稼働率の検証や地域性を考慮し、本町と西多摩衛生組合及び組合構成市町が協議しながら、施設の統合を含めた各施設の有効活用の検討を行う必要があります。

施設整備に係る財政措置の軽減

施設の整備にあたっては、循環型社会形成推進交付金制度を活用するなど、財政負担の軽減を図る必要があります。

4 . 最終処分に関する課題

平成 18 年度以降、焼却残渣をエコセメントの原料として利用することにより劇的に最終処分量は減少しましたが、更なる最終処分場の延命化を図ることと同時に資源化率の向上に向けて、現在、燃やせないごみとなっている陶磁器、ガラス、鏡を資源化することを検討する必要があります。

第6節 廃棄物処理システムによる比較評価

平成19年6月に、環境省から「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が公表されましたが、同指針には循環型社会形成に向けた一般廃棄物処理システム構築のため、「市町村は、当該市町村における一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価し、市町村一般廃棄物処理システム比較分析表により、その結果を住民に対し、公表するものとする。」とされています。

市町村一般廃棄物処理システム比較分析表とは、表3-6-1及び図3-6-1に示すように、標準的な指標値によるものであり、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール(財団法人 日本環境衛生センター作成)」を使用することによって算出します。算出された標準的な指標値は当該市町村が類似自治体と比較することにより、自らの廃棄物処理システムを客観的に評価し、廃棄物処理システムの改善に取り組むことが期待されています。

今回、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」において、採用した類似自治体は人口2.8万人～3.5万人未満の40町です。この40町の平均値等が表3-6-1に示されており、平均値が比較のベースとなっています。

人口1人1日当たりごみ総排出量は平均値からみると、本町はやや高い状況ではありますが、一方、資源回収率は比較的高い水準にあります。また、最終処分される割合はトップクラスにあるものの、人口1人当たり年間処理経費及び最終処分減量に要する費用は平均値を大幅に超えています。

表3-6-1 「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」による算出結果

標準的な指標	人口1人1日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率(RDF除く)	廃棄物のうち最終 処分される割合	人口1人当たり年 間処理経費	最終処分減量に要 する費用
	(g/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	893.9	0.224	0.084	11,827	36,416
最大	1139	0.424	0.172	24,740	72,555
最小	641	0.07	0	4,588	13,191
標準偏差	122.603	0.084	0.046	4587	13811
本町実績	1,037	0.353	0.013	17,908	40,437
指標値	84	157.6	184.5	48.6	89

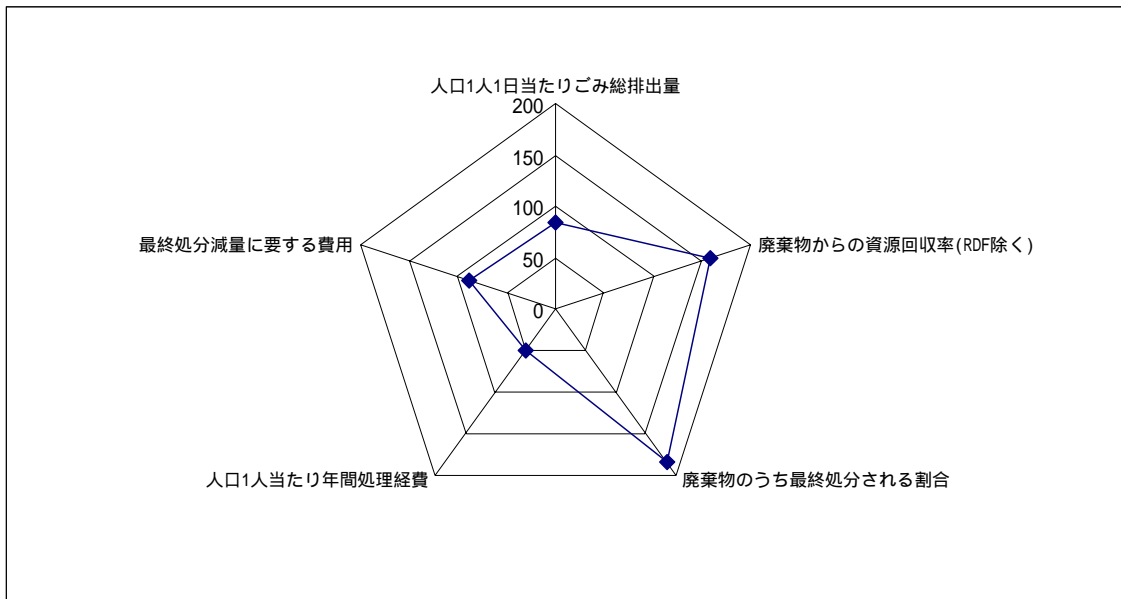


図3-6-1 標準的な指標値によるレーダーチャート

表3-6-2 標準的な指標の算出方法と見方

標準的な指標	指数化の方法	指数の見方
人口一人一日当たりごみ総排出量	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど、ごみ総排出量は少なくなる。
廃棄物からの資源回収率(RDF除く)	$\text{実績値} \div \text{平均値} \times 100$	指数が大きいほど、資源回収率は高くなる。
廃棄物のうち最終処分される割合	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなる。
人口一人当たり年間処理経費	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど、一人当たりの年間処理経費少なくなる。
最終処分減量に要する費用	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど、費用対効果は高くなる。

第4章 ごみ排出量の予測

第1節 計画収集人口

計画収集人口は、表4-1-1に示すとおりである。

表4-1-1 計画収集人口の推移

年 度	人口 (人)
平成13年度	34,006
平成14年度	34,360
平成15年度	34,567
平成16年度	34,573
平成17年度	34,582
平成18年度	34,530
平成19年度	34,529
平成20年度	34,439
平成21年度	34,348
平成22年度	34,277

外国人登録者数を含む。(各年10月1日付け)

第2節 ごみ排出量の推計

1. 計画手法とその手順

将来人口の推計は表4-1-1に示す実績値を基に、時系列に沿って実績値を直線・曲線にあてはめる数学的手法(トレンド法)を用います。トレンド法に用いる推計式は、「ごみ処理施設構造指針解説」(厚生省水道環境部監修)に示される式を基本として以下の6推計式を使用します。

直線式	$Y = aX + b$
二次曲線式	$Y = a_1X + a_2X^2 + b$
指数式	$Y = a b^x$
対数式	$Y = a \log_e X + b$
ロジスティック式	$Y = k \div (1 + a \times e^{-bx})$
べき乗式	$Y = aX^b$

ここに、Y = 理論値(ここでは人口予測値) a、b = 実績値より定める定数

X = 時間係数(年度の変化を示す。平成13年度をx = 1と設定)

k = 上限値、e = 2.718281...になる定数

本計画を立案するうえで、基本的な数値となる将来人口、ごみ発生・排出量の将来推計を行い、計画条件を設定します。将来推計は、「ごみ処理施設構造指針解説」(厚生省水道環境部監修)にて示される方法を基本として、統計学的手法を用います。また、数値の採用にあたっては、本町の状況及び上位計画等を踏まえ、最も適切と思われるものを採択します。

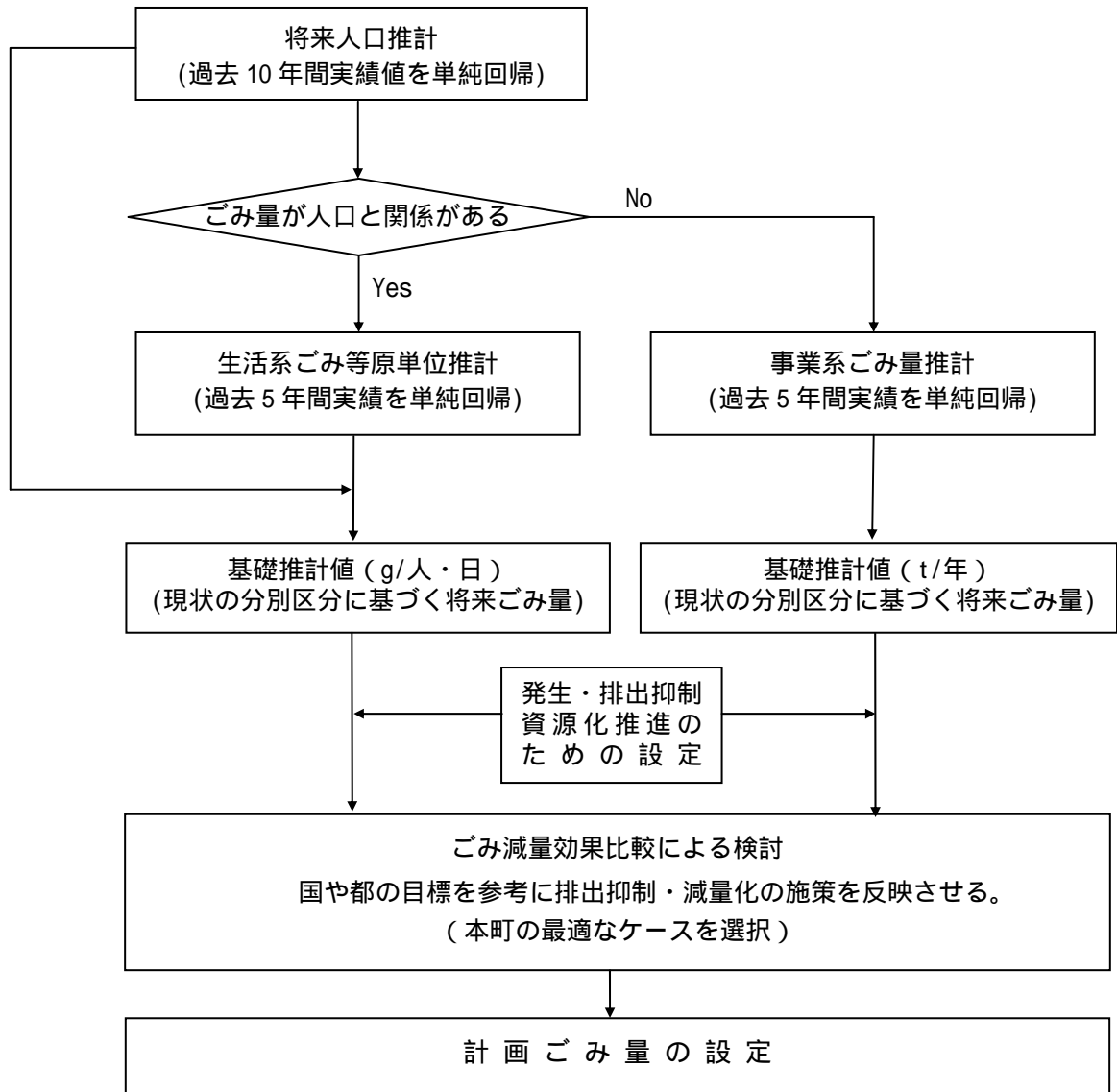


図4-2-1 将来人口及びごみ量推定フロー

2. 推計結果

表4-2-1 現況推移の推計結果

項目	単位	実績値					予測値																
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
行政区域内人口	人	34,530	34,529	34,439	34,348	34,277	34,449	34,621	34,793	34,965	35,137	35,309	35,481	35,653	35,825	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
燃やせるごみ		5,847	6,010	6,016	5,861	5,732	5,778	5,778	5,782	5,785	5,796	5,807	5,818	5,833	5,844	5,862	5,851	5,836	5,829	5,818	5,807	5,800	
燃やせないごみ		470	337	321	328	328	296	289	277	274	270	263	263	259	256	252	248	248	245	241	237	237	
一般家庭		454	326	311	312	315	281	274	266	263	259	252	252	248	245	241	237	237	234	230	226	226	
公園・公共施設等		16	11	10	16	13	15	15	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
粗大ごみ		428	459	461	454	460	467	474	482	486	489	493	501	504	508	508	511	511	515	515	515	519	
回収		160	175	159	162	167	164	164	168	168	168	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	
持込		268	284	302	292	293	303	310	314	318	321	325	329	332	336	336	339	339	343	343	343	347	
その他不法投棄等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
剪定枝		11	8	17	14	23	22	22	22	22	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
持込		10	7	15	12	20	18	18	18	18	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
回収		1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
資源物		3,406	3,260	3,073	2,903	2,878	2,843	2,809	2,785	2,768	2,754	2,731	2,727	2,716	2,717	2,704	2,693	2,677	2,662	2,651	2,632	2,618	
缶		257	245	236	238	233	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	226	226	
ビン		340	327	314	310	301	299	296	296	296	292	292	292	292	292	292	288	288	285	285	285	281	
ペットボトル		116	122	121	120	124	128	128	131	135	139	139	142	146	150	153	157	161	164	168	168	172	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		472	461	429	416	418	412	409	405	402	402	398	398	398	398	394	394	391	391	387	387	383	
ダンボール		273	276	267	259	262	263	263	263	263	263	263	263	263	266	266	266	263	263	263	263	263	
新聞紙		804	704	623	521	501	482	464	449	434	423	412	405	394	391	383	376	369	361	358	350	347	
雑誌・雑がみ		920	891	864	827	828	821	814	810	807	803	803	803	803	803	799	796	792	788	785	781		
古着・古繊維		209	219	204	198	197	193	190	186	186	183	179	179	175	172	168	168	164	161	157	153	150	
紙パック		15	15	15	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
硬質プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有害ごみ		34	20	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
乾電池		12	12	12	11	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
蛍光管		8	8	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
スプレー缶・ライター等		14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭系ごみ計		10,196	10,094	9,907	9,578	9,439	9,424	9,390	9,366	9,353	9,353	9,338	9,353	9,356	9,369	9,370	9,347	9,316	9,295	9,269	9,235	9,218	
古紙		590	545	495	463	406	416	405	394	387	380	372	369	365	361	358	350	347	343	339	336	332	
古繊維		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ビン		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄(スチール缶)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ(アルミ缶)		0	0	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		590	545	497	466	409	420	409	398	391	384	376	373	369	365	362	354	351	347	343	340	336	
燃やせるごみ		2,519	2,575	2,378	2,106	1,788	1,777	1,766	1,755	1,745	1,700	1,659	1,622	1,588	1,557	1,527	1,500	1,474	1,450	1,427	1,405	1,384	
燃やせないごみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
剪定枝		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業系ごみ計		2,519	2,575	2,378	2,106	1,788	1,777	1,766	1,755	1,745	1,700	1,659	1,622	1,588	1,557	1,527	1,500	1,474	1,450	1,427	1,405	1,384	
ごみ量合計		13,305	13,214	12,782	12,150	11,636	11,621	11,565	11,519	11,489	11,437	11,373	11,348	11,313	11,291	11,259	11,201	11,141	11,092	11,039	10,980	10,938	
総原単位	g/人/日	1,055.66	1,048.47	1,016.85	969.13	930.05	924.22	915.19	907.05	900.23	891.78	882.50	876.28	869.36	863.46	856.87	852.42	847.87	844.11	840.07	835.59	832.41	

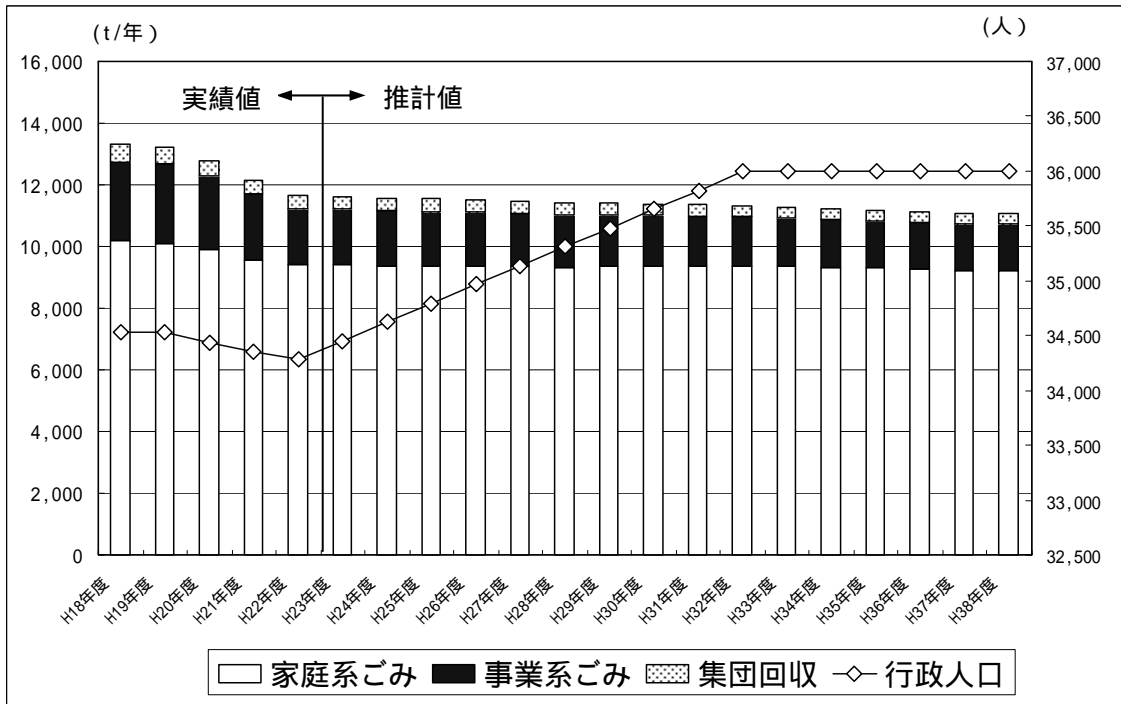


図4-2-2 総ごみ排出量の実績と予測

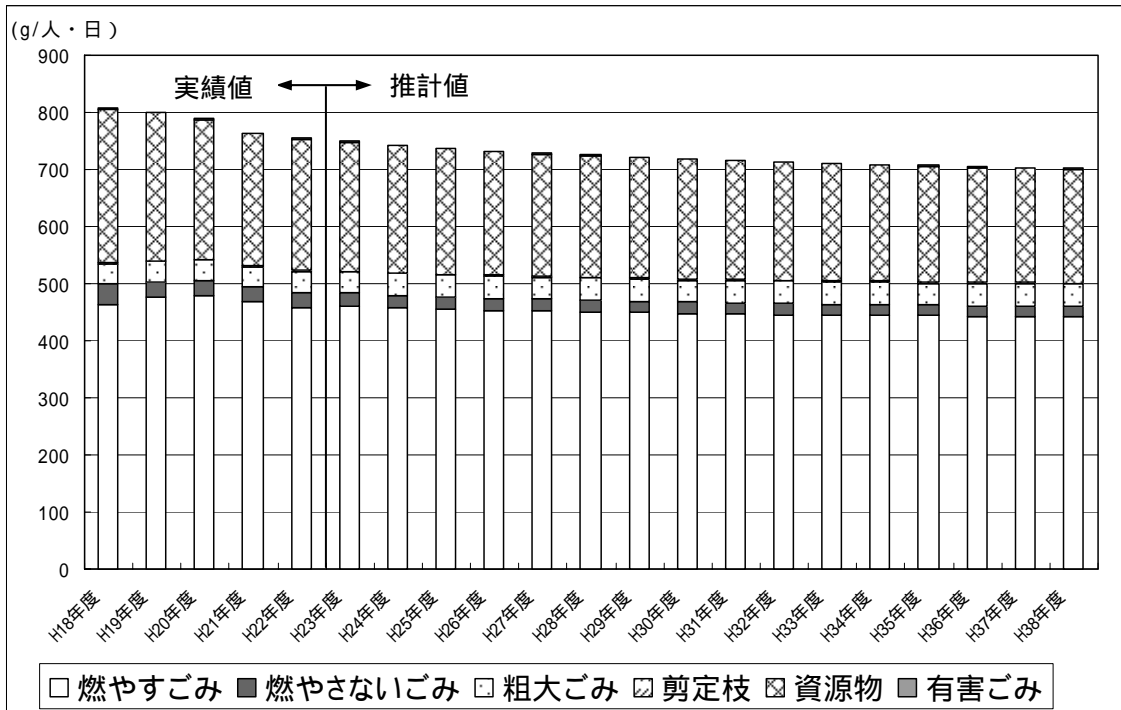


図4-2-3 家庭系ごみ量の実績と推移

第3節 減量化・資源化目標

本節では減量化・資源化に係る国の目標や長期総合計画及び平成12年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標を検証し、その上で目標を定めるものとします。

1. 国の目標とその検証

国における減量化・資源化目標は、廃棄物処理法基本方針と循環型社会形成推進基本計画に示されており、これらの目標を以下に検証します。

(1) 廃棄物処理法基本方針

ごみ排出量の増大、最終処分場の残余容量の逼迫、ごみ焼却施設からのダイオキシン類の発生、不法投棄の増大等、ごみをめぐる様々な問題が指摘されるようになり、これらの問題に対応するため国では、数次に渡る廃棄物処理法の改正及びリサイクル関連法の整備を行っています。

可能な限りごみの発生を抑制し、ごみとして排出されたものについては、環境への負荷の低減に配慮しつつ再使用、再生利用、熱回収の順に循環的な利用を行い、最終的にそれが不可能なものについてのみ、適正な処分を行うことを基本とし、平成13年5月に廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」が策定されました。その後、社会・経済状況に対応した廃棄物処理制度の見直し等を踏まえ、平成23年度から同基本方針は改正されました。また、改正に伴い、廃棄物の減量化などの目標も改められています。

廃棄物処理法基本方針で示されている目標

計画目標年次 平成27年度

計画の目標

排出量を平成19年度比約5%削減、平成9年度比約9%削減

再生利用率約25%に増加

最終処分量を平成19年度比約22%削減、平成9年度比約59%削減

この目標については、現況推移の予測段階で本町はクリアできる見込みです。但し、最終処分量の目標については、平成18年度から焼却残渣をエコセメントに利用していることから、平成18年度を基準年度として算定すると22%削減は遙かに上回っています。

(2) 循環型社会形成推進基本計画

平成 15 年 3 月に循環型社会形成推進基本法に基づく計画が策定され、循環型社会の形成に関する施策を総合的、計画的に推進するために必要な事項が示されるとともに、循環型社会に向けた具体的な数値目標が設定されました。その後、見直しのため「第 2 次循環型社会形成推進基本計画」が平成 20 年 3 月に策定されました。

第2次循環型社会形成推進基本計画で示された取組

目標年次（平成27年度）

国民、事業者双方にかかる取組指標として、1人1日当たりのごみ排出量を平成12年度比で約10%減とします。

家庭系ごみに関しては、1人1日当たり家庭から排出するごみ量（資源ごみ等は除きます）を平成12年度比で約20%減とします。

事業系ごみに関しては、事業系ごみ総量を平成 12 年度比で約 20%減とします。

この目標については、現況推移の予測段階で、本町はほぼクリアできる見込みです。

2. 長期総合計画における目標とその検証

瑞穂町長期総合計画における町民 1 人当たりの排出量（集団回収除く）の目標については平成 27 年度が 862.1g/人日、平成 32 年度が 792.2g/人・日ですが、現況推移の予測段階で平成 27 年度が 861.9g/人日であり、クリアしているものの、平成 32 年度が 829.5g/人・日となり、目標達成には更なる努力を要する見込みです。また、総資源化率については、平成 27 年度 37.9%、平成 32 年度 40.0%ですが、現況推移の予測段階では平成 27 年度 35.9%、平成 32 年度 35.7%となり、目標達成に向けて施策を講じる必要があります。

表4-3-1 長期総合計画におけるごみ排出量の目標

指標名	現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	目標 (平成 32 年度)
町民 1 人当たりごみ排出量 (集団回収除く)	932.0g/人・日	862.1g/人・日	792.2g/人・日
総資源化率	35.5%	37.9%	40.0%

3. 前基本計画の目標とその検証

平成 12 年 3 月策定の瑞穂町一般廃棄物処理基本計画では、3 点の目標を掲げています。

ごみ排出量の目標値

収集と集団回収を合わせた排出量の原単位を平成 22 年度までに 830 g / 人・日以下とすることを目標としており、平成 22 年度の実績値は 787 g / 人・日であることから、クリアしています。

資源化率の目標値（焼却残渣の資源化、鉄分回収量は除きます）

平成 22 年度までに 32% 以上を目標としており、平成 22 年度の実績値は 35.1% であることから、クリアしています。

持込ごみ量の目標値

持込ごみ量は、年間 2,000 t 未満を目標としており、平成 22 年度実績は 2,101 t（粗大ごみ + 剪定枝 + 事業系可燃ごみ）でややオーバーしていることから、目標達成に向けて施策を講じる必要があります。

4 . 減量化・資源化目標の設定

前述しましたように、減量化・資源化に係る国の目標や長期総合計画及び平成 12 年 3 月に策定しました一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標を検証した結果、国の目標はクリアするものの、長期総合計画や一般廃棄物処理基本計画における目標（資源化率及び持込ごみ量）は、現状推移の段階では難しい見込みとなっています。

本計画では更なる減量化・資源化を行い、低炭素社会・資源循環型社会の構築に取り組んでいくものとします。

(1) 各モデルによる減量化・資源化の比較検討

ごみの減量化、資源化施策については、行政と町民あるいは事業者との連携によって施策そのものが共通認識され、減量効果や資源化の向上につながり、その結果、顕著にして数値に表れる例はあるものの、一方、種々の啓発活動など数値に表れない施策も少なくありません。ここでは、主に数値に表れる施策について設定条件を定めて、将来推計値として試算します。

各モデルの作成：モデル 1 現在実施している施策の強化・推進

(モデル 1 - 1 ~ モデル 1 - 3)

:モデル 2 新しい施策の実施

(モデル 2 - 1 ~ モデル 2 - 3)

合計 6 パターンを試算します。

施策の実施年度：平成 24 年度から実施

各ケースの構成：複数のモデルを組合せて設定します。

なお、詳しい設定条件については資料編に示します。

(2) 各モデルの試算結果

表4-3-2 各モデル設定の内容と試算結果

モデルNO	モデル名称	数値目標等の設定
モデル1	モデル1-1	分別の徹底による資源化の向上 周辺自治体の排出レベルに合わせ紙類を18g/人・日程度増加
	モデル1-2	生ごみの水切りによる排出抑制 手絞り等により、可燃ごみを対象に7g/人・日程度の抑制効果
	モデル1-3	植木剪定枝の資源化 持込ごみ11t/年の資源化増
モデル2	モデル2-1	廃食用油の利用 7t/年の資源化増
	モデル2-2	陶磁器、ガラス等の資源化 家庭系不燃ごみから8g/人・日程度の資源化増
	モデル2-3	家庭系ごみの料金見直し 家庭系可燃ごみに10% (45g/人・日程度) の抑制効果

(3) モデルの組合せによるケーススタディの設定

- ケース1：現状維持の場合(P31 表 4-2-1 参照)
- ケース2：モデル1の3つを全て実施した場合
- ケース3：モデル1とモデル2を全て実施した場合

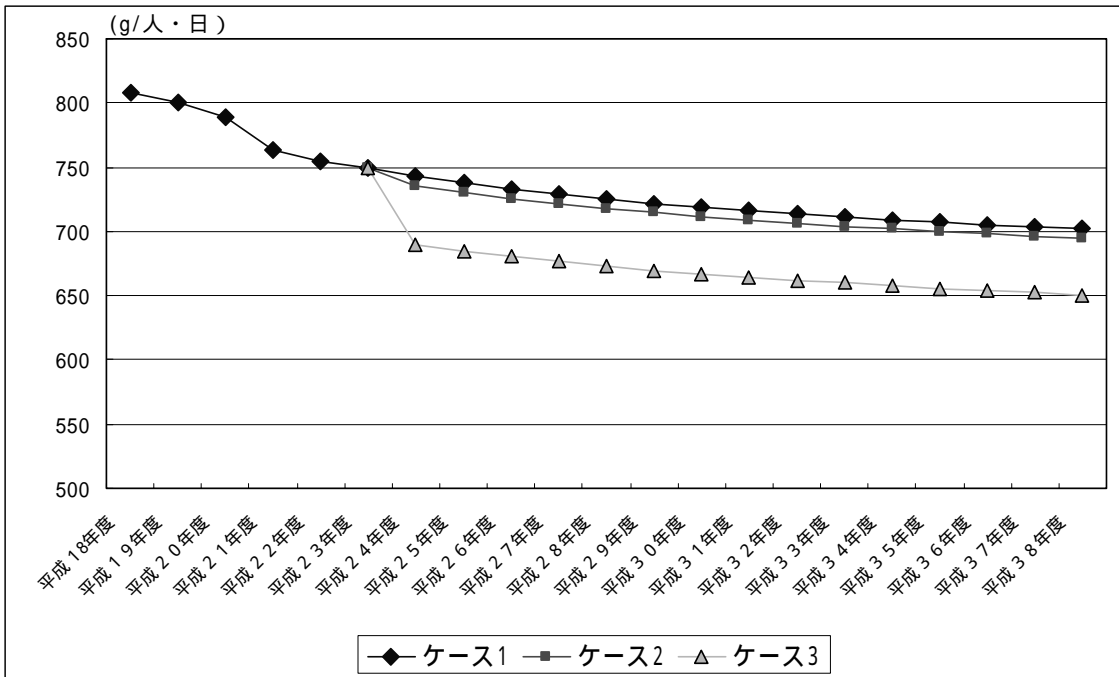


図4-3-1 家庭系ごみの比較（集団回収除く）

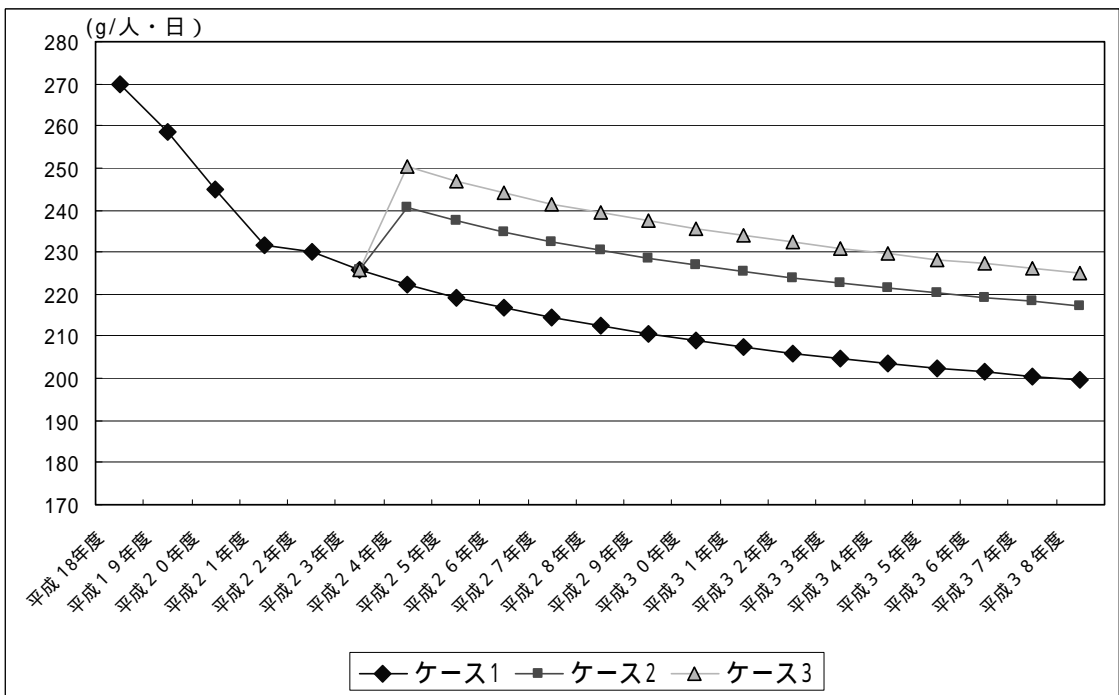


図4-3-2 家庭系資源ごみの比較

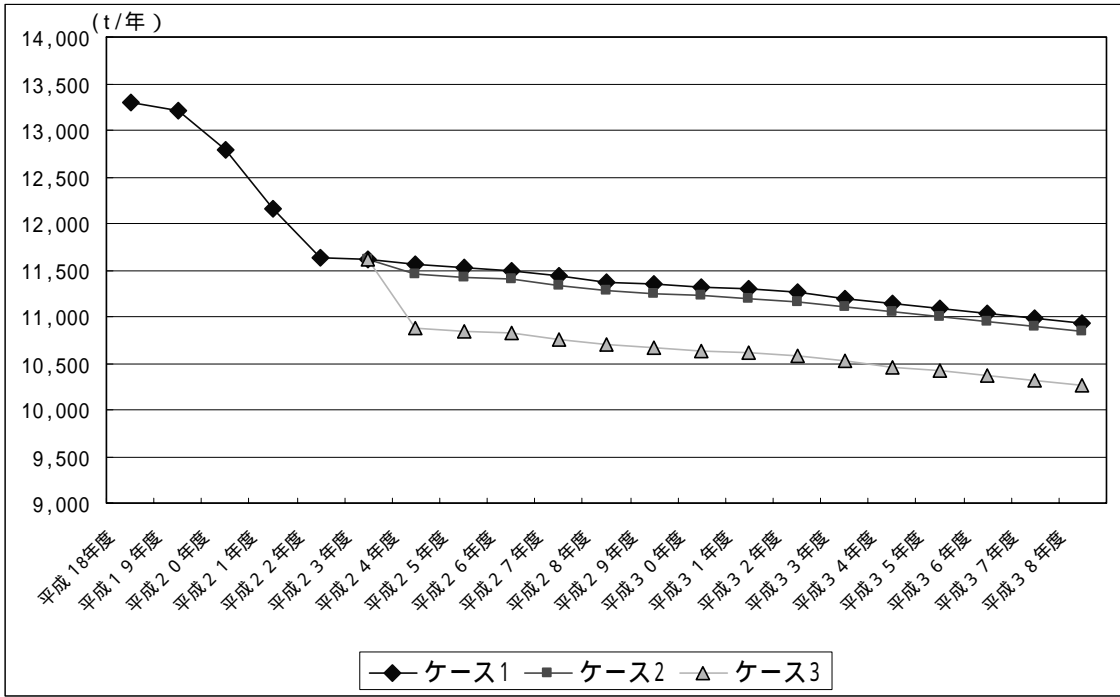


図4-3-3 総排出量の比較（集団回収含む）

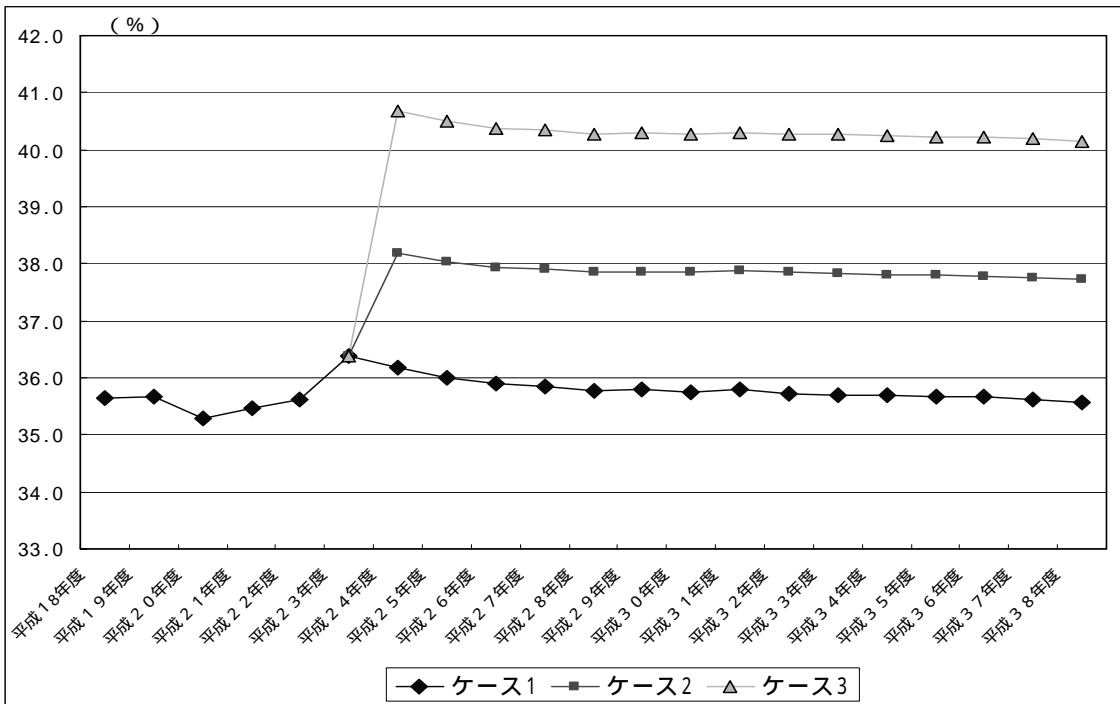


図4-3-4 総資源化率の比較

表4-3-3 各ケースの比較（まとめ）

		単位	実績値	推計値	
			平成22年度	平成31年度	平成38年度
家庭系ごみ	ケース1	g/人・日	754.45	716.04	701.73
	ケース2			709.06	694.84
	ケース3			664.36	650.7
資源ごみ	ケース1	g/人・日	230.19	207.4	199.66
	ケース2			225.28	217.31
	ケース3			233.79	225.17
総排出量	ケース1	t/年	11,636	11,291	10,938
	ケース2			11,199	10,843
	ケース3			10,614	10,262
総資源化率	ケース1	%	36.1	35.8	35.6
	ケース2			37.9	37.7
	ケース3			40.3	40.1

瑞穂町長期総合計画における町民1人当たりの排出量（集団回収除く）の目標については平成27年度が862.1g/人・日、平成32年度が792.2g/人・日ですが、平成27年度は現況推移のケース1で、クリアしています。一方、平成32年度はケース3の採用により達成できます。

また、総資源化率については、目標が平成27年度37.9%、平成32年度40.0%ですが、平成27年度はケース2でクリアしています。一方、平成32年度はケース3の採用により達成できます。

よって、本計画ではケース3を採用します。

表4-3-4 長期総合計画におけるごみ排出量の目標と各ケースの比較

指標名	目標 (平成27年度)	ケース1	ケース2	ケース3
		(平成27年度)		
町民1人当たりごみ排出量（集団回収除く）	862.1g/人・日	861.9g/人・日	854.5g/人・日	809.35g/人・日
総資源化率	37.9%	35.9%	37.9%	40.4%
指標名	目標 (平成32年度)	ケース1	ケース2	ケース3
		(平成32年度)		
町民1人当たりごみ排出量（集団回収除く）	792.2g/人・日	829.5g/人・日	822.2g/人・日	777.56g/人・日
総資源化率	40.0%	35.7%	37.8%	40.3%

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

以下にごみ処理における基本方針を示します。

1. ごみ処理における基本方針

本計画の基本理念は「環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を目指したまちづくり(案)」として、以下のように5点の基本方針を定めるとともに、明確な減量化及びリサイクルの数値目標を設定します。

3Rの推進

市民・事業者・行政の役割分担の明確化

適正処理・処分の推進

ごみ処理から資源管理への転換

ごみ処理業務の合理化及び効率化

(1) 3Rの推進

3R(リデュース<Reduce:発生抑制>、リユース<Reuse:再使用>、リサイクル<Recycle:再生利用>)を徹底し、廃棄物の発生抑制・減量化・資源化の推進を図ります。

発生抑制(リデュース:Reduce)

廃棄物の排出量はここ数年減少傾向を示しているものの、今後は低炭素社会、資源循環型社会の構築を目標に排出量を更に減らすために、町民や事業者が主体的に廃棄物の発生抑制に取り組めるよう、町民や事業者との協力を推進するとともに積極的に支援します。

再使用(リユース:Reuse)

ごみを出す前に「それはまだ使えないか」、「何か利用できないか」などを考えることが必要である。そのためには、フリーマーケットやリサイクルショップ、古書店などの利用や、あるいは食品などを購入するときも飲料容器などがリターナブルであるかどうかを考慮し、できるだけごみを出さない新しいライフスタイルを確立することが重要です。

再生利用(リサイクル:Recycle)

町民の環境に対する意識が高まりつつあるものの、資源ごみの収集量は減少

しており、これに伴い資源化率もやや減っている状況である。今後も再使用できなくなったものは単にごみとして出さずに、拠点回収用のボックスや集団回収、また、町の分別収集に資源ごみとして出すなど、再生資源化していくことが重要です。

(2) 町民・事業者・行政の役割分担の明確化

ごみに関する町民・事業者・行政それぞれの立場を明確にし、三者が協働して「環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を目指したまちづくり」を実践していく必要があります。

三者は、それぞれの果たすべき役割と責務を踏まえ、主体的に相互の連携のもと、協力体制を創りあげるものとします。

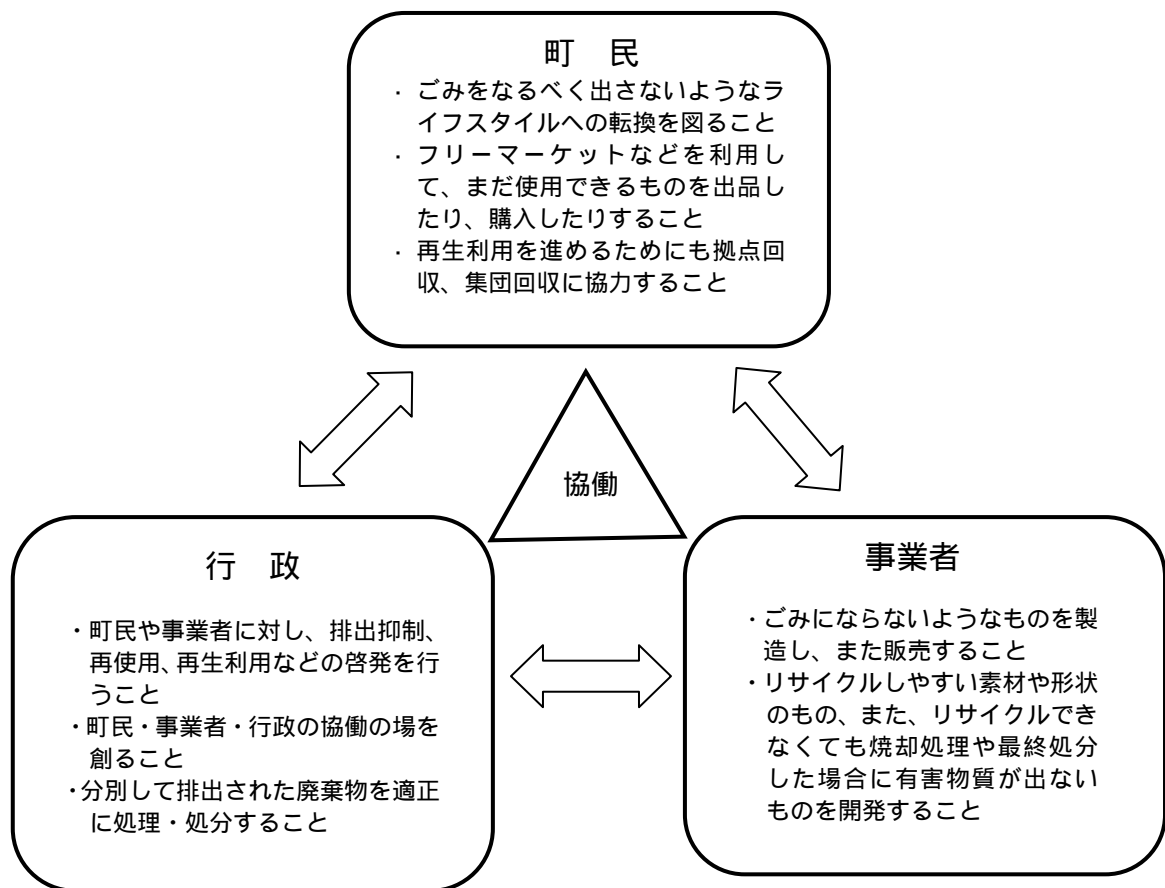


図 5-1-1 三者の役割

(3) 適正処理・処分の推進

排出抑制及び再使用の推進によっても発生するごみについては、適正に処理・処分を行います。

焼却処理

可燃ごみは、焼却施設で適切に焼却処理し、サーマルリサイクル（廃棄物から熱エネルギーを回収し利用すること）を行います。但し、温室効果ガス削減のため、可燃ごみの焼却は極力減らし、低炭素社会へ向けて取り組んでいくものとします。

破碎・選別処理

資源物・燃やせないごみ・粗大ごみは、リサイクルプラザ等で適切に破碎・選別処理し、可能な限り資源化の向上に努めます。

最終処分

燃やせないごみ等のうち、リサイクルプラザ等で処理後の資源にならない破碎選別不燃物は最終処分場で適切に最終処分を行います。

(4) ごみ処理から資源管理への転換

本計画においては、従来の「ごみ処理」という観点から脱却し、「資源管理」という視点への転換を図ります。今後は全てのごみは資源であるという観点から、搬入、処理、搬出の管理を行い、本町で発生する資源物の流れを把握し、低炭素社会、資源循環型社会の構築を目指すものとします。

以上の項目をまとめると、低炭素社会、資源循環型社会へのプロセスは以下のようになります。

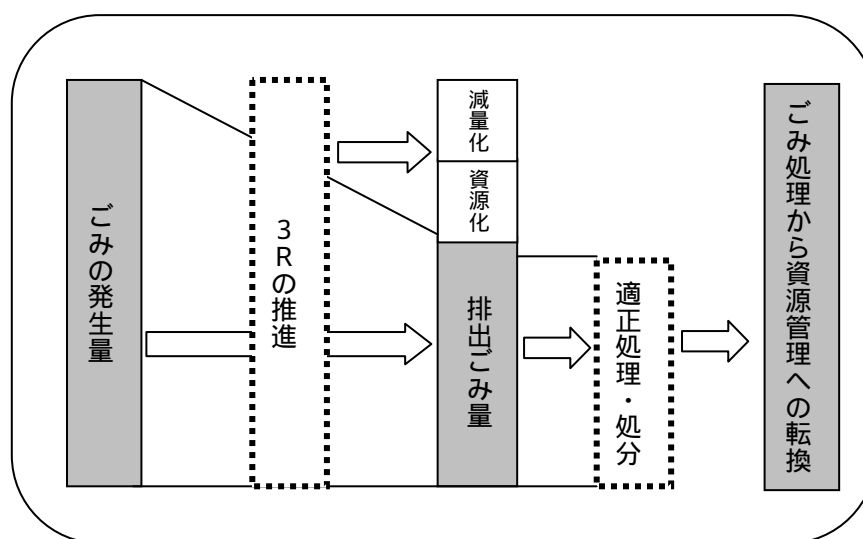


図 5-1-2 資源循環型社会へのプロセス

(5) ごみ処理業務の合理化及び効率化

本町と西多摩衛生組合及び組合構成市町との間で経費削減を目的とした業務の集約を目指すものとします。

また、循環型社会の構築を図るには単独の自治体だけでなく、広域的な取組みが必要です。

このことから以下の点について、具体的な検討を行います。

集約する業務の抽出

本市と西多摩衛生組合及び組合構成市町との間で、財政状況及びごみ処理業務の現状等に基づき、集約すべき業務を抽出します。

業務集約による効果の検証

抽出された業務について、財政効果だけではなく、循環型社会の形成、町民サービスの向上等を含め、多角的に検証・検討します。

上記の検討結果に基づき、今後、ごみ処理業務における合理化・効率化の推進を図ります。

よって、5つの基本方針を実施することにより、以下に減量化及びリサイクルの数値目標を設定します。

なお、数値目標の設定にあたり、瑞穂町長期総合計画の取組目標等と整合を図るものとします。

計画目標年度の平成 38 年度までに、平成 22 年度比総排出量を
11.8%減とし、リサイクル率を 40.1%以上とします。

注：平成 22 年度の総排出量が 11,636t/年に対して、平成 38 年度は 10,262t/年である。

よって $100 - (10,262 / 11,636 \times 100) = 11.8$

また、リサイクル率の算出根拠は p40 の表 4-3-3 を参照のこと。

第2節 施策の基本フレーム

基本理念、基本方針に沿った、各施策の基本フレームを以下に示します。

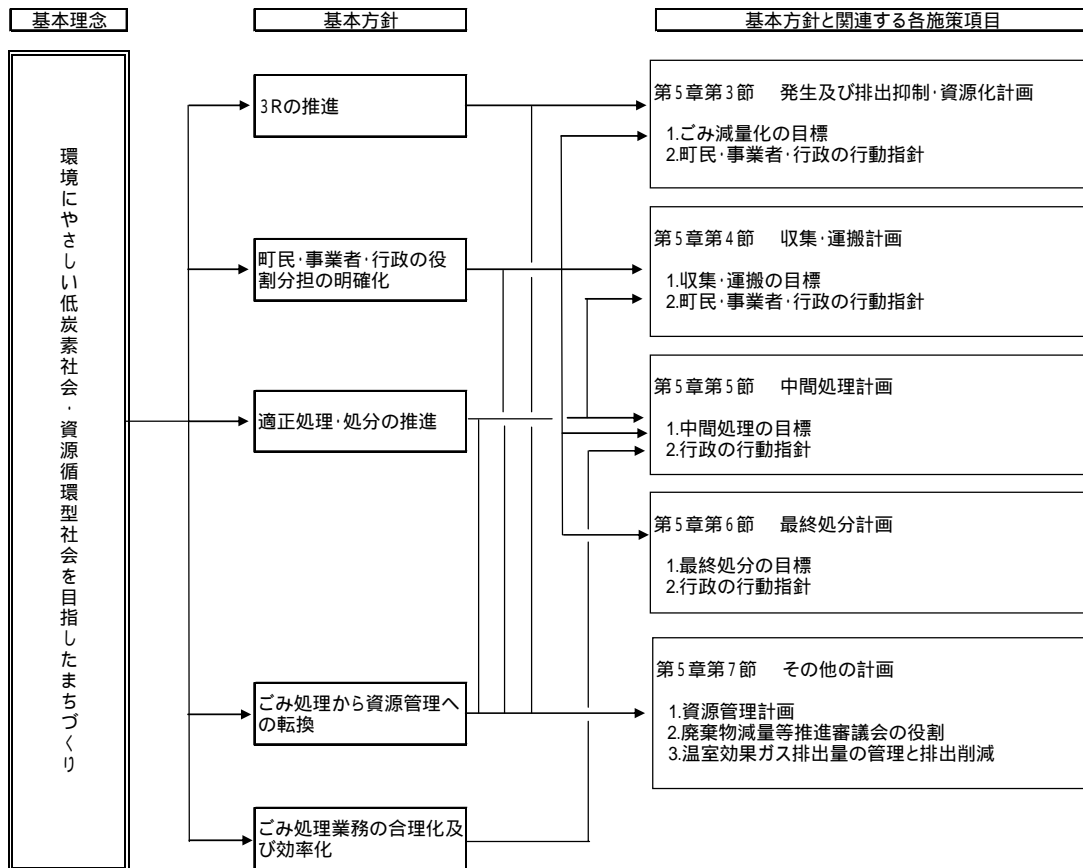


図5-2-1 施策の基本フレーム

第3節 発生及び排出抑制・資源化計画

ごみの発生・排出を抑制し、適切なりサイクルを推進していくことは、今日のごみ処理において、最も重要な事項であり、これを確実に実行していくことが、「低炭素社会」、「資源循環型社会」構築のために必要不可欠な条件です。また、資源の大部分を輸入に依存する我が国において、再資源化・再生利用できる廃棄物を「貴重な国内資源」として位置づけ、積極的に有効活用を図ることの意味は大きいといえます。

本町では、本計画の基本方針に示すように、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の優先順位に基づき、町民・事業者・行政の三者が一体となって協力して発生及び排出抑制・資源化施策を推進します。

1. ごみ減量化の目標

以上を勘案し、ごみ減量化の目標を次のとおりとします。

ごみ減量化の目標

低炭素社会、資源循環型社会にそったライフスタイルへの移行

発生及び排出抑制の推進

資源ごみ回収量の増加

地域の3R運動の活性化

2. 町民・事業者・行政の行動指針

ごみの発生及び排出抑制、減量化、資源化の目標を達成するための町民・事業者・行政の行動指針は次のとおりです。

町民の行動指針

環境負荷の小さいライフスタイルの実現を目指し、低炭素社会、資源循環型社会への対応を図ります。

日常用品を購入する時はマイバッグを持参し、マイ箸、マイ水筒運動を実践します。

ごみ排出者としての責務を自覚するとともに、ごみの発生量・排出量を抑制しつつ減量化・資源化に対する意識を高め、それを実践します。（3R運動の推進）

リターナブル商品の購入に心がけ、使い捨て商品を購入しないものとします。

地域のリサイクル活動や啓発イベント（フリーマーケット、講演会等）を推進するとともにその活動に積極的に参加します。

資源の分別排出を徹底します。

生ごみの水絞りを徹底します。
レジ袋や過剰包装は断ります。
グリーン購入（リサイクル商品の購入）を心がけます。
食べ残しをなくすよう心がけます。
生ごみ処理機・処理容器を積極的に活用します。

事業者の行動指針

寿命の長い製品を製造します。
詰替式商品の製造・販売を促進します。
事業所内のごみ減量化・資源化対策を計画的かつ積極的に進めるとともに、事業者の自己処理責任に基づき適正処理を行います。
エコマーク商品等の販売推進に努めます。
従業員に対するごみ減量・環境保全研修等を実施します。
レジ袋の有料化等を推進します。
リサイクル商品の販売を心がけます。
資源ごみの分別排出を徹底します。
多量排出事業者は減量化計画を作成します。
生ごみの排出量を減らすよう心がけ、バイオマス利用のルートを開発します。

行政の行動指針

低炭素社会・資源循環型社会に対応した施設整備の改善を図ります。
ごみの発生・排出抑制、再使用、再生利用（3R 運動）に係る啓発を推進します。
環境学習や環境教育を推進し、地域や学校における環境保全への取り組みを推進します。
事業所でのごみ減量化・資源化促進に向けた事業者への指導及び不法投棄防止のための監視強化や法規制遵守を徹底します。
事業者に対して「レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定」を更に推進します。
グリーン購入を推進します。
公共施設等を活用したごみの発生・排出抑制、再使用等の啓発及び広報活動を強化します。
生ごみ処理機・処理容器の普及推進による生ごみ減量化を促進します。
ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンを通してマイバッグ、マイ箸、マイ水筒運動を推進します。
多量排出事業者に対する減量化計画作成の義務化・廃棄物管理責任者の設置を図り、組合の協力に基づき町による立入・調査を実施するなど指導を強化し、資源化・減量化を推進します。

第4節 収集・運搬計画

町民にとって良好な生活環境の維持・継続及び廃棄物処理施設の安定稼働と十分な機能を発揮するためには、合理的で持続性のある効率的な収集・運搬システムの確立が望まれます。

また、「容器包装リサイクル法」では、事業者及び消費者の責務に基づき排出された容器包装廃棄物の分別収集を市町村が担うこととされていることから、ごみの減量化・資源化のより一層の推進に向けて適正な分別排出が促進され、かつ収集効率の向上が図れる資源ごみの収集・運搬体制を確立していく必要があります。

1. 収集・運搬の目標

以上を勘案し、収集・運搬の目標を次のとおりとします。

収集・運搬の目標

効率的な収集・運搬方法の構築

組合構成市町の収集対象品目及び収集方法の統一

収集車両に低公害車を導入

2. 町民・事業者・行政の行動指針

収集・運搬の目標を達成するための町民・事業者・行政の行動指針は、次のとおりとします。

町民の行動指針

分別排出を徹底します。

ごみ収集カレンダーにある排出方法を遵守します。

マナーを守り、ごみステーションの維持管理を徹底します。

事業者の行動指針

分別排出を徹底します。

収集・運搬作業に配慮した排出方法に努めます。

行政の行動指針

資源物の収集品目を増やすなど分別区分の見直しや収集頻度を検討します。

公衆衛生及び都市環境の保全を維持し、町民サービスの向上に努めます。

効率的な収集・運搬方法を継続して検討します。

収集区域、収集区分などを適宜見直します。

収集車両に低公害車（ハイブリッド車等）の導入を検討します。

本町と西多摩衛生組合及び組合構成市町が協議を行い、広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一を検討します。

第5節 中間処理計画

中間処理は、廃棄物から、金属類、ガラスなどの資源化物を回収して有効利用を図ることにより、最終処分量を極力削減することを目的としています。また、焼却に伴う熱エネルギーの回収、ダイオキシン類等の排出抑制対策をはじめとした環境負荷の低減、衛生的な処理も同様に重要な目的です。

1. 中間処理の目標

中間処理の目的を鑑み、中間処理の目標を次のとおりとします。

中間処理の目標

環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場

焼却に伴う環境負荷の低減及び低炭素社会の推進

西多摩衛生組合及び組合構成市町との協議による現有焼却施

設の適正管理及びサーマルリサイクルの推進

現有焼却施設の長寿命化計画の推進

広域処理に向けた資源化処理施設の統合

多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持

2. 行政の行動指針

中間処理の目標を達成するための行政の行動指針は次のとおりとします。

行政の行動指針

西多摩衛生組合の安全で安定した事業活動を行うため、組合の公害防止協定を厳守し、さらなる環境負荷の低減を目指します。

地域におけるごみの減量・リサイクルの活動を支援するとともに、環境負荷の少ない製品を導入し、省資源・省エネルギー施策を推進します。

地域と協働で事業活動を進めていくため、いつでも相互の意見交換ができる場を持ち、様々な環境データを積極的に公開し、より分かりやすく理解が得られるよう親切丁寧な説明に努め、説明責任を果たします。

排出抑制・資源化の促進及び基幹的整備事業により、西多摩衛生組合環境センターから発生する温室効果ガスを削減します。

本町と西多摩衛生組合及び組合構成市町との連携により、西多摩衛生組合環境センターの適正な維持管理を行い、サーマルリサイクルを継続して推進します。

焼却施設の長寿命化計画を作成し、西多摩衛生組合環境センターの基幹的整備事業を実施することにより、施設の延命化を図ります。

循環型社会形成推進交付金制度を活用し、施設整備を図ります。

みずほリサイクルプラザについては、施設の経年的な老朽化に伴い、処理能力等に支障が生じないよう、適正な維持管理と改修工事を計画的に実施します。

本町と西多摩衛生組合及び組合構成市町との協議により、組合構成市町がそれぞれ有する資源化処理施設の統合に向け検討します。

中間処理施設改修時等に自治体間で相互支援を行うことについて、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、平成6年度に協定を締結しています。本町でも、この協定に基づき、広域支援体制を維持します。

第6節 最終処分計画

最終処分の目的は、ごみの発生及び排出抑制、中間処理、資源化・有効利用等の方策を講じた後、やむを得ず処分が必要なものを適切な施設のもとで自然界の代謝機能を利用し、安定化・無害化することです。今後とも広域処理・処分の体制を維持し、最終処分場の延命化に努めます。

1. 最終処分の目標

最終処分の目標を次のとおりとします。

最終処分の目標

排出段階、中間処理段階で極力減量化に努める

最終処分場の延命化

関係自治体との連携による現有処分場の適正な維持管理

2. 行政の行動指針

最終処分の目標を達成するための行政の行動指針は次のとおりとします。

行政の行動指針

排出段階、中間処理段階において、適正な処理及び資源物の選別を行うことにより、極力最終処分量の減量化に努めます。このため、陶磁器、ガラス等の資源化を図ることを検討します。

東京たま広域資源循環組合所管の最終処分場の延命化を推進します。

東京たま広域資源循環組合及び関係自治体との連携により、現組合所管の最終処分場の適正な維持管理を行います。

第7節 その他の計画

1. 資源管理計画

本章 P 43 に掲げるごみ処理における基本方針の中で、4 番目の「ごみ処理から資源管理への転換」を受けて、理念としてゼロエミッションの構想を目指した資源管理計画を立案し、資源管理についてどのように進めるかを検討します。

一般的に計量を含めた管理システムは、ごみ処理を目的として、ごみや資源の搬入量や中間処理量、最終処分量及び資源搬出量等を管理しています。しかし、今後は全てのごみは資源であるという観点から、資源物の搬入、処理、搬出の管理をより積極的に行う必要があります。

(1) 資源管理システムの構築

資源管理システムは、情報の管理機能と廃棄物（資源物）の処理機能の2つに分かれます。

1) 資源化情報の管理

集団回収、家庭での厨芥ごみ処理機器・処理容器の利用、事業所での資源化、本町の施設での資源化など、町内での資源化の状況をよりきめ細やかに把握し情報として管理することが必要です。

2) 資源化施設の充実

今後の施設整備は、生ごみや余剰汚泥等によるバイオ発電等、発生した廃棄物を出来る限り資源に戻すことを念頭にして設備の充実を図ります。

(2) ゼロエミッションの構想

廃棄物の発生を出来る限り抑制することが最重要課題であるとともに、排出された廃棄物は資源として循環利用することが必要です。これらの究極的な姿が「ゼロエミッション：廃棄物0(ゼロ)の実現に向けて国際連合大学が提唱している構想で、廃棄物を発生させない生産システムを目指している」といわれています。完全な実現は困難ではありますが、資源管理システムの構築とともに一步一步その理念に近づけることが大切です。

2. 廃棄物減量等推進審議会の役割

瑞穂町廃棄物減量等推進審議会は、町の一般廃棄物の処理の基本方針や廃棄物の減量、再利用の促進に関する事項等を町長の諮問に応じ、審議し、答申するものがあります。以下に、直近の活動実績等を示します。

表5-7-1 審議会開催状況

開催年月	内 容
平成 21 年 7 月 10 日	正副会長互選 ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン啓発促進ロゴマーク応募作品審査 その他
平成 22 年 2 月 16 日	ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンの進捗状況について 瑞穂町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について その他
平成 22 年 6 月 25 日	ごみ処理施設視察 その他
平成 23 年 2 月 25 日	ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンの進捗状況について 瑞穂町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について その他

3. 温室効果ガス排出量の管理と排出削減

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市町村は自ら排出する温室効果ガスを排出抑制するための施策を推進するとともに、実行計画を策定するものとされています。

環境省は、「『気候変動に関する国際連合枠組条約』に基づく日本国報告書」において、温室効果ガスの排出抑制対策の具体的政策として廃棄物分野をあげており、日本の温室効果ガス総排出量に対する廃棄物分野の占める割合は、平成 18 年度実績で 3.3% となっています。

こうしたことから、本計画においては、温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行うものとしします。

第6章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水の現状

本町における生活排水(し尿・浄化槽汚泥及び生活雑排水)の排出状況は、表6-1-1に示すとおりです。平成22年度の実績では、計画処理区域内人口34,277人のうち、32,727人が下水道及び合併処理浄化槽で処理されています。

下水道の水洗化人口は計画処理区域内人口の変動に伴い、平成19年度以降僅かに減少しています。合併処理浄化槽人口は年度によって変動はあるものの、増加基調にあります。し尿収集人口及び単独処理浄化槽人口については、徐々に減少しています。単独処理浄化槽は、浄化槽法の改正(平成13年4月1日施行)によって浄化槽の定義からはずれたため、これ以降の設置は認められていません。(但し、維持管理などについては従来規制を継続する必要があるため、既設の単独処理浄化槽の扱いは、法改正後も浄化槽法上の浄化槽とみなされています。)

何れにしても、公共用水域の水質環境保全のためには、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替や下水道による水洗化の促進が必要不可欠です。

1. 処理形態別人口の推移

表6-1-1 処理形態別人口の推移

(単位：人)

区分/年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口(人)	1. 計画処理区域内人口	34,530	34,529	34,439	34,348	34,277
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	32,355	32,930	32,762	32,802	32,727
	(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽	591	602	506	571	684
	(3) 下水道	31,764	32,328	32,256	32,231	32,043
	(4) 農業・漁業集落排水施設	0	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,479	979	1,122	1,059	1,095
	4. 非水洗化人口	696	620	555	487	455
	(1) し尿収集人口	696	620	555	487	455
	(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	

注：単独処理浄化槽とは、風呂や台所から排出される生活雑排水も処理する合併処理浄化槽とは異なり、トイレの汚水のみ処理する浄化槽のことである。

2. 下水道整備の推移と将来計画

平成22年度実績では、下水道の水洗化人口が31,356人に対して、下水道整備区域内人口は32,756人であることから、1,400人が未接続となっています。

下水道整備計画(平成26年度 全体計画)では、処理人口が33,000人となっています。

表6-1-2 下水道整備の推移

年度	総人口	整備済区域		水洗化	
		戸数	人口 (A)	戸数	人口 (B)
18年度	33,970	12,693	32,596	12,398	31,899
19年度	33,844	12,817	32,401	12,454	31,484
20年度	33,720	12,929	32,271	12,594	31,435
21年度	33,732	13,149	32,517	12,658	31,303
22年度	33,593	13,390	32,756	12,934	31,356

注1：総人口には外国人登録者数を除く。

注2：人口については、各年度4月1日付けなので、表6-1-1と整合しない。

表6-1-3 下水道整備計画

項目	事業認可	全体計画
目標年次	平成26年度	平成26年度
処理区域面積 (ha)	830	1,568
下水道処理人口(人)	29,673	33,000

3. し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移

年度によって変動はあるものの、し尿及び単独処理浄化槽汚泥は徐々に減少し、合併処理浄化槽汚泥は増加基調にあります。

表6-1-4 し尿及び浄化槽汚泥量の推移

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収集量 (K/年)	し尿(K)	471	443	503	455	413
	浄化槽汚泥(K)	1,197	1,322	1,305	1,307	1,337
	合併処理浄化槽(K)	431	503	406	457	508
	単独処理浄化槽(K)	766	819	899	850	829
	農業・漁業集落排水施設(K)	0	0	0	0	0
	コミュニティ・プラント(K)	0	0	0	0	0
	計	1,668	1,765	1,808	1,762	1,750

4. 合併処理浄化槽の普及状況

合併処理浄化槽の設置補助実績は、平成17年度以降、累計で21基です。

表6-1-5 合併処理浄化槽設置事業補助実績

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	累計
補助基数(基)	3	2	3	0	4	5	21

表6-1-6 合併処理浄化槽設置事業補助額

区分	補助額(円)
5人槽	666,000
6人槽、7人槽	243,000
8～10人槽	288,000

5. 収集・運搬方法

(1) 収集・運搬体制

収集・運搬業務は、町民の衛生的で快適な生活環境を維持するうえでなくてはならない重要な行政サービスです。

また、収集・運搬業務は、下水道や合併処理浄化槽の普及に伴う収集量の変化を勘案したうえで計画収集を推進し、効率的な収集体制の整備に努める必要があります。

現在、し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬業務は、表6-1-7に示すように委託業者及び許可業者が行っています。し尿の収集は1回/月で実施しており、浄化槽汚泥は浄化槽の清掃時に収集を行っています。

表6-1-7 し尿・浄化槽汚泥の収集運搬状況

区分	収集方式
し尿	委託
浄化槽汚泥	許可

(2) 処理手数料

表6-1-8 し尿等の処理手数料

区分	処理手数料
し尿	一般家庭 下水道法における処 理区域：500円/人/月 上記以外：無料 事業所・臨時 500円/36
浄化槽汚泥	なし

6 . 処理方法

し尿処理施設については、青梅市に事務委託の契約を締結し処理を行っています。同施設への搬入対象はし尿のみであり、処理後の脱水汚泥は同施設内で焼却し、焼却灰はエコセメント化施設へ搬出しています。

また、浄化槽汚泥の処理はみずほりサイクルプラザ内の浄化槽に貯留され、民間委託により処理されています。

なお、し尿処理施設からの処理水は、下水道へ放流しています。

表6-1-9 青梅市し尿処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	青梅市し尿処理施設
所在地	青梅市黒沢1丁目699番地
施設所管	青梅市
竣工年月	平成8年3月
処理能力	17k /日
処理方式	高負荷膜分離処理方式
総事業費	921,692千円

7. 生活排水処理の課題

(1) 下水道の水洗化率 100%を目指す

水洗化率を高めるために、広報紙や説明会において制度のPRを行うとともに、下水道整備区域内の未接続の家庭に対して接続を促進する必要があります。

(2) 高度処理型浄化槽の普及促進

河川等の汚れの原因は、家庭からの汚れた水に含まれる窒素・リンによる影響が大きいと言われており、BOD除去を主体とした従来方式の合併処理処理槽の普及から、BODだけでなく、窒素・リンをも除去する高度処理型浄化槽の普及を促進する必要があります。

(3) 単独処理浄化槽利用世帯及びし尿収集世帯の切替促進

平成22年度現在、単独処理浄化槽人口は1,095人、し尿収集人口は455人となっており、下水道への切替を促進する必要があります。

(4) 基幹的整備について

現在、事務委託で処理をしている施設については、安全安定的に施設を稼働させるため、今後基幹的整備が必要です。

(5) し尿処理施設の広域処理について

現在、燃やせるごみの処理については3市1町（青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町）の広域処理が確立していますが、し尿処理施設は同広域圏にあって4施設体制が継続されているため、下水道の普及に伴い、し尿等の処理量が減少していく中で、将来に向けて施設の統合等を検討する必要があります。

4 施設

青梅市の施設[青梅市（し尿）、福生市（し尿）、瑞穂町（し尿）]

羽村市の施設[羽村市（し尿、浄化槽汚泥）]

瑞穂町の施設[瑞穂町（浄化槽汚泥）]（貯留のみ）

民間の施設[青梅市（浄化槽汚泥）、福生市（浄化槽汚泥）]

(6) 浄化槽の維持管理の促進

浄化槽法では、浄化槽の法定検査、保守点検、清掃といった維持管理を定期的実施することが義務付けられていますが、管理の不十分な状況が見受けられます。

浄化槽は適正な維持管理を行わないと機能を発揮しないため、広報紙などにより継続的に、浄化槽を設置している家庭へ適正な維持管理を呼びかける必要があります。

第2節 生活排水排出処理量の予測

1. 処理形態別人口及び生活排水処理量の推計結果

(1) 処理形態別人口の予測

処理形態別人口の予測は行政人口の予測と同様にトレンド法によって算出します。

但し、し尿収集人口については調整人口とし、以下のように求めるものとします。

$$\text{し尿収集人口} = \text{計画処理区域内人口} - \text{下水道人口} - \text{合併処理浄化槽人口} - \text{単独処理浄化槽人口}$$

処理形態別人口の予測を表6-2-1に示します。

表6-2-1 処理形態別人口の予測

区分 / 年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人口 (人)	1. 計画処理区域内人口	34,449	34,621	34,793	34,965	35,137	35,309	35,481	35,653
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	33,222	33,575	33,925	34,267	34,597	34,914	35,217	35,455
	(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽	700	714	726	737	746	754	760	766
	(3) 下水道	32,523	32,862	33,199	33,530	33,851	34,160	34,457	34,689
	(4) 農業・漁業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口	849	729	613	505	408	325	255	198
	4. 非水洗化人口	378	317	255	194	132	71	9	0
	(1) し尿収集人口	378	317	255	194	132	71	9	0
	(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	

区分 / 年度		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
人口 (人)	1. 計画処理区域内人口	35,825	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	35,673	35,884	35,912	35,934	35,950	35,963	35,972	35,979
	(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽	771	775	779	782	784	786	788	790
	(3) 下水道	34,902	35,109	35,134	35,152	35,166	35,176	35,184	35,189
	(4) 農業・漁業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口	152	116	88	66	50	37	28	21
	4. 非水洗化人口	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) し尿収集人口	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	

2. 生活排水処理量の予測

生活排水処理の予測は、し尿等の排出原単位を算出し、これにそれぞれの処理人口を乗じて求めるものとします。

(1) し尿等の排出原単位

表6-2-2 し尿等の排出原単位

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均値	全都清資料
し尿	し尿収集人口 (人)	696	620	555	487	455		
	し尿収集量 (k / 年)	471	443	503	455	413		
	1人1日平均排出量 (l / 人・日)	1.85	1.96	2.48	2.56	2.49	2.27	1.82
合併	合併処理浄化槽人口 (人)	591	602	506	571	684		
	合併処理浄化槽汚泥量 (k / 年)	431	503	406	457	508		浄化槽全体
	1人1日平均排出量 (l / 人・日)	2.00	2.29	2.2	2.19	2.03	2.14	1.31
単独	単独処理浄化槽人口 (人)	1,479	979	1,122	1,059	1,095		
	単独処理浄化槽汚泥量 (k / 年)	766	819	899	850	829		浄化槽全体
	1人1日平均排出量 (l / 人・日)	1.42	2.29	2.2	2.2	2.07	2.04	1.31

(2) 生活排水処理の予測

し尿収集量、合併処理浄化槽汚泥量及び単独処理浄化槽汚泥量の予測値を表6-2-3～表6-2-6に示します。

表6-2-3 し尿収集量の予測値

	し尿収集人口	排出原単位	し尿収集量予測値	
	(人)	(/人・日)	(k /日)	(k /年)
平成23年度	378	2.27	0.86	314
平成24年度	317	2.27	0.72	263
平成25年度	255	2.27	0.58	212
平成26年度	194	2.27	0.44	161
平成27年度	132	2.27	0.30	110
平成28年度	71	2.27	0.16	58
平成29年度	9	2.27	0.02	7
平成30年度	0	2.27	0	0
平成31年度	0	2.27	0	0
平成32年度	0	2.27	0	0
平成33年度	0	2.27	0	0
平成34年度	0	2.27	0	0
平成35年度	0	2.27	0	0
平成36年度	0	2.27	0	0
平成37年度	0	2.27	0	0
平成38年度	0	2.27	0	0

表6-2-4 合併処理浄化槽汚泥量の予測

	合併処理人口	排出原単位	合併処理浄化槽汚泥量予測値	
	(人)	(/人・日)	(k /日)	(k /年)
平成23年度	700	2.14	1.50	548
平成24年度	714	2.14	1.53	558
平成25年度	726	2.14	1.55	566
平成26年度	737	2.14	1.58	577
平成27年度	746	2.14	1.60	584
平成28年度	754	2.14	1.61	588
平成29年度	760	2.14	1.63	595
平成30年度	766	2.14	1.64	599
平成31年度	771	2.14	1.65	602
平成32年度	775	2.14	1.66	606
平成33年度	779	2.14	1.67	610
平成34年度	782	2.14	1.67	610
平成35年度	784	2.14	1.68	613
平成36年度	786	2.14	1.68	613
平成37年度	788	2.14	1.69	617
平成38年度	790	2.14	1.69	617

表6-2-5 単独処理浄化槽汚泥量の予測

	単独処理人口	排出原単位	単独処理浄化槽汚泥量予測値	
	(人)	(/人・日)	(k /日)	(k /t)
平成23年度	849	2.04	1.73	631
平成24年度	729	2.04	1.49	544
平成25年度	613	2.04	1.25	456
平成26年度	505	2.04	1.03	376
平成27年度	408	2.04	0.83	303
平成28年度	325	2.04	0.66	241
平成29年度	255	2.04	0.52	190
平成30年度	198	2.04	0.40	146
平成31年度	152	2.04	0.31	113
平成32年度	116	2.04	0.24	88
平成33年度	88	2.04	0.18	66
平成34年度	66	2.04	0.14	51
平成35年度	50	2.04	0.10	37
平成36年度	37	2.04	0.08	29
平成37年度	28	2.04	0.06	22
平成38年度	21	2.04	0.04	15

表6-2-6 し尿等の推移

	し尿収集量	合併汚泥量	単独汚泥量	合計
	(k /年)			
平成23年度	314	548	631	1,493
平成24年度	263	558	544	1,365
平成25年度	212	566	456	1,234
平成26年度	161	577	376	1,114
平成27年度	110	584	303	997
平成28年度	58	588	241	887
平成29年度	7	595	190	792
平成30年度	0	599	146	745
平成31年度	0	602	113	715
平成32年度	0	606	88	694
平成33年度	0	610	66	676
平成34年度	0	610	51	661
平成35年度	0	613	37	650
平成36年度	0	613	29	642
平成37年度	0	617	22	639
平成38年度	0	617	15	632

将来におけるし尿等の動向は、し尿収集が平成 29 年まで排出となり、単独処理浄化槽は断続的に減少していくものと考えられます。一方、合併処理浄化槽汚泥は徐々に増加する見込みです。

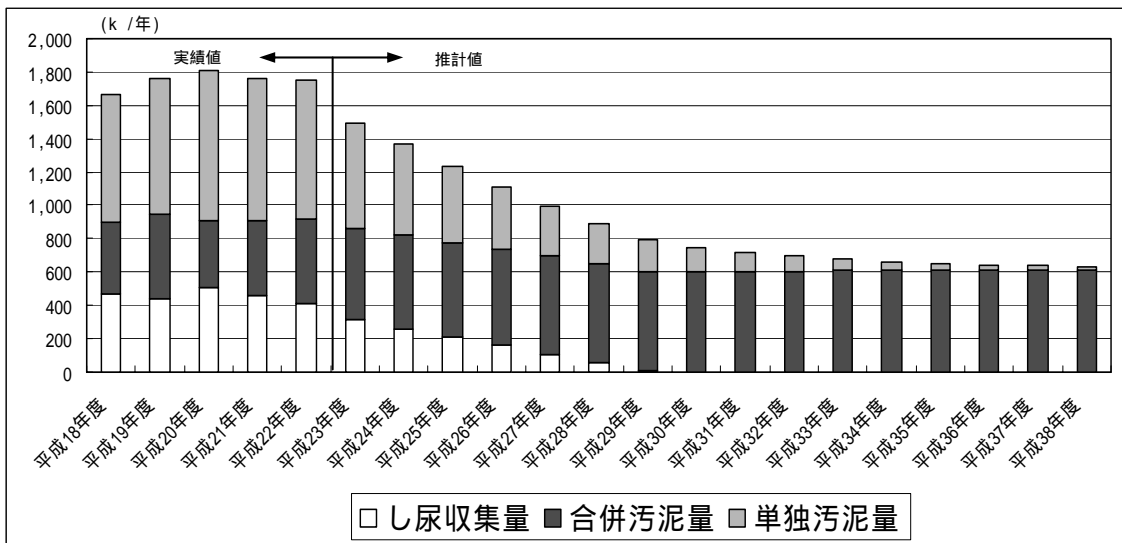


図6-2-1 し尿等の推移

第3節 生活排水の適正処理計画

1. 基本方針

本町中央を貫流する残堀川は多摩川の支川であり、その上流部にあたることから、下流域への負荷を極力減らすことが肝要であるため、生活排水処理の整備を一層促進します。

整備にあたっては、市街化区域においては下水道整備を推進し、集落の形態をなしていない区域においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

2. 収集・運搬計画

下水道整備の100%達成時には、計画収集区域の縮小に伴い、更に収集量が減少すると考えられることから、計画的に必要な車両台数を調整していく必要があります。従って、発生量の動向を見極めながら、法令によって定められた浄化槽汚泥の引き抜き清掃回数を勘案し、安定的に収集・運搬業務が遂行できる車両台数を確保するように許可業者に指導していくものとします。

3. 中間処理計画

し尿の中間処理は、公衆衛生の向上と水環境を保全するうえで、重要な処理工程です。その中でし尿処理施設は適正で安定した施設の運転を維持するため、毎年度の計画的な保守・メンテナンス作業に加えて、施設の延命化のため、数年ごとに維持補修を行い維持管理に努めます。

また、合併処理浄化槽による処理は、アメニティ豊かな都市整備環境には必要不可欠な設備であり、他の生活排水処理施設と併せて、適正な整備を図ります。

4. 施設整備計画

し尿・浄化槽汚泥の量は将来的には減少するとはいえ、し尿処理施設は必要不可欠な施設であるため、将来に向けた施設整備の方針を以下に示します。

本町では、し尿処理施設を保有していないため、組合構成市町と協力し、施設の整備にあたっていきます。

施設の整備にあたっては、公共下水道の普及により、し尿処理量が減少し、単独処理の対応は困難な状況です。また、循環型社会形成推進交付金制度を活用するためには、広域処理体制の確立が前提条件になっていることから、組合構成市町で協議し、し尿処理施設の統合等を目指します。

基幹的整備にあたっては、温室効果ガスの削減を図ります。

し尿処理施設から発生するし尿処理残渣は、西多摩衛生組合で焼却処理が可能か検討します。

瑞穂町 様

一般廃棄物処理基本計画策定に係る

排出抑制・資源化策（案）

平成 23 年 8 月

目 次

1 . モデルの設定条件	1
モデル1 現在の発生及び排出抑制、減量化、資源化の施策	1
モデル1 - 1 分別の徹底による資源化の向上	2
モデル1 - 2 生ごみの水切りによる排出抑制	5
モデル1 - 3 剪定枝の資源化促進	7
モデル2 想定される新たな資源化・減量化策	9
モデル2 - 1 廃食用油の利用	9
モデル2 - 2 陶磁器、ガラス等の資源化	12
モデル2 - 3 家庭系ごみの料金見直し	14
2 . 各モデル設定のまとめ	18
3 . モデルの組合せによるケーススタディの設定(案)	18

一般廃棄物処理基本計画策定に係る排出抑制・資源化策(案)

ごみの発生及び排出抑制、減量化、資源化施策については、行政と町民あるいは事業者との連携によって施策そのものが共通認識され、減量効果や資源化の向上につながり、その結果、顕著にして数値に表れる例はあるものの、一方、種々の啓発活動など数値に表れない施策も少なくありません。ここでは、主に数値に表れる施策について設定条件を定めて、将来推計値として試算します。本稿はそのための設定根拠を示すものです。

各モデルの作成：現在の施策例モデル 1 - 1 ~ モデル 1 - 3、
新しい施策例モデル 2 - 1 ~ モデル 2 - 3
合計 6 パターンを試算します。

施策の実施年度：平成 24 年度から実施

各ケースの構成：複数のモデルを組合せて設定します。

1. モデルの設定条件

モデル 1 現在の発生及び排出抑制、減量化、資源化の施策

現在の発生抑制、減量化、資源化施策には、分別の徹底による資源化の向上（モデル 1 - 1）、生ごみの水切りによる排出抑制（モデル 1 - 2）、剪定枝の資源化促進（モデル 1 - 3）を試算します。

モデル1 - 1 分別の徹底による資源化の向上

表1 可燃ごみ組成(湿ベース)によると、一番ウエイトが高いのは紙・繊維であり、可燃ごみの中には資源ごみである紙類等が混入していることが想定できます。

また、東京市町村自治調査会の資料によると、本組合構成市町のごみ組成を多摩地域市町村の平均と比較(平成21年度)すると、5%程度ウエイトが高い値となっています(表2 紙類平均34.3% + 繊維平均5.7%に対して表1の平成21年度紙・繊維平均46.0%との比較)。このことから、分別の徹底により、可燃ごみ中から紙類(新聞紙と設定)の資源化を1~5%程度は得られるものと考えられますが、ここでは4%として算定します。

・現況推移平成24年度 家庭系可燃ごみ排出原単位 457.18g/人・日

よって、 $457.18g \times 4\% = 18.29g / 人 \cdot 日$ が家庭系可燃ごみから資源ごみ(新聞紙)へシフトします。

表1 ごみ質組成調査結果

	ごみ質組成(湿ベース)						
	紙・繊維	プラスチック類	ゴム・皮革類	木・竹・ワラ類	厨 芥	不燃物	その他
	%	%	%	%	%	%	%
平成18年度	37.1	16.8	0.2	14.9	23.9	3.2	3.9
平成19年度	39.4	13.9	0.2	16.3	22.9	1.7	5.6
平成20年度	45.2	13.0	0.7	13.5	21.5	0.5	5.6
平成21年度	46.0	15.0	0.4	11.2	21.6	0.8	5.0
平成22年度	42.8	14.6	0.5	15.4	19.9	1.5	5.3
平均	42.1	14.7	0.4	14.3	22.0	1.5	5.0

出典：西多摩衛生組合 各年度の数値は年12回測定の平均値

表2 多摩地域におけるごみ質組成調査結果（湿ベース）

市町村名	可燃ごみ量 (t/年)	可燃物 (%)					不燃物 (%)					
		1 紙類	2 厨芥	3 繊維	4 木・草	5 その他 可燃物	6 プラスチック	7 ゴム・皮革	8 金属	9 ガラス	10 土砂・ 陶磁器類	11 その他 不燃物
1 八王子市	111,125	29.9	48.1	4.6	4.6	4.4	7.8	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
2 立川市	41,137											
3 武蔵野市	31,015	31.3	45.0	5.0	2.1	2.0	13.4	0.0	0.8	0.2	0.1	0.1
4 三鷹市	30,697											
5 青梅市	29,579	46.0	21.6	0.0	11.2	5.0	15.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8
6 府中市	46,478	21.6	56.0	3.4	6.9	6.9	4.4	0.6	0.0	0.0	0.2	0.0
7 昭島市	24,364											
8 調布市	31,619	37.7	48.2	1.1	3.2	1.3	6.7	0.0	0.1	0.0	1.2	0.5
9 町田市	87,767	17.3	41.8	3.8	11.6	10.1	13.9	0.8	0.1	0.0	0.0	0.6
10 小金井市	15,033											
11 小平市	34,142	33.5	31.8	5.7	11.8	0.2	14.4	1.0	1.3	0.1	0.0	0.2
12 日野市	28,377	27.0	36.2	2.3	10.5	3.6	17.6	0.3	0.8	0.4	1.3	0.0
13 東村山市	26,067	33.7	35.2	3.3	13.2	0.2	12.8	0.4	0.8	0.2	0.0	0.2
14 国分寺市	20,669											
15 国立市	14,422	29.7	46.9	3.2	11.0	0.7	6.7	0.7	0.1	0.1	0.1	0.8
16 福生市	12,188	46.0	21.6	0.0	11.2	5.0	15.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8
17 狛江市	14,265	28.5	30.5	8.5	3.0	6.3	20.4	0.9	0.3	0.0	0.0	1.6
18 東大和市	16,434	33.5	31.8	5.7	11.8	0.2	14.4	1.0	1.3	0.1	0.0	0.2
19 清瀬市	12,465	36.6	14.2	21.2	13.7	3.0	11.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
20 東久留米市	22,313	36.6	14.2	21.2	13.7	3.0	11.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
21 武蔵村山市	14,388	33.5	31.8	5.7	11.8	0.2	14.4	1.0	1.3	0.1	0.0	0.2
22 多摩市	32,964	42.5	29.9	2.0	2.5	6.7	15.8	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0
23 稲城市	16,578	27.6	46.4	2.7	5.8	0.3	16.1	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0
24 羽村市	11,384	46.0	21.6	0.0	11.2	5.0	15.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8
25 あきる野市	15,106											
26 西東京市	31,704	36.6	14.2	21.2	13.7	3.0	11.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
27 瑞穂町	7,967	46.0	21.6	0.0	11.2	5.0	15.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8
28 日の出町	3,193											
29 檜原村	499											
30 奥多摩市	1,768											
平均	-	34.3	32.8	5.7	9.3	3.4	13.0	0.4	0.4	0.1	0.1	0.4

出典：東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」平成21年度統計

表3 分別の徹底による資源化量の設定

年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	可燃ごみ中の資 源化量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(g/人・日)		
平成23年度	459.58	0	459.58
平成24年度	457.18	18.29	438.89
平成25年度	455.16	18.21	436.95
平成26年度	453.40	18.14	435.26
平成27年度	451.86	18.07	433.79
平成28年度	450.47	18.02	432.45
平成29年度	449.22	17.97	431.25
平成30年度	448.08	17.92	430.16
平成31年度	447.03	17.88	429.15
平成32年度	446.05	17.84	428.21
平成33年度	445.15	17.81	427.34
平成34年度	444.30	17.77	426.53
平成35年度	443.50	17.74	425.76
平成36年度	442.75	17.71	425.04
平成37年度	442.04	17.68	424.36
平成38年度	441.37	17.65	423.72
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	可燃ごみ中の資 源化量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(t/日)		
平成23年度	15.83	0	15.83
平成24年度	15.83	0.63	15.20
平成25年度	15.84	0.63	15.21
平成26年度	15.85	0.63	15.22
平成27年度	15.88	0.63	15.25
平成28年度	15.91	0.64	15.27
平成29年度	15.94	0.64	15.30
平成30年度	15.98	0.64	15.34
平成31年度	16.01	0.64	15.37
平成32年度	16.06	0.64	15.42
平成33年度	16.03	0.64	15.39
平成34年度	15.99	0.64	15.35
平成35年度	15.97	0.64	15.33
平成36年度	15.94	0.64	15.30
平成37年度	15.91	0.64	15.27
平成38年度	15.89	0.64	15.25
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	可燃ごみ中の資 源化量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(t/年)		
平成23年度	5,778	0	5,778
平成24年度	5,778	230	5,548
平成25年度	5,782	230	5,552
平成26年度	5,785	230	5,555
平成27年度	5,796	230	5,566
平成28年度	5,807	234	5,573
平成29年度	5,818	234	5,584
平成30年度	5,833	234	5,599
平成31年度	5,844	234	5,610
平成32年度	5,862	234	5,628
平成33年度	5,851	234	5,617
平成34年度	5,836	234	5,602
平成35年度	5,829	234	5,595
平成36年度	5,818	234	5,584
平成37年度	5,807	234	5,573
平成38年度	5,800	234	5,566

モデル1 - 2 生ごみの水切りによる排出抑制

ごみの排出段階の手前で一番効果があるのは、生ごみの水切りです。一般家庭では水切りバケツや三角コーナーを使用していますが、排出された生ごみの80%が水分であるものと考えられています（鎌倉市生ごみ分別収集モニタリング調査業務委託報告書 P35、他の事例データによります）。

したがって、手絞り等により水分の10%程度の排出抑制は可能（生ごみ用水切り棒製造会社データより）であり、ここでは10%とします。

以下、家庭系可燃ごみについて水切りの減量効果を設定します。

・現況推移平成24年度 家庭系可燃ごみ排出原単位 457.18g/人・日

よって、 $457.18\text{g} \times 22.0\%$ （可燃ごみ中の生ごみの重量比 P2 表 1 参照） $\times 80\% \times 10\% = 8.05\text{g/人・日}$ となります。

表 4 生ごみの水切りによる減量効果設定値

年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(g/人・日)		
平成23年度	459.58	0.00	459.58
平成24年度	457.18	8.05	449.13
平成25年度	455.16	8.01	447.15
平成26年度	453.40	7.98	445.42
平成27年度	451.86	7.95	443.91
平成28年度	450.47	7.93	442.54
平成29年度	449.22	7.91	441.31
平成30年度	448.08	7.89	440.19
平成31年度	447.03	7.87	439.16
平成32年度	446.05	7.85	438.20
平成33年度	445.15	7.83	437.32
平成34年度	444.30	7.82	436.48
平成35年度	443.50	7.81	435.69
平成36年度	442.75	7.79	434.96
平成37年度	442.04	7.78	434.26
平成38年度	441.37	7.77	433.60
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(t/日)		
平成23年度	15.83	0	15.83
平成24年度	15.83	0.28	15.55
平成25年度	15.84	0.28	15.56
平成26年度	15.85	0.28	15.57
平成27年度	15.88	0.28	15.60
平成28年度	15.91	0.28	15.63
平成29年度	15.94	0.28	15.66
平成30年度	15.98	0.28	15.70
平成31年度	16.01	0.28	15.73
平成32年度	16.06	0.28	15.78
平成33年度	16.03	0.28	15.75
平成34年度	15.99	0.28	15.71
平成35年度	15.97	0.28	15.69
平成36年度	15.94	0.28	15.66
平成37年度	15.91	0.28	15.63
平成38年度	15.89	0.28	15.61
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(t/年)		
平成23年度	5,778	0	5,778
平成24年度	5,778	102	5,676
平成25年度	5,782	102	5,680
平成26年度	5,785	102	5,683
平成27年度	5,796	102	5,694
平成28年度	5,807	102	5,705
平成29年度	5,818	102	5,716
平成30年度	5,833	102	5,731
平成31年度	5,844	102	5,742
平成32年度	5,862	102	5,760
平成33年度	5,851	102	5,749
平成34年度	5,836	102	5,734
平成35年度	5,829	102	5,727
平成36年度	5,818	102	5,716
平成37年度	5,807	102	5,705
平成38年度	5,800	102	5,698

モデル1 - 3 剪定枝の資源化促進

可燃ごみ組成では、木・竹・ワラ類の重量比は顕著に季節変動がみられ、その平均値は14.3%です（可燃ごみ中の生ごみの重量比 P2 表 1 参照）。

現在（平成 22 年度）本町のリサイクルプラザへ 23t/年剪定枝が搬入されています。平成 22 年度の本町の家庭系可燃ごみは 5,732/年であり、家庭系に占める木・竹・ワラ類の割合は可燃ごみ組成からすると、820t/年（ $5,732 \text{ t} \times 14.3\%$ ）であります。このうち剪定枝分はどれだけあるか、不明です。

剪定枝のチップ化利用については、今後も一層の啓発強化により、資源化アップを図る計画であり、本組合内で一番搬入量が多い青梅市程度（排出原単位で 2.57g/人・日～2.78g/人・日）の搬入量を見込むものとします。

チップの利用形態は、町民に無料配布のほか、民間業者等に引取られているが、このうち民間業者引取分は活性炭として西多摩衛生組合焼却施設で利用されています。

表5 剪定枝搬入量の設定

年度	家庭系 剪定枝 (現況推移)	資源化の 増量設定値	家庭系 剪定枝 (施策実施後)
	(g/人・日)		
平成23年度	1.43	0	1.43
平成24年度	1.50	0	1.50
平成25年度	1.54	0.52	2.06
平成26年度	1.56	0.72	2.28
平成27年度	1.58	0.91	2.49
平成28年度	1.59	0.90	2.49
平成29年度	1.60	0.89	2.49
平成30年度	1.60	0.89	2.49
平成31年度	1.60	0.89	2.49
平成32年度	1.60	0.89	2.49
平成33年度	1.60	0.89	2.49
平成34年度	1.61	0.88	2.49
平成35年度	1.61	0.88	2.49
平成36年度	1.61	0.88	2.49
平成37年度	1.61	0.88	2.49
平成38年度	1.61	0.88	2.49
年度	家庭系 剪定枝 (現況推移)	資源化の 増量設定値	家庭系 剪定枝 (施策実施後)
	(t/日)		
平成23年度	0.05	0	0.05
平成24年度	0.05	0	0.05
平成25年度	0.05	0.02	0.07
平成26年度	0.05	0.03	0.08
平成27年度	0.06	0.03	0.09
平成28年度	0.06	0.03	0.09
平成29年度	0.06	0.03	0.09
平成30年度	0.06	0.03	0.09
平成31年度	0.06	0.03	0.09
平成32年度	0.06	0.03	0.09
平成33年度	0.06	0.03	0.09
平成34年度	0.06	0.03	0.09
平成35年度	0.06	0.03	0.09
平成36年度	0.06	0.03	0.09
平成37年度	0.06	0.03	0.09
平成38年度	0.06	0.03	0.09
年度	家庭系 剪定枝 (現況推移)	資源化の 増量設定値	家庭系 剪定枝 (施策実施後)
	(t/年)		
平成23年度	18	0	18
平成24年度	18	0	18
平成25年度	18	8	26
平成26年度	18	11	29
平成27年度	22	11	33
平成28年度	22	11	33
平成29年度	22	11	33
平成30年度	22	11	33
平成31年度	22	11	33
平成32年度	22	11	33
平成33年度	22	11	33
平成34年度	22	11	33
平成35年度	22	11	33
平成36年度	22	11	33
平成37年度	22	11	33
平成38年度	22	11	33

モデル2 想定される新たな資源化・減量化策

廃食用油の利用、(モデル2 - 1)、陶磁器、ガラス等の資源化(モデル2 - 2)、家庭系ごみの料金見直し(モデル2 - 3)を試算します。

モデル2 - 1 廃食用油の利用

本町における廃食用油の利用については、基本データがないため、表6に基づき、家庭系の排出原単位を算定します。年間原単位表記はkg/年とkg/世帯なので、g/人・日に換算し、その上で平均値を求めて、本試算に使用する原単位を設定します。但し、1世帯当たりの人口は2.55人(国勢調査 平成17年)とします。

よって、表7に示すように廃食用油の排出原単位は、6つの文献の平均で3.80g/人・日となりました。

次に以上の排出原単位を検証するため、別途に他自治体の設定事例を示します。

千葉県モデル・バイオマスタウン設計業務調査報告書(平成16年3月)によると、一般家庭系の廃食用油の発生原単位の算出を以下のように記述しています。

「バイオマス・ニッポン総合戦略策定アドバイザーグループ第2回会合資料より、全国の家庭由来廃食用油の発生量は20万t/年である。また、平成15年10月1日現在推計総人口は1億2,761万9千人である。これらより、家庭からの廃食用油原単位は1.57kg/人・年と推計した。」

1.57kg/人・年を日換算すると、4.30g/人・日となりますが、この値は食用油の発生量から算出していることから、排出原単位ではなく、発生原単位です。

表6 家庭系廃食用油の排出原単位

原単位の引用先	引用原単位	年間原単位
京都大学工学部(学術論文)	1.943kg/人・年	1.943kg/人
千葉県庁「バイオマスタウン」	1.57kg/人・年	1.57kg/人
廃棄物処理・リサイクル事典	0.95kg/人・年	0.95kg/人
美唄市新エネビジョン	1.00L/人・年	0.90kg/人
バイオディーゼル・ハンドブック	0.50L/世帯・月	5.40kg/世帯
NPO北大阪エコネット	0.20L/世帯・月	2.16kg/世帯

出典:「バイオディーゼル燃料導入マニュアル」P5

表7 1人1日当たりの原単位設定

原単位の引用先	設定原単位
京都大学工学部(学術論文)	5.32g/人・日
千葉県庁「バイオマスタウン」	4.30g/人・日
廃棄物処理・リサイクル事典	2.60g/人・日
美唄市新エネビジョン	2.47g/人・日
バイオディーゼル・ハンドブック	5.80g/人・日
NPO北大阪エコネット	2.32g/人・日
平均値	3.80g/人・日

表 8 家庭からの廃油回収量事例

自治体名	回収量	回収頻度	回収場所	排出原単位 (g/人・日)	概算人口 (人)	備 考	出典
武蔵野市	2,644L/年	3回/年	コミュニティセンター 等拠点回収(5箇所)	0.05	134,000	平成19年度実績	まちづくり検討委 員会資料
	2.38t/年						
鎌倉市	36t/年	1回/月	ごみ集積所と同じ	0.58	170,000	平成20年度実績	担当課ヒアリング
久御山町	3,184L/年	1回/月	公会堂等拠点回収 (35箇所)	0.46	17,000	平成19年度実績	環境保全課資料
	2.87t/年						
熊野市	6,000L/年	1回/2ヶ月	一部ごみ集積所と拠 点回収(27箇所)	0.74	20,000	-	環境対策課資料
	5,400L/年						
佐賀市	74,437L/年	随時	専用回収ボックス(88 箇所)	0.77	239,000	平成20年度実績	佐賀市HP
	66.99t/年						

一方、複数の自治体について調査した結果を表 8 に示します。排出原単位に違いが見られる原因は、主に回収頻度と回収箇所です。回収頻度と回収箇所とが多いほど回収量も多くなる傾向にあります。また、表 8 以外の資料からも共通しているのは、実施している自治体の多くが、拠点回収です。

以上、表 7 の既存文献の平均値 3.80g/人・日と表 8 の平均値 0.64g/人・日(表 11 より武蔵野市を除く 4 市平均値)を比較すると、後者は前者の概ね 20%程度となります。

よって本試算においては、自治体事例の方が精度が高いものとみなし、拠点回収を前提条件として、廃食用油の排出原単位を 0.64g/人・日に設定します。

なお、資源化の利用形態として、石けんの製造やバイオディーゼル燃料化がありますが、本町では後者とします。

表9 廃食用油の排出量設定値

年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(g/人・日)		
平成23年度	459.58	0	459.58
平成24年度	457.18	0.64	456.54
平成25年度	455.16	0.64	454.52
平成26年度	453.40	0.64	452.76
平成27年度	451.86	0.64	451.22
平成28年度	450.47	0.64	449.83
平成29年度	449.22	0.64	448.58
平成30年度	448.08	0.64	447.44
平成31年度	447.03	0.64	446.39
平成32年度	446.05	0.64	445.41
平成33年度	445.15	0.64	444.51
平成34年度	444.30	0.64	443.66
平成35年度	443.50	0.64	442.86
平成36年度	442.75	0.64	442.11
平成37年度	442.04	0.64	441.40
平成38年度	441.37	0.64	440.73
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(t/日)		
平成23年度	15.83	0	15.83
平成24年度	15.83	0.02	15.81
平成25年度	15.84	0.02	15.82
平成26年度	15.85	0.02	15.83
平成27年度	15.88	0.02	15.86
平成28年度	15.91	0.02	15.89
平成29年度	15.94	0.02	15.92
平成30年度	15.98	0.02	15.96
平成31年度	16.01	0.02	15.99
平成32年度	16.06	0.02	16.04
平成33年度	16.03	0.02	16.01
平成34年度	15.99	0.02	15.97
平成35年度	15.97	0.02	15.95
平成36年度	15.94	0.02	15.92
平成37年度	15.91	0.02	15.89
平成38年度	15.89	0.02	15.87
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)
	(t/年)		
平成23年度	5,778	0	5,778
平成24年度	5,778	7	5,771
平成25年度	5,782	7	5,775
平成26年度	5,785	7	5,778
平成27年度	5,796	7	5,789
平成28年度	5,807	7	5,800
平成29年度	5,818	7	5,811
平成30年度	5,833	7	5,826
平成31年度	5,844	7	5,837
平成32年度	5,862	7	5,855
平成33年度	5,851	7	5,844
平成34年度	5,836	7	5,829
平成35年度	5,829	7	5,822
平成36年度	5,818	7	5,811
平成37年度	5,807	7	5,800
平成38年度	5,800	7	5,793

モデル2 - 2 陶磁器、ガラス等の資源化

本町における陶磁器、ガラス等の資源化については、不燃物組成分析結果に基づき、資源化量を設定します。過去5カ年の平均では、ガラス34.7%、陶磁器類等7.4%なので、併せて42.1%として設定します。

・現況推移平成24年度 家庭系不燃ごみ（一般）排出原単位 21.66g/人・日
 よって、 $21.66\text{g} \times 42.1\%$ （不燃ごみ中の陶磁器、ガラス等の重量比表8参照） $= 9.12\text{g}$ / 人・日となります。

表10 不燃物組成分析結果（湿ベース）

単位：%

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均
紙類	0.1	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3
厨芥	0.1	0.1	0	0	0	0.1
繊維	0.6	0.9	0.6	0.2	0.1	0.5
木・草	0.3	0.4	0.2	0.5	0.2	0.3
その他可燃物	3.7	3.9	4.5	3.8	4.7	4.1
プラスチック	52.1	42.7	33.1	51.0	45.6	44.9
ゴム・皮革	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
金属	5.5	8.2	8.3	7.7	8.2	7.6
ガラス	30.7	37.5	45.4	26.7	33.4	34.7
土砂・陶磁器	6.8	5.7	7.3	9.7	7.5	7.4
その他不燃物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 11 陶磁器、ガラス等の資源化量設定値

年度	家庭系 不燃ごみ(一般) (現況推移)	減量設定値	家庭系 不燃ごみ(一般) (施策実施後)
	(g/人・日)		
平成23年度	22.39	0	22.39
平成24年度	21.66	9.12	12.54
平成25年度	21.06	8.87	12.19
平成26年度	20.53	8.64	11.89
平成27年度	20.07	8.45	11.62
平成28年度	19.67	8.28	11.39
平成29年度	19.31	8.13	11.18
平成30年度	18.99	7.99	11.00
平成31年度	18.69	7.87	10.82
平成32年度	18.42	7.75	10.67
平成33年度	18.16	7.65	10.51
平成34年度	17.93	7.55	10.38
平成35年度	17.72	7.46	10.26
平成36年度	17.51	7.37	10.14
平成37年度	17.32	7.29	10.03
平成38年度	17.14	7.22	9.92
年度	家庭系 不燃ごみ(一般) (現況推移)	減量設定値	家庭系 不燃ごみ(一般) (施策実施後)
	(t/日)		
平成23年度	0.77	0	0.77
平成24年度	0.75	0.32	0.43
平成25年度	0.73	0.31	0.42
平成26年度	0.72	0.30	0.42
平成27年度	0.71	0.30	0.41
平成28年度	0.69	0.29	0.40
平成29年度	0.69	0.29	0.40
平成30年度	0.68	0.28	0.39
平成31年度	0.67	0.28	0.39
平成32年度	0.66	0.28	0.38
平成33年度	0.65	0.28	0.38
平成34年度	0.65	0.27	0.37
平成35年度	0.64	0.27	0.37
平成36年度	0.63	0.27	0.37
平成37年度	0.62	0.26	0.36
平成38年度	0.62	0.26	0.36
年度	家庭系 不燃ごみ(一般) (現況推移)	減量設定値	家庭系 不燃ごみ(一般) (施策実施後)
	(t/年)		
平成23年度	281	0	281
平成24年度	274	117	157
平成25年度	266	113	153
平成26年度	263	110	153
平成27年度	259	110	150
平成28年度	252	106	146
平成29年度	252	106	146
平成30年度	248	102	142
平成31年度	245	102	142
平成32年度	241	102	139
平成33年度	237	102	139
平成34年度	237	99	135
平成35年度	234	99	135
平成36年度	230	99	135
平成37年度	226	95	131
平成38年度	226	95	131

モデル2 - 3 家庭系ごみの料金見直し

家庭系ごみの有料化及び事業系ごみ料金の見直しの実施により、ごみの減量化が実施できた自治体例は少なくありません。特に家庭系ごみの有料化においては、ごみの減量化に伴いリサイクル率の向上がみられるようになり、町民のごみ処理の意識がより喚起されることにより公正性の確保が図られ、また、ごみ処理費用の確保も得られることとなります。

種々の資料から減量効果を検討し、本町における料金見直しによる減量化率を設定します。

資料1

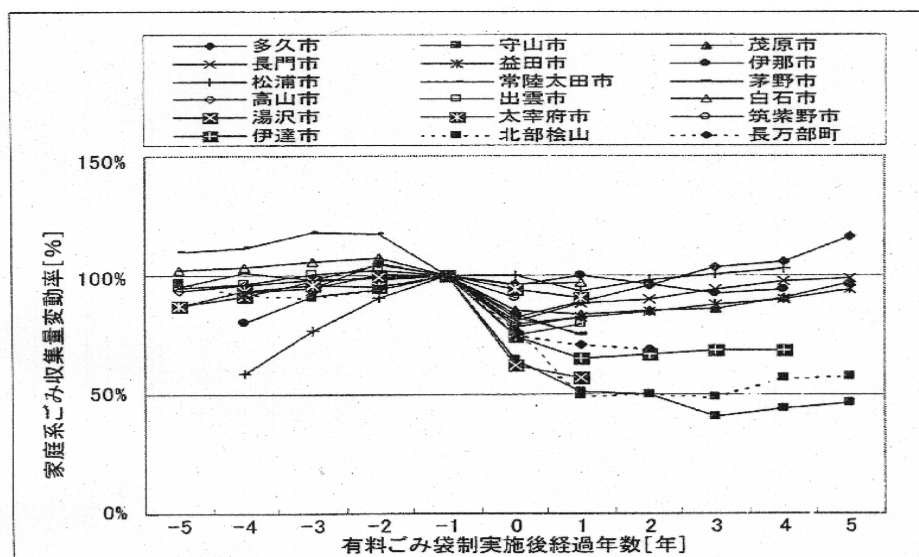


図1 家庭系可燃ごみ収集量（原単位）の経年変化（有料化前年を100としたとき）

出典：「月刊廃棄物 2001-2 p14~19 京都府立大学 山川」

有料化のごみ減量効果について報告されたレポートでは、図1に示すように、有料化前年度から翌年にかけて、大幅にごみ減量していると分析されています。同図のデータは1人1日当たりの家庭系可燃ごみ収集量（有料化対象）のものでありますが、この範囲では減量率の最小値は7%、最大値は59%、平均で27%となっています。

減量効果については、有料化導入前後において計量機で正確に計られたごみ量のデータについて比較を行う必要があること、有料化実施前年度は駆け込み排出量の増加分があること、また、実施後は経年的に排出量のリバウンド現象がみられるなどの問題点があり、不確定要素はあるものの、有料化対象ごみについては一定量のごみ減量化が図られることとなります。

資料 2

各都市における発生原単位、減量化率と減量化対策

都市名	人口 (千人)	対象年度	発生原単位(g/人・日)			減量化率 (%)	施 策
			最大値	最小値	平均値		
那覇市	314	11～16年度	1,197	827	962	36.6	有料化(14.4～)、手数料の改定、指導強化等
青森市	316	12～16年度	1,662	1,347	1,505	20.6	事業系の処分手数料の改定等
松山市	513	11～16年度	1,377	1,138	1,258	19.0	事業系紙ごみの搬入禁止、指導強化等
沖縄市	131	11～16年度	1,050	874	962	18.3	有料化(12.12～)、事業系の指導強化等
鹿児島市	605	11～16年度	1,302	1,104	1,203	16.5	事業系の搬入検査等による指導強化
広島市	1,156	11～16年度	1,184	1,004	1,094	16.5	事業系紙ごみの搬入禁止、紙ごみの資源化推進
桑名市	140	11～16年度	1,091	929	1,010	16.0	有料化(14.4～)
宮崎市	311	11～16年度	1,339	1,150	1,245	15.2	有料化(14.6～)、事業系の指導強化等
京都市	1,467	11～16年度	1,527	1,318	1,423	14.7	民間による資源化推進、建築廃材の搬入禁止等
津市	166	12～16年度	2,016	1,799	1,908	11.4	搬入検査等により指導強化等
仙台市	1,027	11～16年度	1,312	1,175	1,244	11.0	資源化の推進、事業系紙ごみの搬入禁止等
大分市	445	11～16年度	1,972	1,771	1,872	10.8	事業系ごみの搬入規制、粗大ごみ有料化等
安城市	169	12～16年度	1,249	1,132	1,191	9.8	事業系の処分手数料の改定等
大阪市	2,634	11～16年度	1,883	1,706	1,794	9.8	事業系ごみの搬入規制等
枚方市	409	11～16年度	1,028	951	990	7.8	指導強化、事業系の処分手数料の改定等

出典：都市清掃 VOL60 NO.280 一般廃棄物の減量化効果と施策の比較分析 P27

各市の事例から家庭系ごみの有料化や事業系ごみの処分手数料の改定等により、10%前後から30%台の減量化が図られたことが分かります。

資料 3

有料化を導入している市町村について、燃やすごみを排出する際の手数料の料金水準と平均排出抑制率（各手数料水準区分に該当する市町村の排出抑制率の平均）との関係を図 3-2-2 に示す。

平均排出抑制率から考察すると、1~2 円/L 程度の料金水準で 10% 強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果も高くなる傾向が見られた。

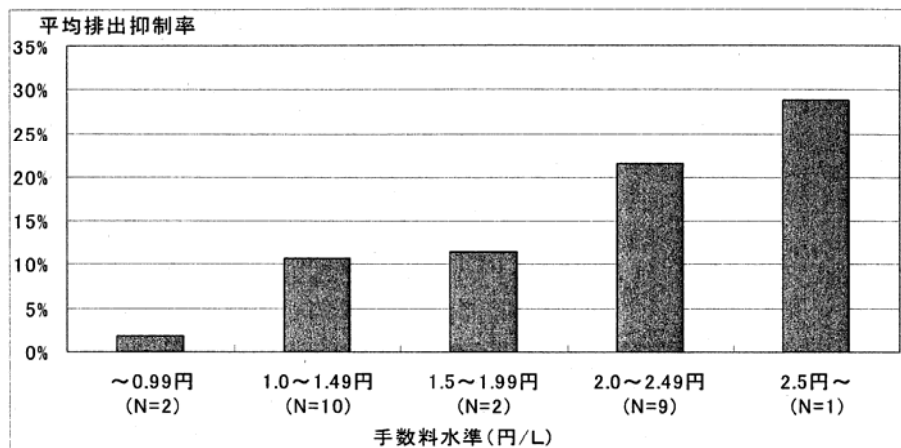


図 3-2-2 燃やすごみの料金水準と平均排出抑制率

(注 1) 廃棄物排出抑制率=

(導入 2 年前 (g/人・日) - 導入 2 年目 (g/人・日)) / 導入 2 年前 (g/人・日)

(注 2) 平均排出抑制率：各手数料の料金水準区分（~0.99 円、1.0~1.49 円、1.5~1.99 円、2.0~2.49 円、2.5 円~）に該当する排出抑制率の平均

(注 3) 容積当たりの料金単価がごみ袋の大きさによって異なる場合には、一番大きいごみ袋の容積当たりの料金単価を採用

(注 4) アンケート調査（有料化実施市町村等 127 市町村を対象に実施：調査対象の選定方法は参考資料参照）によって排出量データ (g/人・日) を得られた 24 市町村が集計対象

(出所) 環境省「自治体のごみ処理有料化施策に関するアンケート調査」（平成 18 年 10 月実施）（参考資料 2 参照）

出典：「一般廃棄物処理有料化の手引き」p6 平成 19 年 6 月 環境省 廃棄物対策課

以上の資料 3 点から、家庭系ごみの料金見直しによる減量率は、10% 以上の減量効果は十分見込めるものと判断し、ここでは 10% と設定します。また、家庭系ごみの料金見直しの対象は、家庭系の可燃ごみとします。

表 12 に減量効果の設定値を示します。

表 12 家庭系ごみの料金見直しに伴う減量効果設定値

年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)
	(g/人・日)		
平成23年度	459.58	0	459.58
平成24年度	457.18	45.72	411.46
平成25年度	455.16	45.52	409.64
平成26年度	453.40	45.34	408.06
平成27年度	451.86	45.19	406.67
平成28年度	450.47	45.05	405.42
平成29年度	449.22	44.92	404.30
平成30年度	448.08	44.81	403.27
平成31年度	447.03	44.70	402.33
平成32年度	446.05	44.61	401.44
平成33年度	445.15	44.52	400.63
平成34年度	444.30	44.43	399.87
平成35年度	443.50	44.35	399.15
平成36年度	442.75	44.28	398.47
平成37年度	442.04	44.20	397.84
平成38年度	441.37	44.14	397.23
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)
	(t/日)		
平成23年度	15.83	0	15.83
平成24年度	15.83	0.79	15.04
平成25年度	15.84	0.79	15.05
平成26年度	15.85	0.79	15.06
平成27年度	15.88	0.79	15.09
平成28年度	15.91	0.80	15.11
平成29年度	15.94	0.80	15.14
平成30年度	15.98	0.80	15.18
平成31年度	16.01	0.80	15.21
平成32年度	16.06	0.80	15.26
平成33年度	16.03	0.80	15.23
平成34年度	15.99	0.80	15.19
平成35年度	15.97	0.80	15.17
平成36年度	15.94	0.80	15.14
平成37年度	15.91	0.80	15.11
平成38年度	15.89	0.79	15.10
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)
	(t/年)		
平成23年度	5,778	0	5,778
平成24年度	5,778	289	5,489
平成25年度	5,782	289	5,493
平成26年度	5,785	289	5,496
平成27年度	5,796	290	5,506
平成28年度	5,807	290	5,517
平成29年度	5,818	291	5,527
平成30年度	5,833	292	5,541
平成31年度	5,844	292	5,552
平成32年度	5,862	293	5,569
平成33年度	5,851	293	5,558
平成34年度	5,836	292	5,544
平成35年度	5,829	291	5,538
平成36年度	5,818	291	5,527
平成37年度	5,807	290	5,517
平成38年度	5,800	290	5,510

2. 各モデル設定のまとめ

表 18 各モデル設定のまとめ

モデルNO	モデル名称	数値目標等の設定
モデル1	モデル1-1	分別の徹底による資源化の向上 周辺自治体の排出レベルに合わせ紙類を18g/人・日程度増加
	モデル1-2	生ごみの水切りによる排出抑制 手絞り等により、可燃ごみを対象に7g/人・日程度の抑制効果
	モデル1-3	植木剪定枝の資源化 持込ごみ11t/年の資源化増
モデル2	モデル2-1	廃食用油の利用 7t/年の資源化増
	モデル2-2	陶磁器、ガラス等の資源化 家庭系不燃ごみから8g/人・日程度の資源化増
	モデル2-3	家庭系ごみの料金見直し 家庭系可燃ごみに10%（45g/人・日程度）の抑制効果

3. モデルの組合せによるケーススタディの設定

ケース1：現状維持の場合

ケース2：モデル1の3つを全て実施した場合

ケース3：モデル1とモデル2を全て実施した場合

排出抑制：資源化策一覧表

1-1分別排出の徹底			1-2生ごみの水切り			1-3剪定枝強化			2-1廃食用油の利用			2-2陶磁器、ガラス等の資源化			2-3料金見直し			家庭系可燃ごみの減量まとめ			
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	可燃ごみ中の資 源化量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 剪定枝 (現況推移)	資源化の 増量設定値	家庭系 剪定枝 (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 不燃ごみ(一般) (現況推移)	減量設定値	家庭系 不燃ごみ(一般) (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)
	(g/人・日)			(g/人・日)			(g/人・日)			(g/人・日)			(g/人・日)			(g/人・日)			(g/人・日)		
平成23年度	459.58	0	459.58	459.58	0	459.58	1.43	0	1.43	459.58	0.00	459.58	22.39	0	22.39	459.58	0	459.58	459.58	0	459.58
平成24年度	457.18	18.29	438.89	457.18	8.05	449.13	1.50	0.00	1.50	457.18	0.64	456.54	21.66	9.12	12.54	457.18	45.72	411.46	457.18	72.70	384.48
平成25年度	455.16	18.21	436.95	455.16	8.01	447.15	1.54	0.52	2.06	455.16	0.64	454.52	21.06	8.87	12.19	455.16	45.52	409.64	455.16	72.38	382.78
平成26年度	453.40	18.14	435.26	453.40	7.98	445.42	1.56	0.72	2.28	453.40	0.64	452.76	20.53	8.64	11.89	453.40	45.34	408.06	453.40	72.10	381.30
平成27年度	451.86	18.07	433.79	451.86	7.95	443.91	1.58	0.91	2.49	451.86	0.64	451.22	20.07	8.45	11.62	451.86	45.19	406.67	451.86	71.85	380.01
平成28年度	450.47	18.02	432.45	450.47	7.93	442.54	1.59	0.90	2.49	450.47	0.64	449.83	19.67	8.28	11.39	450.47	45.05	405.42	450.47	71.64	378.83
平成29年度	449.22	17.97	431.25	449.22	7.91	441.31	1.60	0.89	2.49	449.22	0.64	448.58	19.31	8.13	11.18	449.22	44.92	404.30	449.22	71.44	377.78
平成30年度	448.08	17.92	430.16	448.08	7.89	440.19	1.60	0.89	2.49	448.08	0.64	447.44	18.99	7.99	11.00	448.08	44.81	403.27	448.08	71.26	376.82
平成31年度	447.03	17.88	429.15	447.03	7.87	439.16	1.60	0.89	2.49	447.03	0.64	446.39	18.69	7.87	10.82	447.03	44.70	402.33	447.03	71.09	375.94
平成32年度	446.05	17.84	428.21	446.05	7.85	438.20	1.60	0.89	2.49	446.05	0.64	445.41	18.42	7.75	10.67	446.05	44.61	401.44	446.05	70.94	375.11
平成33年度	445.15	17.81	427.34	445.15	7.83	437.32	1.60	0.89	2.49	445.15	0.64	444.51	18.16	7.65	10.51	445.15	44.52	400.63	445.15	70.80	374.35
平成34年度	444.30	17.77	426.53	444.30	7.82	436.48	1.61	0.88	2.49	444.30	0.64	443.66	17.93	7.55	10.38	444.30	44.43	399.87	444.30	70.66	373.64
平成35年度	443.50	17.74	425.76	443.50	7.81	435.69	1.61	0.88	2.49	443.50	0.64	442.86	17.72	7.46	10.26	443.50	44.35	399.15	443.50	70.54	372.96
平成36年度	442.75	17.71	425.04	442.75	7.79	434.96	1.61	0.88	2.49	442.75	0.64	442.11	17.51	7.37	10.14	442.75	44.28	398.47	442.75	70.42	372.33
平成37年度	442.04	17.68	424.36	442.04	7.78	434.26	1.61	0.88	2.49	442.04	0.64	441.40	17.32	7.29	10.03	442.04	44.20	397.84	442.04	70.30	371.74
平成38年度	441.37	17.65	423.72	441.37	7.77	433.60	1.61	0.88	2.49	441.37	0.64	440.73	17.14	7.22	9.92	441.37	44.14	397.23	441.37	70.20	371.17
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	可燃ごみ中の資 源化量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 剪定枝 (現況推移)	資源化の 増量設定値	家庭系 剪定枝 (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 不燃ごみ(一般) (現況推移)	減量設定値	家庭系 不燃ごみ(一般) (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)
	(t/日)			(t/日)			(t/日)			(t/日)			(t/日)			(t/日)			(t/日)		
平成23年度	15.83	0	15.83	15.83	0	15.83	0.05	0	0.05	15.83	0	15.83	0.77	0	0.77	15.83	0	15.83	15.83	0	15.83
平成24年度	15.83	0.63	15.20	15.83	0.28	15.55	0.05	0.00	0.05	15.83	0.02	15.81	0.75	0.32	0.43	15.83	0.79	15.04	15.83	1.72	14.11
平成25年度	15.84	0.63	15.21	15.84	0.28	15.56	0.05	0.02	0.07	15.84	0.02	15.82	0.73	0.31	0.42	15.84	0.79	15.05	15.84	1.72	14.12
平成26年度	15.85	0.63	15.22	15.85	0.28	15.57	0.05	0.03	0.08	15.85	0.02	15.83	0.72	0.30	0.42	15.85	0.79	15.06	15.85	1.72	14.13
平成27年度	15.88	0.63	15.25	15.88	0.28	15.60	0.06	0.03	0.09	15.88	0.02	15.86	0.71	0.30	0.41	15.88	0.79	15.09	15.88	1.72	14.16
平成28年度	15.91	0.64	15.27	15.91	0.28	15.63	0.06	0.03	0.09	15.91	0.02	15.89	0.69	0.29	0.40	15.91	0.80	15.11	15.91	1.74	14.17
平成29年度	15.94	0.64	15.30	15.94	0.28	15.66	0.06	0.03	0.09	15.94	0.02	15.92	0.69	0.29	0.40	15.94	0.80	15.14	15.94	1.74	14.20
平成30年度	15.98	0.64	15.34	15.98	0.28	15.70	0.06	0.03	0.09	15.98	0.02	15.96	0.68	0.28	0.39	15.98	0.80	15.18	15.98	1.74	14.24
平成31年度	16.01	0.64	15.37	16.01	0.28	15.73	0.06	0.03	0.09	16.01	0.02	15.99	0.67	0.28	0.39	16.01	0.80	15.21	16.01	1.74	14.27
平成32年度	16.06	0.64	15.42	16.06	0.28	15.78	0.06	0.03	0.09	16.06	0.02	16.04	0.66	0.28	0.38	16.06	0.80	15.26	16.06	1.74	14.32
平成33年度	16.03	0.64	15.39	16.03	0.28	15.75	0.06	0.03	0.09	16.03	0.02	16.01	0.65	0.28	0.38	16.03	0.80	15.23	16.03	1.74	14.29
平成34年度	15.99	0.64	15.35	15.99	0.28	15.71	0.06	0.03	0.09	15.99	0.02	15.97	0.65	0.27	0.37	15.99	0.80	15.19	15.99	1.74	14.25
平成35年度	15.97	0.64	15.33	15.97	0.28	15.69	0.06	0.03	0.09	15.97	0.02	15.95	0.64	0.27	0.37	15.97	0.80	15.17	15.97	1.74	14.23
平成36年度	15.94	0.64	15.30	15.94	0.28	15.66	0.06	0.03	0.09	15.94	0.02	15.92	0.63	0.27	0.37	15.94	0.80	15.14	15.94	1.74	14.20
平成37年度	15.91	0.64	15.27	15.91	0.28	15.63	0.06	0.03	0.09	15.91	0.02	15.89	0.62	0.26	0.36	15.91	0.80	15.11	15.91	1.74	14.17
平成38年度	15.89	0.64	15.25	15.89	0.28	15.61	0.06	0.03	0.09	15.89	0.02	15.87	0.62	0.26	0.36	15.89	0.79	15.10	15.89	1.73	14.16
年度	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	可燃ごみ中の資 源化量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 剪定枝 (現況推移)	資源化の 増量設定値	家庭系 剪定枝 (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 可燃ごみ (施策実施後)	家庭系 不燃ごみ(一般) (現況推移)	減量設定値	家庭系 不燃ごみ(一般) (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)	家庭系 可燃ごみ (現況推移)	減量設定値	家庭系 家庭ごみ (施策実施後)
	(t/年)			(t/年)			(t/年)			(t/年)			(t/年)			(t/年)			(t/年)		
平成23年度	5,778	0	5,778	5,778	0	5,778	18	0	18	5,778	0	5,778	281	0	281	5,778	0	5,778	5,778	0	5,778
平成24年度	5,778	230	5,548	5,778	102	5,676	18	0	18	5,778	7	5,771	274	117	157	5,778	289	5,489	5,778	628	5,150
平成25年度	5,782	230	5,552	5,782	102	5,680	18	8	26	5,782	7	5,775	266	113	153	5,782	289	5,493	5,782	628	5,154
平成26年度	5,785	230	5,555	5,785	102	5,683	18	11	29	5,785	7	5,778	263	110	153	5,785	289	5,496	5,785	628	5,157
平成27年度	5,796	230	5,566	5,796	102	5,694	22	11	33	5,796	7	5,789	259	110	150	5,796	290	5,506	5,796	629	5,167
平成28年度	5,807	234	5,573	5,807	102	5,705	22	11	33	5,807	7	5,800	252	106	146	5,807	290	5,517	5,807	633	5,174
平成29年度	5,818	234	5,584	5,818	102	5,716	22	11	33	5,818	7	5,811	252	106	146	5,818	291	5,527	5,818	634	5,184
平成30年度	5,833	234	5,599	5,833	102	5,731	22	11	33	5,833	7	5,826	248	102	142	5,833	292	5,541	5,833	635	5,198
平成31年度	5,844	234	5,610	5,844	102	5,742	22	11	33	5,844	7	5,837	245	102	142	5,844	292	5,552	5,844	635	5,209
平成32年度	5,862	234	5,628	5,862	102	5,760	22	11	33	5,862	7	5,855	241	102	139	5,862	293	5,569	5,862	636	5,226
平成33年度	5,851	234	5,617	5,851	102	5,749	22	11	33	5,851	7	5,844	237	102	139	5,851	293	5,558	5,851	636	5,215
平成34年度	5,836	234	5,602	5,836	102	5,734	22	11	33	5,836	7	5,829	237	99	135	5,836	292	5,544	5,836	635	5,201
平成35年度	5,829	234	5,595	5,829	102	5,727	22	11	33	5,829	7	5,822	234	99	135	5,829	291	5,538	5,829	634	5,195
平成36年度	5,818	234	5,584	5,818	102	5,716	22	11	33	5,818	7	5,811	230	99	135	5,818	291	5,527	5,818	634	5,184
平成37年度	5,807	234	5,573	5,807	102	5,705	22	11	33	5,807	7	5,800	226	95	131	5,807	290	5,517	5,807	633	5,174
平成38年度	5,800	234	5,566	5,800	102	5,698	22	11	33	5,800	7	5,793	226	95	131	5,800	290	5,510	5,800	633	5,167

ケース1

中間処理量の設定は、ごみ種ごとの内訳の比率(%)を算出し、前年度実績か2~3年平均値を採用した。

区分 \ 年度	実績(家庭系+事業系) (t/年)					中間処理量設定値(%)					推計値(家庭系+事業系) (t/年)																		
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度			
焼却	燃やせるごみ	8,366	8,585	8,394	7,967	7,520						7,555	7,544	7,537	7,530	7,496	7,466	7,440	7,421	7,401	7,389	7,351	7,310	7,279	7,245	7,212	7,184		
	破砕選別可燃物	708	546	550	532	606						554	551	544	544	544	539	544	543	542	538	536	536	536	532	529	531		
	計	9,074	9,131	8,944	8,499	8,126						8,109	8,095	8,081	8,074	8,040	8,005	7,984	7,964	7,943	7,927	7,887	7,846	7,815	7,777	7,741	7,715		
	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	処理内訳	鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
	焼却残渣(資源化)	659	766	797	755	678	7.3	8.4	8.9	8.9	8.3	8.7	770	769	768	767	764	761	759	757	755	753	749	745	742	739	735	733	
破砕選別	燃やせないごみ	470	337	321	328	328						296	289	277	274	270	263	263	259	256	252	248	248	245	241	237	237		
	処理内訳	破砕選別可燃物	363	253	261	283	319	77.2	75.1	81.3	86.3	97.3	91.8	272	265	254	252	248	241	241	238	235	231	228	228	225	221	218	218
		破砕選別不燃物	107	72	49	35	0	22.8	21.4	15.3	10.7	0.0	5.2	15	15	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12
		破砕選別資源物	0	12	11	10	9	0.0	3.6	3.4	3.0	2.7	3.0	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	
		その他	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		粗大ごみ・剪定枝	439	467	478	468	483							489	496	504	508	515	519	527	530	534	534	537	537	541	541	541	545
	処理内訳	破砕選別可燃物	298	267	277	230	283	67.9	57.2	57.9	49.1	58.6	55.2	270	274	278	280	284	286	291	293	295	295	296	296	299	299	299	301
		破砕選別不燃物	78	111	120	115	86	17.8	23.8	25.1	24.6	17.8	17.8	87	88	90	90	92	92	94	94	95	95	96	96	96	96	97	
		破砕選別資源物	62	89	81	123	114	14.1	19.1	16.9	26.3	23.6	27.0	132	134	136	138	139	141	142	143	144	144	145	145	146	146	147	
		その他	1	0	0	0	0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源物	1,185	1,155	1,100	1,084	1,075							1,069	1,063	1,062	1,063	1,063	1,059	1,062	1,066	1,070	1,069	1,069	1,070	1,070	1,070	1,066	1,062	
	処理内訳	選別可燃物	47	26	12	19	4	4.0	2.3	1.1	1.8	0.4	1.1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
		選別不燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		選別資源物	1,138	1,129	1,088	1,065	1,071	96.0	97.7	98.9	98.2	99.6	98.9	1,057	1,051	1,050	1,051	1,051	1,047	1,050	1,054	1,058	1,057	1,057	1,058	1,058	1,058	1,054	1,050
		その他	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有害ごみ	34	20	19	18	18							18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	処理内訳	選別可燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		選別不燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
選別資源物		0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他		34	20	19	18	18	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
直接資源化	2,221	2,105	1,973	1,819	1,803							1,774	1,746	1,723	1,705	1,691	1,672	1,665	1,650	1,647	1,635	1,624	1,607	1,592	1,581	1,566	1,556		
その他資源化	破砕選別資源物	1,200	1,230	1,180	1,198	1,194							1,198	1,194	1,194	1,197	1,198	1,196	1,200	1,205	1,210	1,209	1,209	1,210	1,211	1,211	1,207	1,204	
	鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62							65	65	65	65	64	64	64	64	64	63	63	63	63	62	62	62	
	焼却残渣(資源化)	659	766	797	755	678							770	769	768	767	764	761	759	757	755	753	749	745	742	739	735	733	
	集団回収	590	545	497	466	409							420	409	398	391	384	376	373	369	365	362	354	351	347	343	340	336	
資源化計(直接+その他)	4,741	4,712	4,509	4,310	4,146							4,227	4,183	4,148	4,125	4,101	4,069	4,061	4,045	4,041	4,022	3,999	3,976	3,955	3,936	3,910	3,891		
埋立	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	破砕選別不燃物	185	183	169	150	86							102	103	105	104	106	106	108	107	108	108	109	109	109	109	108	109	
	計	312	183	169	150	86							102	103	105	104	106	106	108	107	108	108	109	109	109	109	108	109	
その他	乾電池・蛍光灯・処理困	35	20	19	18	18							18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	計	35	20	19	18	18							18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
人口(人)	34,530	34,529	34,439	34,348	34,277							34,449	34,621	34,793	34,965	35,137	35,309	35,481	35,653	35,825	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000		
総資源化量(t/年)	4,741	4,712	4,509	4,310	4,146							4,227	4,183	4,148	4,125	4,101	4,069	4,061	4,045	4,041	4,022	3,999	3,976	3,955	3,936	3,910	3,891		
総排出量(t/年)	13,305	13,214	12,782	12,150	11,636							11,621	11,565	11,519	11,489	11,437	11,373	11,348	11,313	11,291	11,259	11,201	11,141	11,092	11,039	10,980	10,938		
総資源化率(%)	35.6	35.7	35.3	35.5	35.6							36.4	36.2	36.0	35.9	35.9	35.8	35.8	35.8	35.8	35.7	35.7	35.7	35.7	35.7	35.6	35.6		
1人1日当たりの最終処分量(g/人・日)	24.76	14.52	13.44	11.96	6.87							8.11	8.15	8.27	8.15	8.27	8.22	8.34	8.22	8.26	8.22	8.30	8.30	8.30	8.30	8.22	8.30		
最終処分率(%)	2.34	1.38	1.32	1.23	0.74							0.88	0.89	0.91	0.91	0.93	0.93	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.98	0.98	0.99	0.98	1.00		

ケース2

中間処理量の設定は、ごみ種ごとの内訳の比率(%)を算出し、前年度実績か2~3年平均値を採用した。

区分 \ 年度	実績(家庭系+事業系) (t/年)					中間処理量設定値(%)					推計値(家庭系+事業系) (t/年)																
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
焼却	燃やせるごみ	8,366	8,585	8,394	7,967	7,520						7,555	7,212	7,201	7,198	7,160	7,130	7,104	7,085	7,065	7,049	7,012	6,975	6,943	6,909	6,880	6,848
	破碎選別可燃物	708	546	550	532	606						554	551	549	550	550	546	550	549	548	544	542	542	542	538	535	537
	計	9,074	9,131	8,944	8,499	8,126						8,109	7,763	7,750	7,748	7,710	7,676	7,654	7,634	7,613	7,593	7,554	7,517	7,485	7,447	7,415	7,385
	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理内訳						0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	65	62	62	62	62	61	61	61	61	61	60	60	60	60	59	59
	焼却残渣(資源化)	659	766	797	755	678	7.3	8.4	8.9	8.9	8.3	770	737	736	736	732	729	727	725	723	721	718	714	711	707	704	702
破碎選別	燃やせないごみ	470	337	321	328	328						296	289	277	274	270	263	263	259	256	252	248	248	245	241	237	237
	破碎選別可燃物	363	253	261	283	319	77.2	75.1	81.3	86.3	97.3	272	265	254	252	248	241	241	238	235	231	228	228	225	221	218	218
	破碎選別不燃物	107	72	49	35	0	22.8	21.4	15.3	10.7	0.0	15	15	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12
	破碎選別資源物	0	12	11	10	9	0.0	3.6	3.4	3.0	2.7	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7
	その他	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ・剪定枝	439	467	478	468	483						489	496	512	519	526	530	538	541	545	545	548	548	552	552	552	556
	破碎選別可燃物	298	267	277	230	283	67.9	57.2	57.9	49.1	58.6	270	274	283	286	290	293	297	299	301	301	302	302	305	305	305	307
	破碎選別不燃物	78	111	120	115	86	17.8	23.8	25.1	24.6	17.8	87	88	91	92	94	94	96	96	97	97	98	98	98	98	98	99
	破碎選別資源物	62	89	81	123	114	14.1	19.1	16.9	26.3	23.6	132	134	138	141	142	143	145	146	147	147	148	148	149	149	149	150
	その他	1	0	0	0	0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源物	1,185	1,155	1,100	1,084	1,075						1,069	1,063	1,062	1,063	1,063	1,059	1,062	1,066	1,070	1,069	1,069	1,070	1,070	1,070	1,066	1,062
	選別可燃物	47	26	12	19	4	4.0	2.3	1.1	1.8	0.4	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	選別不燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選別資源物	1,138	1,129	1,088	1,065	1,071	96.0	97.7	98.9	98.2	99.6	1,057	1,051	1,050	1,051	1,051	1,047	1,050	1,054	1,058	1,057	1,057	1,058	1,058	1,058	1,054	1,050
	その他	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有害ごみ	34	20	19	18	18						18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
選別可燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
選別不燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
選別資源物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	34	20	19	18	18	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
直接資源化	2,221	2,105	1,973	1,819	1,803						1,774	1,976	1,953	1,935	1,921	1,906	1,895	1,884	1,880	1,869	1,858	1,840	1,826	1,811	1,800	1,786	
その他資源化	破碎選別資源物	1,200	1,230	1,180	1,198	1,194						1,198	1,194	1,196	1,200	1,201	1,198	1,203	1,208	1,213	1,212	1,212	1,213	1,214	1,214	1,210	1,207
	鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62						65	62	62	62	62	61	61	61	61	61	60	60	60	60	59	59
	焼却残渣(資源化)	659	766	797	755	678						770	737	736	736	732	729	727	725	723	721	718	714	711	707	704	702
	集団回収	590	545	497	466	409						420	409	398	391	384	376	373	369	365	362	354	351	347	343	340	336
資源化計(直接+その他)	4,741	4,712	4,509	4,310	4,146						4,227	4,378	4,345	4,324	4,300	4,270	4,259	4,247	4,242	4,225	4,202	4,178	4,158	4,135	4,113	4,090	
埋立	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	破碎選別不燃物	185	183	169	150	86						102	103	106	106	108	108	110	109	110	110	111	111	111	111	110	111
計	312	183	169	150	86						102	103	106	106	108	108	110	109	110	110	111	111	111	111	110	111	
その他	乾電池・蛍光灯・処理困	35	20	19	18	18						18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	計	35	20	19	18	18						18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
人口(人)	34,530	34,529	34,439	34,348	34,277						34,449	34,621	34,793	34,965	35,137	35,309	35,481	35,653	35,825	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
総資源化量(t/年)	4,741	4,712	4,509	4,310	4,146						4,227	4,378	4,345	4,324	4,300	4,270	4,259	4,247	4,242	4,225	4,202	4,178	4,158	4,135	4,113	4,090	
総排出量(t/年)	13,305	13,214	12,782	12,150	11,636						11,621	11,463	11,421	11,398	11,342	11,282	11,253	11,222	11,199	11,164	11,107	11,050	11,001	10,944	10,893	10,843	
総資源化率(%)	35.6	35.7	35.3	35.5	35.6						36.4	38.2	38.0	37.9	37.9	37.8	37.8	37.8	37.9	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.7	
1人1日当たりの最終処分量(g/人・日)	24.76	14.52	13.44	11.96	6.87						8.11	8.15	8.35	8.31	8.42	8.38	8.49	8.38	8.41	8.37	8.45	8.45	8.45	8.45	8.37	8.45	
最終処分率(%)	2.34	1.38	1.32	1.23	0.74						0.88	0.90	0.93	0.93	0.95	0.96	0.98	0.97	0.98	0.99	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01	1.02	

ケース3

中間処理量の設定は、ごみ種ごとの内訳の比率(%)を算出し、前年度実績か2~3年平均値を採用した。

区分 \ 年度	実績(家庭系+事業系) (t/年)					中間処理量設定値(%)					推計値(家庭系+事業系) (t/年)																	
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度		
焼却	燃やせるごみ	8,366	8,585	8,394	7,967	7,520						7,555	6,624	6,617	6,610	6,573	6,543	6,513	6,490	6,474	6,455	6,420	6,383	6,352	6,318	6,289	6,260	
	破砕選別可燃物	708	546	550	532	606						554	444	446	449	450	449	453	451	453	451	452	448	451	451	447	449	
	計	9,074	9,131	8,944	8,499	8,126						8,109	7,068	7,063	7,059	7,023	6,992	6,966	6,941	6,927	6,906	6,872	6,831	6,803	6,769	6,736	6,709	
	処理内訳	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	65	57	57	56	56	56	56	56	55	55	55	55	54	54	54	54	
焼却残渣(資源化)	659	766	797	755	678	7.3	8.4	8.9	8.9	8.3	770	671	671	671	667	664	662	659	658	656	653	649	646	643	640	637		
破砕選別	燃やせないごみ	470	337	321	328	328						296	172	164	164	161	157	157	153	153	150	150	146	146	146	142	142	
	処理内訳	破砕選別可燃物	363	253	261	283	319	77.2	75.1	81.3	86.3	97.3	91.8	272	158	151	151	148	144	144	140	140	138	138	134	134	130	130
	破砕選別不燃物	107	72	49	35	0	22.8	21.4	15.3	10.7	0.0	5.2	15	9	8	8	8	8	8	8	7	7	8	8	8	8	8	
	破砕選別資源物	0	12	11	10	9	0.0	3.6	3.4	3.0	2.7	3.0	9	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	
	その他	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗大ごみ・剪定枝	439	467	478	468	483							489	496	512	519	526	530	538	541	545	545	548	548	552	552	552	556
	処理内訳	破砕選別可燃物	298	267	277	230	283	67.9	57.2	57.9	49.1	58.6	55.2	270	274	283	286	290	293	297	299	301	301	302	302	305	305	307
	破砕選別不燃物	78	111	120	115	86	17.8	23.8	25.1	24.6	17.8	17.8	87	88	91	92	94	94	96	96	97	97	98	98	98	98	99	
	破砕選別資源物	62	89	81	123	114	14.1	19.1	16.9	26.3	23.6	27.0	132	134	138	141	142	143	145	146	147	147	148	148	149	149	150	
	その他	1	0	0	0	0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源物	1,185	1,155	1,100	1,084	1,075							1,069	1,063	1,062	1,063	1,063	1,059	1,062	1,066	1,070	1,069	1,069	1,070	1,070	1,070	1,066	1,062
	処理内訳	選別可燃物	47	26	12	19	4	4.0	2.3	1.1	1.8	0.4	1.1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	選別不燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0														
	選別資源物	1,138	1,129	1,088	1,065	1,071	96.0	97.7	98.9	98.2	99.6	98.9	1,057	1,051	1,050	1,051	1,051	1,047	1,050	1,054	1,058	1,057	1,057	1,058	1,058	1,058	1,054	1,050
	その他	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有害ごみ	34	20	19	18	18							18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	処理内訳	選別可燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選別不燃物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選別資源物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	34	20	19	18	18	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
直接資源化	2,221	2,105	1,973	1,819	1,803							1,774	2,100	2,073	2,052	2,038	2,019	2,008	1,993	1,989	1,978	1,967	1,946	1,932	1,917	1,902	1,888	
その他資源化	破砕選別資源物	1,200	1,230	1,180	1,198	1,194							1,198	1,190	1,193	1,197	1,198	1,195	1,200	1,205	1,210	1,209	1,210	1,210	1,211	1,211	1,207	1,204
	鉄分回収(資源化)	71	66	62	72	62							65	57	57	56	56	56	56	56	55	55	55	55	54	54	54	54
	焼却残渣(資源化)	659	766	797	755	678							770	671	671	671	667	664	662	659	658	656	653	649	646	643	640	637
	集団回収	590	545	497	466	409							420	409	398	391	384	376	373	369	365	362	354	351	347	343	340	336
資源化計(直接+その他)	4,741	4,712	4,509	4,310	4,146							4,227	4,427	4,392	4,367	4,343	4,310	4,299	4,282	4,277	4,260	4,239	4,211	4,190	4,168	4,143	4,119	
埋立	焼却残渣(埋立)	127	0	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	破砕選別不燃物	185	183	169	150	86							102	97	99	100	102	102	104	104	105	104	105	106	106	106	107	
計	312	183	169	150	86							102	97	99	100	102	102	104	104	105	104	105	106	106	106	106	107	
その他	乾電池・蛍光灯・処理困	35	20	19	18	18							18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	計	35	20	19	18	18							18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
人口(人)	34,530	34,529	34,439	34,348	34,277							34,449	34,621	34,793	34,965	35,137	35,309	35,481	35,653	35,825	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
総資源化量(t/年)	4,741	4,712	4,509	4,310	4,146							4,227	4,427	4,392	4,367	4,343	4,310	4,299	4,282	4,277	4,260	4,239	4,211	4,190	4,168	4,143	4,119	
総排出量(t/年)	13,305	13,214	12,782	12,150	11,636							11,621	10,882	10,844	10,817	10,763	10,702	10,669	10,630	10,614	10,577	10,526	10,462	10,417	10,364	10,309	10,262	
総資源化率(%)	35.6	35.7	35.3	35.5	35.6							36.4	40.7	40.5	40.4	40.4	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.2	40.2	40.2	40.1	
1人1日当たりの最終処分量(g/人・日)	24.76	14.52	13.44	11.96	6.87							8.11	7.68	7.80	7.84	7.95	7.91	8.03	7.99	8.03	7.91	7.99	8.07	8.07	8.07	8.07	8.14	
最終処分率(%)	2.34	1.38	1.32	1.23	0.74							0.88	0.89	0.91	0.92	0.95	0.95	0.97	0.98	0.99	0.98	1.00	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	